
平成29年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成29年12月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 岩田 典弘君 書記 田村 誠君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 小 林 公 葉君
書記 田 中 優 美君
書記 中 前 元 希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 松 田 繁君
教育長 永 江 多輝夫君 総務課長 唯 清 視君
総務課課長補佐 藤 原 宰君 企画監 中 田 達 彦君
企画政策課長 大 塚 壮君 防災監 種 茂 美君
税務課長 伊 藤 真君 町民生活課長 山 根 修 子君
子育て支援課長 仲 田 磨理子君 教育次長 板 持 照 明君
総務・学校教育課長 見 世 直 樹君 病院事務部長 中 前 三紀夫君
健康福祉課長 糸 田 由 起君 福祉事務所長 岡 田 光 政君
建設課長 田 子 勝 利君 産業課長 芝 田 卓 巳君
監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、景山浩君、10 番、細田元教君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） おはようございます。数年ぶりにトップバッターで一般質問をさせていただきます。ちょっと緊張をしておりますけども、4点簡単に質問して答弁をいただきたいと思います。

第1点は、昨年10月に選挙がありまして、新しい陶山町長が誕生して、はや1年過ぎました。このまだ4分の1でございますが、初めてなられたこともありますし、就任から1年たってどのような感想とか、総括されているのかな。また、来年は折り返し地点の2年目に、今もう入っておりますが、それを踏まえて町政をどのような方向に持っていかれるのか、抱負をお聞きしたいと思います。

2点目が総合支援事業についてでございますが、これは介護保険制度の問題でございます、28年度から行っておりますけども、要は介護保険制度が変わりまして、要支援1、2の方が今まで介護保険で行ったサービスを市町村でやっていただきたいと、そういう制度改正が行われ、29年度は実際にもう今やっております。これは訪問介護と通所介護が市町村事業になっておりまして、今現在、我が町はみなし規定におきまして民間の事業所が行っております。これも来年春には、医療と介護、または自立障がい者も同時改定が行われまして、そういう場所が大変厳しい状態になるだろうという予測が、今、されておりますが、今後はこの要支援1、2の方、また要介護1、2の方について、町はどのような対応で今後それらの方を守っていかれるのか。また、そのような方を要介護状態にならないような施策は、今後どのようにされるのかもお聞きしたいと思います。

次、地域包括ケアでございますが、前に述べましたそのようなことも踏まえて、来年の介護保険改正の大きな目玉は、地域包括ケアシステムをいかにつくるか、また、つくらなければならないと、そのような大きな命題になっております。それについて、町はこの地域包括ケアシステムをどのように持っていかれようとしておられるのか。そこで、介護保険制度の改正で一番肝になっているのが、生活支援コーディネーターという役割なんですね。今でも社協にそういう方が1人ございますけども、それらの方との連携、また、今後そういう生活支援コーディネーターの方をどのように育成され、地域包括といえば高齢者ばかりではありません。障がい者、ひきこも

り、不登校、全てのいろいろな諸課題が地域にあります。これらの方をいかにしてコーディネーターして、地域を包括的にケアできるかという、大きな問題が来年度から本格的にスタートしてまいります。これに対しての町の対応でございます。

最後は、総合相談についてでございますが、今、地域を見回しましても、また介護保険制度でもいろいろなことですが、80、50ラインという言葉がございます。地域の中に、また我が家の中に、一家庭の中に、高齢者が80歳以上要介護状態、支えている方が50歳代、または50歳以上。老老介護とか、親を、その子供が50歳以上でこの面倒を見る。これは全国的な、今、問題になっております。そのようなことが一つと。ある家庭によりますと、じいちゃん、ばあちゃんは要介護3以上、4以上。子供さんは精神障がい、孫さんは不登校と。いろいろな問題が今出ております。また、家庭によって兄弟暮らしによって、妹さんが精神障がい者、それのお姉さんと一緒に生活していると。もちろん障がい手帳で年金もらっておられます。調子がいいときはその年金をもとにした生活し、パートしたりいろんなことをして頑張っておられます。その方が調子悪く入院された場合、それだけじゃ足りない。そのような類いのことがたくさん、今、現実的に起きております。それらを構えた相談する場所、またそういう相談について、障がい者については障害者自立支援法とかいろんな手だてがあって、それなりにサービスは受けられるし守れますけども、それと一緒に生活している方も共倒れをするような感じが、今、起きている家庭もばらばら出てまいりました。それについての相談場所、今、確かに社協には生活困窮者自立支援法に基づく相談体制が出てきております。ここもすごく、今、大変な状況になっております。これについても町としても、やっぱりいろんな問題はそこに行けばある程度の道筋がつく、このような体制をつくらなければいけないと思っておりますが、その町の体制の必要性を思いますが、本町のこれについての施策があればお聞きしたいと思っております。

以上、壇上からではございますが、あと町長の回答をお聞きしまして、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私が南部町長に就任して、ほどなく1年2カ月を迎えようとしています。その中で今回、細田議員からこの1年間の総括の御質問を頂戴いたしました。正直なところ、この1年2カ月は非常に私にとって長かったようにも感じますし、あっという間だったというような気もしています。私はこの間、南部町の持つ自然や文化など、恵まれた環境を次世代につなぐためには、

変化を恐れず挑戦する心意気が大事だと申し上げ、多くの皆さんと話し合ってきました。集落に若いもんもおらんし、いけんじえ町長、など、後ろ向きな御意見には私も正直なところ、やっぱりだめかもしれないと思うこともありました。120人の職員と多くの住民の皆さんに協力、激励いただきながら、ほんの少しずつではありますが、成果が見え出したかなと思ってるところでございます。

私の5つの挑戦項目に沿って、進捗を御説明いたします。1点目、なんぶ創生では、生涯活躍のまちづくりを推し進めてまいりました。4月には法勝寺にお試し住宅米やがオープンし、なんぶ里山デザイン大学の里山講座や、お試し住宅などの幅広い利用をいただいております。第2弾の賀野地区では、えぶろんの横に現在、サテライト施設を整備中で、来春にはオープンできる見通しです。手間サテライト施設も地域の皆さんが検討チームを立ち上げ、具体的な運営についても検討が深まってきたとお聞きしております。私も大変楽しみにしているところでございます。振興協議会単位で地域の皆さんと町長が課題について語り合う地域円卓会議も始まりしました。NOK、TVCの新工場も完成し、いよいよ稼働を始めているところでございます。

2点目、子供たちが生き生き育つ環境と人材育成では、法勝寺地域振興協議会の協力をいただき、念願の子供食堂が始まりました。学校関係では、全小・中学校5校にエアコンを設置する工事に着手したところでございます。また、小・中学校9年間を通じて、南部町の暮らしを学習する学科としてまち未来科がありますが、その集約として中学生が南部町を考え提案する学会、私は学会だと思っておりますけれども、まち未来会議も年々、発展、進化をしています。ぜひ、新年度はこの中学生たちの提案の中から、一つでも事業化してやりたいと思っています。高校生サークルの活動も顕著ですが、本年は新青年団も誕生し、今後の活躍が期待されます。また、10月には、南部町教育の日制定10周年を記念して、京都清水寺、森清範貫主に講演と揮毫をいただきました。今議会でも複数の議員から御質問いただいていますポケットパーク、私は小規模な親子の公園を想定していますが、これについても利用者の思いを形にするという、新たな手法で始まったところでございます。

3点目、健康長寿のまちづくりでは、住民の皆さんに身近な集落の集会所や公民館を利用して、健康づくりと生きがいつくりの場とするいきいき百歳体操を始めました。全集落でぜひ取り組んでいただきたいと願っています。また、ひきこもりの方やその家族に対する支援を行政と社会福祉協議会、町内の福祉機関が連携して取り組む動きが活発化してきており、地域包括ケアシステムの進化と合わせて事業進捗を図ってまいります。

4点目、人と地球環境にやさしい共生のまちづくりでは、合併時からの懸案であった水道料金

の統合や、伯耆町と合同で行っています新宮谷のごみ焼却施設の基幹改良に着手をいたしました。オオサンショウウオの全国大会は、関係者の御努力もあって大成功であったとの評価もいただきました。

5点目、行財政改革では、機構改革によって法勝寺庁舎町民課に総合窓口の設置、子育て支援課の新設、上下水道を建設課に統合いたしました。入札制度では郵便入札を導入し、入札参加者が庁舎に来る手間を省いております。以上、私の5つの挑戦に沿って申し上げてまいりました。

次に、来年の抱負についてお尋ねをいただきました。12月16日、今週の土曜日には、県道境車尾線、境地内ですが、1キロのバイパスがいよいよ開通いたします。これで南部町が他市町村と接する主要道路は、全て2車線になりました。利便性が上がった南部町の未来図を描き、計画的に事業を進めるには、これまで以上に重要になってきますので、新年度から総合計画に着手したいと思っています。人口が減少する中であって、今後5年、10年後の農地、住宅地、公共施設などをどのように生かすのか、これを総合的に検討する必要がありますからです。南部町の医療・保健・福祉は大変すぐれています、住民が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、さらなる連携機能が必要だと考えます。西伯病院を中心に、診療所や米子市の病院との連携、ゆらぐや福祉施設などとの連携等、さらに深まるよう進めてまいりたいと思います。また、高齢化による運転免許返納など、高齢社会では重大な問題になってきています。地域で安心して暮らすために必要な公共交通のあり方については、今後も検討が必要ですが、課題であった南さいはく地区にデマンド交通を取り入れ、運行を始めたいと思っています。農業については、集落営農、法人化など集団化と6次化によって、持続可能な農業を目指していきたいと思っています。さらに、懸案のさいはく分館建てかえについては、現在検討が進められていますが、新年度は実施設計等に着手したいと思っています。また、天萬地区のサテライト施設、法勝寺高校跡地の活用など、計画案が示されれば実施について踏み込んでいきたいと思っています。

次に、要支援1、2の方の訪問介護やデイサービス等の町の対応を問うという御質問を頂戴いたしました。南部箕蚊屋広域連合では、平成28年4月から介護予防日常生活支援総合事業を開始し、既にサービスを利用しておられた方については、認定更新のタイミングで、従来の介護予防訪問介護や介護予防通所介護から、総合事業の訪問型サービス、通所型サービスへと順次移行していただけてきました。町内で介護予防訪問介護、介護予防通所介護のサービスを提供しておられた事業所は、総合事業開始後はそれらと同等の内容である、現行相当サービスに位置づけられる訪問型サービス、通所型サービスを御提供いただいています。これら事業所の指定権限は、南部箕蚊屋広域連合が持っているところですが、現在のところ管内事業所で撤退される動きはな

いと聞き及んでいます。

こうした指定事業所が提供する現行相当サービスのほかに、総合事業では、住民が主体となって運営する住民主体のサービスを創出することが求められています。住民主体の訪問型サービスにつきましては、新たに創出することを考えておりませんが、既存のあいのわ銀行やシルバー人材センターで対応できていると考えております。住民主体の通所型サービスにつきましては、今年度から開始したいいき百歳体操をきっかけとして、身近な地域でお互いに声をかけ合って、定期的な集いの場が創出されていくことが期待しております。

次に、町が地域包括ケアシステムをどのような施策、生活支援コーディネーターでされるのかを問うという御質問でございます。地域包括ケアシステムは、住まいを中心として医療と介護そして生活支援、介護予防で構成されます。住みなれた地域で自分らしく暮らし続けるには、医療や介護は当然のこと、調理、買い物、掃除といった生活の支援をいかに確保していくか、介護予防をいかに効果的なものにしていくかといったことが重要になってきます。そのため、今年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置しています。生活支援コーディネーターの業務は、生活支援、介護予防サービスの充実に向け、ボランティア等生活支援の担い手の養成や発掘といった地域資源の開発や、そのネットワーク化を行うことです。今年度は、協議体メンバーと生活支援コーディネーター、南部地域包括支援センター職員と健康福祉課職員で南部町の生活支援体制を考える会を開催し、南部町の地域資源把握に努めました。今後、内容をさらに掘り下げ、地域資源マップを完成することとしています。このマップ作成により、地域に不足するサービスが明らかになりますので、この不足するサービスをいかにして創出していくかが今後の課題と言えます。先ほど申し上げましたが、今後は生活支援コーディネーターがサポートしつつ、住民の皆さんが主体となって運営される集いの場を創出していけたらと考えております。こうした集いの場を出発点として、地域での結びつきがしっかりとでき上がり、元気高齢者が生活支援サービスの担い手として、生き生きと活躍できるような地域づくりをしていきたいと思っております。

次に、総合相談について御質問をいただきました。議員が御指摘のとおり生活をしていく上での悩み事はさまざまなことがあり、個々の方や個々の家庭に複数の困り事、悩み事があると思います。平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、これは生活が苦しい、失業、家族のひきこもり等、複合的な課題を抱えている方が早期に支援し、生活困窮状態からの自立を支援する制度です。南部町では平成27年度から自立相談支援事業、平成29年度から家計相談支援事業を南部町社会福祉協議会に委託し、総合福祉センターしあわせの中に生活サポートセンターな

んぶを設置して、専門の相談員、支援員や家計管理の支援を行う家計相談支援員などが自立に向けた相談、支援に対応しています。また、役場内におきましては、困り事、相談の内容により、関係各課が連携を図り、その都度支援調整会議を重ね、住民の皆さんの課題を解決するための最善のプランを作成し、必要に応じて関係機関でつなぐようにしております。

例えば介護が必要となられた高齢者の対応に、地区担当保健師が地域包括支援センターやケアマネジャーと対応をする中で、家族のほかの悩み事、世帯全体の問題が出てくるなど、本人の支援にあわせて家族への対応も必要なケースもあり、関係者での情報共有や調整は不可欠なものと言えます。現在、健康管理センターすこやかの中に健康福祉課、子育て支援課、福祉事務所が存在しておりますので、子供、高齢者、また障がいのある方、経済的困窮者など、いろいろな世代や状況の方の相談を受けております。センターの中で課を横断、連携して対応しております。複雑化する悩み事をできるだけ早い段階で相談して、解決策を見つけ出す、見つけることができるように、気軽に相談できる雰囲気づくりや広報に努めていきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、最初に言いました町長の1年の就任の総括については、一番最後にさせていただきたいと思います。

それでは、総合支援事業についてでございますが、町長、今の答弁におきまして、これによって撤退する事業所は今聞いてないし、ないだろうと言われましたが、世間全体、またこの介護保険事業全体で来年の介護給付が改正になります。よって、大変同じ仕事をしとって給料が差がつく事業所ができかねない状況が、今、介護保険制度の中で起きつつあります。要は、プロの資格を持った方は、完全にプロの仕事をしていただきたいと。資格のない方は、そういう要支援1、2の方の生活援助等、そういうことに振り分けていただきたいと。ように、すみ分けがきちっとなるような体制になりつつあります。そうなれば、どうしても単価の差が出てまいります。厳しい状況になるだろうと思ひまして、今後、今の回答いただきましたら、切りかえのときにそれらを上手に持っていきって言われましたが、また新しいそういう人が出た場合、事業所にそのまま事業展開されるのか。それとも、地域住民の住民組織等をつくられて、そっちなほうに持っていかれるのか。その辺の施策はどのように考えておるのか伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

詳細な計画については、また担当課長のほうが申し上げますけども、私の願いとしては、まずは、今、大変な移行期だと思っています。人生60年、70年の時代から、人生90年、100年の時代に今変わろうとしています。社会システムがそれに追いついてないんだなと、つくづくいろいろな面だと思います。その移行期にあっては、いろいろな問題も出てくると思います。これは、ホームヘルプっていうような家庭介護、家庭支援ですね。生活支援というものによって、人生が60代、70年代のころには、多分3世代同居であったり、その中であっても支えていたり。または、お一人でおられる方というのは、非常にいろいろな生活困窮だとか、社会的な支えが必要であった方が主だったと思いますが、今、社会全体が、みんなが支えられる必要がある。どっかでいえば全ての人々が弱者であり、また全ての人々が支える側に回らなければ、地域が回っていかないというようなことが散見される時代になってまいりました。そういう時代にあっては、新たなシステムを考えていかなくちゃいけませんし、社会保障としての介護保険事業であったり、そういうものを長続きさせるためにはやはり工夫が要るだろうと。この辺が国がいろいろと改革、改善しながら、それが地域にとって痛みではないかという議論も起こってるのだと思っています。

私は、住民の皆さんのまずは命を守るということ。それから、生活を守るということが町長の仕事だと思っていますので、地域の中でそういう方が、暮らしていけないという方が生まれないようにしなければならないと思っています。そのための一番大事なところは、自助、共助、公助と言ってますけれども、公助っていうのは社会保障だと思います。自助という範疇っていうのが、これが非常にあやふやというか、狭まってきてるんだなと思っています。それは、兄弟が少なくなった、親戚等のつながりも弱くなったかもしれない。共助の範疇でいえば、じゃあ地域の隣同士とのつながりが、私たちの子供たちのころや、少し若かったころの助け合ったり、もしかしたらカレー粉を貸し借りをしたり、しょうゆを貸し借りしたりするようなそんなつながりが、この数十年の間に少し変わってきた。いわゆる共助自体も少し曖昧になってきた。私は、この地域のまず、まだある、何というんですかね、ぬくもりというんですか、そういうものをもう一遍見出して、お互いに地域の中で声をかけ合う、できれば支え合う、そういうような地域社会をつくっていくことが、ひいてはこの地域の皆さんの生活を守り、暮らしを守る、そして命を守ることに、まずはつながることだと思います。町としても公助の面で、社会保障や、それからあらゆる、今、健康福祉課や地域丸ごとというぐらいですから、行政も丸ごと体当たりで地域全体を包括的にカバーする必要があると思います。その体制づくりに、今このやはり変化の時期だと思っています。

ます。今の課の縦割りのこの中で、果たしてできるのかという御質問もあろうと思いますけれども、どうやったら今の子供から、それからお年寄り、そして若い人たちが働いていく。このことを包括的に行政としてお支えしたり、相談したり、一緒に悩んだり、解決の糸口を探ったり。そういうものを行政や、それから南部町にあるいろいろな資源をうまく組み合わせながらやっていくことが、今求められているのだらうと思っています。これも完全にできてます、私も言い切ることはできませんので、常に社会の変化に対応できていく行政に向かっていきたいと、このように思っているところです。詳細は、また課長のほうが申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 担当課長は、今、現場のちっちゃい事業のことはよく知っておられまして、本当によく動いておられまして、これはもう実際動いておりますので、担当課にはあんまり聞きませんが、担当課が動きやすいように、今後も町長との話をお聞きしまして、それを担当課は、ああ、町長はこのような方針を持っておるんだ、それによってまたもう一步進めると、私は確信しております。

国のほうは、つい最近まで「我が事・丸ごと」地域包括システムだったかな、ようにうたっておりましたが、つい最近、このごろ、これが進化いたしましたね、今、町長が言われましたと同じような感じですね。新たな支え合い・分かち合いの仕組みの構築に向けて、今、研究会が国のほうで今立ち上がっております。これは老健局ではないんですね。援護局のほうからなんです。やっぱり社会全体も、「我が事・丸ごと」地域共生社会だったのが、言っちゃったら、やっておいたらやっぱり地域の中にいろんな方がおられると。やっぱり一番底辺に、最後まで残ったのは障がい者で、障がいの関係、精神障がいと色々な感じなんです。そこで、新たな支え合い、また分かち合いの仕組みが必要だということが、今、やっと国も気づいてまいりました。だから町長、今後はね、今、町長が言われましたとおりでと思います。国の制度を活用しながら、我が南部町版を、これは今の再質問は総合支援、地域包括ケア、また総合相談、全部丸めなんです。今の町長の答えも丸めでした。それによって、私も質問しますし、答弁していただきたいと思います。

今後は、そういういろんな制度、それは今、担当課は今、駆使しております。それをもとにした南部町版支え合いというのは、どのように今後考えられると思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

投げとけばその支え合い、今の温かな地域社会が生まれるかといえば、そういうわけにはなら

ないですし、先ほども御回答の中で申し上げましたとおり、地域に出向いてみれば、町長、もうそれは高齢者ばかりおとって、誰が支えるもんがおるだっという、農業についても林業についても、また地域のいろいろな行事についてもそういう声を聞くところです。といっても、じゃあそれで地域が投げ捨ててしまうということではなくて、皆さんがその中で、町長にはそうは言いながらも、しっかりとその地域のいいところを残していこうと、こういう力はまだあると思っています。福祉であったり文化であったり、これは全てその地域の人と人のつながりの中で生まれてき、またそれをつないでいくことですので、行政としてはそれを支えるお力をどうやってつないでいくのか。これは地方創生の中の移住定住であったり、いろいろなものがあるかもしれません。それから、公共交通の問題もあるかもしれません。それから、福祉であれば、そのつなぐ力ってというのはどこに求めるのかということだろうと思っています。

今、福祉の問題で御質問ですので、私はキーはやはり西伯病院にあると思います。病院の、病院を中心にしながら、そのつなぐ力が、私は先ほど申しましたように、病院であったりゆうらくであったり、さらには南部町はありがたいことに診療所等もごさいます。医療がしっかりあって、さらに福祉関係についても他市町村から見ればうらやましがられるだけの力、人材がいると思います。このつなぐ力が、やはり少し弱いなと思います。それは、やはり行政が中心になりながら、このあたりの構築をもう一回しっかり考えていかなくちゃいけないだろうなと思います。高齢化社会の中で悩んだり困っておられる御家族を救っていくためには、やはり行政の中でそのつなぐ力というものをもう一遍再構築することによって、先ほど私が申しました家族であったり、できるかどうかはわかりませんが、その関係者さん皆さんを丸ごと包み込むような、そういうような仕掛けが必要だろうなと思っています。そういうことを考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） だんだんと話ししているうちに進歩っていうか、深まってまいりまして。福祉の充実の面からいえば、我が南部町はここまでできたのも、根底には医療がバックにあるからなんです。おまけに西伯病院は、公立として精神科を持っていると。こういう公立病院はございません。やっぱり最後のとりでは医療なんです。これらを活用した、今、町長はつなぐって言われました。これが南部町のキーワードであるし、私は南部町版の福祉の充実につながるとなっています。その中で、町長はこう言われましたね、地域資源の開拓、それでそこにマップをつくると。これについて、またコーディネーターについては住民が主体となった支え場所をつくる。今確かに健康福祉課がこれについて動いております。社協と一緒にやっておりますが、これらの最終的な目標とか、どのような目標を持ってこういうことをされているのか。町長、

どのように感じて、町長の恐らく肝で担当課は動いておりますけども、最終的な我が南部町、誰が地域資源を開拓して、誰がマップをつくって、誰が住民主体のできるコーディネーターをされるんでしょうか。また、それをどのような研究、研修を誰がされるんでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

一番、その肝のところでございますよね、ここが一番、やはり難しいところだと思いますが、先ほどの地域との話し合いの中で、難しい、できんって言ってるようなことではないわけですし、私は探せばその中でキーになる人は必ずいると思いますし、現実にもそういう方を見つけながら、解決の糸口をつくっていく、そういう方向に動いた地域もあるというぐあいに聞いています。焦って、焦ってあなただわいっていう決めつけではなくて、私もこのごろ地域の皆さんと話していくと、そういう方がおられたんだという方が、全く知らない方が物すごく力を持っておられる方が出てきています。案外、私、私自身も一緒に一つずつ年をとりますけれども、そういう方たちが第一線から退いて、だんだん視野の中に入ってくるということも実感しています。いろいろな人材がおられるっていうことを、私自身もわからないですし、地域自身もわかってないのかもしれない。もう一回そういうところを洗いざらい皆さんと話し合う中で、探していくっていうことがまずは肝だと思っております。

それと、まずは、何ていうんですかね、地域の皆さんと膝を割って話すことが一番大事だと思っております。話すことによって、地域の皆さんの愚痴のようなことがだんだん、いや、やっぱりせんといけんという気持ちになっていただくということがまず第一歩として、最初はどうしても愚痴になって、後ろ向きでちょっとつらいところもありますけれども、ただ話し合っていけば、この重要性や必要性は皆さんわかっていただけたと思いますので、皆さんの暮らしを自分たちの暮らしのサイズの中からまず考えていく。余り大きな、大きなことでなくて、よく言われるようなごみを出すことや、不燃ごみをちょっと運んであげるような、そういう仕掛けぐらいなところからでもいいですから、地域の中でできることや助け合いっていうものをもう一遍見直していくことが必要なんじゃないかなと。ざっくりとすれば、そんなことを思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長が各振興区との話し合いでいろいろ思われて、このように言われたと思います。やっぱり現場にヒントがあるんです。また、現場にいろんな施策の鍵がある。今、町長の話をお聞きしましたら、今うちもごみ出しとか分別とか、生活に密着したこと

を言われました。今それができるようでできない、制度は、私はあるんですね。町長はこれについて、どうだったかな。あいのわのことを言われましたね。要は、体制、住民主体、今、要は介護保険でいう、今度はA、B、Cっていうのがありまして、総合支援事業ね。住民だけで、住民を主体にしてするというのは考えていないと。これはみんなで支え合うあいのわ銀行を活用したいと言われました。町長も御存じだと思いますが、今のあいのわ銀行制度は、ちょっと使い勝手が悪いんです。これを来年度中でもええから、町長の任期中でも、もうちょっと使いやすいようにしていただきたいと思っておりますけども、町長、それされるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

あいのわ銀行のシステムというのは、決して時代おくれになっているものでもありませんし、どちらかといえば先頭を走り過ぎてしまって、やはり目だとか感覚がなれてしまって、皆さんのなかなか注目を浴びにくいのもかもしれないなと思っております。ただその、何ていうんですか、ありがたいの気持ちをやりとりするところがお金であったり、お金は何かそれはおかしいじゃないかなとか、こういう議論が底辺に必ずあるだろうなと思っております。この辺のやりとりをもう少し、先ほど言いましたように時代は常に流れてくるわけでして、人生の90年、100年の中にあつた地域との関係やありがたいの形をどういう格好でするのかっていうのは、常に検討していかなくちゃいけない課題であろうと思っております。お金が全てではないと言いつながら、やはり先ほど言いました暮らしていくためにはごみも出てくるでしょう、毎日の生活のために買い物にも行かなくちゃいけない。そういうシステムの補完としては、僕はこれからもまだまだ発展可能なシステムだと思っておりますので、改良に改良を加えながら使いやすいものにしていく。これは町長の役目だと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 突き詰めましたらね、我が町で一番いいのはやっぱりあいのわなんです。この形を変えてうまくやっている市町村もございました。要は、地域でちょっと困り。大きな困りは制度でできます、介護とかね、医療とかいろんなのは。ちょっとした困り。ちょっと困りをみんなの力で結集して、それを地域でやると。やっている、それがちょっと困りのやつをやっておる、大分県のどこだったかな、やりましたけども、我が町はあいのわという制度があつたんです。これに絡めたら、もっと充実するんじゃないかと思っております。これ町長、任期のうちちょっと自分もするって言われましたので、ぜひこれのあいのわを使いやすいようにすれば、そのちょっと困りが地域包括ケアにつながると私は思っております。これについて、町長、あいの

のわのさらなる充実のために、もう一度新しく生まれ変わらせるようなあいのわにさせていただきたいと思いますが、それは任期中で結構ですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

議員のおっしゃるお気持ちも十分よくわかりますので、私も任期中、あと3年ちょっとしかありませんので、しっかりその辺も点検しながら前向きに考えていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そのようにやっておれば、どうしても生活支援コーディネーターが重要なキーポイントになるんです。要は、地域資源を開発するって言われましたがね、南部町は南部町の文化と風土があります。川一つ挟んで向こうとこっちで文化が違ったり、人間のちょっとした考えも違うところもある。それらがわかるような人がきちっとコーディネーターできるように、今、研修っていうか勉強をつくるようなシステムをお願いしたいと思いますが。厚労省にも私言いましたね、あんたやちは格好ええことばかり言ってんだけど、実際そのような人おるかって言った。今、町長は、現場に出られていろんな膝詰めしたら、ぴかっと光るような人が埋もっておると言われたです。それを引っ張り出すような施策、また今この生活支援コーディネーターは充て職はいけませんって言われてる。今、実際、充て職ではないと思いますけども、それらの方が地域マップをつくる、地域資源の開発する。開発する、見つけるだけじゃあだめだ。そのようなぴかっと光る人を見つけて、それが活躍できるような研修が私は必要だと思いますけども、これは国、県とがいろいろなこと連携して、していただきたいと思いますが、町長、これお願いしたいですが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今言われました生活支援コーディネーターが、やはり肝だろうなと思っています。そこをどのように、ただ生活支援コーディネーターに全てを任せ、投げつけるみたいなことでは、皆さん、それはとてもじゃないですけども、そういうわけにはならないわけでした。まずは、行政と、先ほど言いました今ある福祉資源というものをもう一遍きちんとなつなぐ、連携することが町長の仕事だろうと思っています。新年度に社会福祉士を2名採用する予定にしています。これは、今まで社会福祉士の免許は南部町の職員の中に持っている職員はいますけれども、これを有効に活用したことがありませんでした。今ではゆうらくからお借りしてきて、行政の中でやっていただく

だとか、少しそのあたりが弱かったかなと思います。

私、病院の勤務のときにつくづく思ったんですけども、やっぱりその専門職は専門職とのつながりの中で、やはり、何というんですか、ヒエラルキーはないんですけども、ないんですけどもやはり信頼感だとか、そういうものは生まれてくるんだろうなと思ってます。やはりその共通の言語というんですか。ツーと言えばカーみたいな、そういうものというのは、なかなか一般職の中では認識できない、または認識してもらえないところがあるなと思ってます。その専門職を採用すれば済むことではないとは思っていますけれども、各施設に今磨かれたそういう専門職がいますので、その専門職同士がネットワークを組んで、南部町にある今の機能をさらに高めていく。今、私が思っているのは、まずここが第1段階だと思ってます。非常に有能な人材、それから機能、組織がありますので、これをきちんとネットワーク化をして、住民のために生かしていく。こういうことができなければ、そのネットワークの中であの住民の皆さんだとか、その住民の皆さんもおのずと浮き上がってくると思うんです。地域の中に使っていく組織になれば、必ずそういう人たちが浮き上がってくると思ってます。それをじっくり、おまえやっでごせやいっというみたいな、あんまり慌ててやると、その方に大きな負担もかかるでしょうし、プレッシャーもかかるでしょうから、まずは組織の体制をしっかりと、お支えする体制をきちんとつくって、それからでも私はいいじゃないかと思ってます。もちろん、研修体制であったりそういうものについては、必要であれば国のほうにも申しますし、町独自でも、またはこの西部地区全体でも、鳥取県全体でもやっていかなくちゃいけない重要な問題だろうと思ってます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

いみじくも、今、今度の採用のときに、福祉専門員ですか、福祉が2人採用されると言われました。これをぜひ連携していただきたい。今、社協が、言われましたように生活困窮者自立法に基づく担当の人が1人。プロフェッショナルです。よく動いておられます。やっておるうちに、どうしても生活困窮というのはお金の管理がずさんであるということが気づかれまして、そのプロフェッショナルが1人そばにおられます。その方とその方が共通で一緒になってやってね、ある程度すごい効果、成果上げておられます。そこに、今度採用されるその社会福祉士等がびたっと連携されれば、もっともっとこれが発展すると私は思っています。ぜひとも期待しておりますので、こういう方と連携とっていただき、今2人体制でも大変だということでございました。よろしくお願ひしたいということと、もう一つは、認知症についてはある程度皆さん、文化というか、

皆さん十分、住民の方が知っておられますが、それについての認知症家族の会ってというのが町の施策で、1週間にか、月に一度ありますね。があるのに、なぜ我が町には精神科の精神病院もあるのに、精神科の方の家族の方を支える制度が我が町にないのかな。それをぜひとも町長、必要だと思いますけども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

精神疾患を御家族にお持ちで、それを支えられるというのも大変な御苦労があらうなと思っていますし、御存じのように西伯病院は半分が精神科でありますし、これからその西伯病院は身体合併症、いわゆる認知症を持っている方は同時に、例えば腰の症状が悪いだとか、または糖尿病のものを持っているだとか。一般の病院の中では見てもらえませんので、私はその病院、西伯病院の機能としてこの身体合併症を中心にしながら、皆さんをお支えするっていうことに大きくシフトしていく時代が来たんだろうなと思います。先ほどおっしゃられましたように、議員はおっしゃったわけじゃないですか。2025年には700万人からの認知症患者が生まれると。その前段症状から含まれる、もう1,000万人以上ですんで、もうあっちにもこっちにもやはり少し認知症の気があるんじゃないかやっていう人たちの中で暮らしていかなくちゃいけません。これも含めて、精神疾患であったり、そういうことを言えば、少し認知症を支える会っていうものを精神疾患と一緒に広げていくだとか、やはり精神疾患を支える会っていうのは、少し社会的な認知度もあるかもしれませんが、少し表現だとか、その人たちのお集まりをつくるっていうのは難しいかもしれないなと思います。裏のほうでは多分あるかもしれませんが、表立ってやるためにはもう少し集いやすいような、そういう仕掛けも必要んじゃないかなと。ぼんやり、今話を聞きながらそんなイメージを私は持ったところです。集いやすいものであれば、家族が支える会っていうのは大事でございますし、悩み事や日ごろの苦労話を話すだけで楽になるんじゃないかなと思いますので、そういうものはぜひつくっていければやってみたいと、このように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 確かに、精神障がい家族の会っていったら、ちょっと抵抗を感じますわな。今、もう堂々と有線で、防災無線で認知症家族の会が何月何日あります。無料ですので皆さん来てくださって流れますが、それを拡大解釈されて、そこにも精神障がいの方もどうぞっていうように、上手なアプローチをかけていただいて、お互いに思ったことを本当に、あの人やちは言葉にね、言うところがないんだって。そういうことがお互いで話し合えてしたら、

気持ちがぼっと楽になるだけでも私は最大の効果があるんじゃないかと思いますが、これをぜひ検討していただきたいと思いますが、町長、今の答えできちっとしていただきたいと思いますが、お願いいたしますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

担当課のほうと相談をしまして、今現在どうなっているのか等も含めながら、前向きに検討したいと思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。ぜひ、そのように検討していただきたいと思いますが、総合相談についても、私は今の話が全部この中に網羅しております。西伯病院の精神科の話、いろいろありましたが、南部町でも施策として認知症ではグループホームが介護保険制度の中できちっとしていて、各広域連合の中でも各町村に1つずつあります。私は、精神科の中でなぜグループホームがないのか不思議なんです。これがあるとないのでは、全然今度は家族の対応も違うし、西伯病院の中の精神科の患者さんの行き場所についての大きな流れも違ってくると思いますが、精神科というのはあくまでも県の施策ですので、なかなか単町ではできない場合もあろうとは思いますが、これをぜひ精神科のグループホームというのも私は地域包括ケア、地域福祉のためには必要だと思いますけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

多分、社会の中ではそういうことを受け入れられて、今そういうグループホームの体制がきつとできてんじゃないかなと思っています。今言われましたように、県の政策ですんで、町の中でグループホームをつくるだとかってということ、それからまた西伯病院の関係施設としてグループホームをつくるというようなことはありませんけれども、現実には社会に病院の中で入院を長期化させるのではなくて、社会の中で一緒に暮らしていくんだと、いわゆる共生をしていくんだという方向はもう間違いないことだと思いますので、そういう方向に、グループホーム化の方向に進むだろうと私も思っています。その運営の方法だとか、じゃあ誰が事業主体となるのかというのは、もう少し様子を見たいなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひ、これは県の施策ですけども、町も、うちにせっき病院もありますし、あそこは認知症疾患センターもございます。認知症と精神科とで微妙なところもあ

るんです。ぜひ町も力をかしていただきたいと思います。

それでは、最後の項目になりましたが、町長の1年の総括でございますし、今後の見解。1期4年が精いっぱい一生懸命やる、5つのキーワードで頑張るとというのが根底にあります、そこで町長お聞きします。これは教育委員会関係も絡んでますが、みらい会議で中学生が提言、これを事業化したいって言われました。このついて、具体的にどのようなことを考えておられるのか、一つお聞きします。

それと、もう一点は、健康長寿のまちづくりで、いきいき百歳体操のことを言われましたし、今も少しずつやっておりますが、これをさらなる充実のために、これはスポnetに委託して云々って言われましたが、それを前に伯耆の国が各振興区ごとに月に2回かな、地域のそういう有識者を集めて、有識者というか看護婦さん等を来てもらってしながら体操をしております。この整合性はって聞きましたら、どのような答えだったか忘れましたが、私はそれはそれとして生かして、そこができてないところ。町長は部落単位ですって言われました。いろんなどこで重なってもいいと思います。

このように持っていきいただきたいと思いますが、まずみらい会議の中学生のあれについて事業化したいということと、いきいき体操、今後の4年間でどのような方向で持っていかれるのかお聞きしたいと思う。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

ありがとうございます。みらい会議が土曜日、土曜日だったですね。土曜日に法勝寺中学校が終わりまして、南中、法中のことしのみらい会議が終わりました。ことしは法中では分科会もやりましたし、南中では各班がまことにうまく上手にプレゼンテーションしてくれました。私ども本当に感心するような、何ていうんですかね、提案でございました。

私はこれを中学生たちがまち未来科という学科を通して、小学校、中学校と学んだことを中学校の総括として、義務教育の総括としてああやって一般の皆さんや、それから町長や行政機関の者の前でまた話してくれるわけですから、この中でこれはもしかしたら使えるかもしれないというものを拾い上げて、できれば子供たちも巻き込みながら、今の高校生サークルやったり青年団も巻き込みながら、何か事業化ができればいいなと申し上げたところで、今具体的にあれがよかったからといいますと子供たちに失礼ですんで、これはとは言いませんけども、ぜひ行政としても新年度の中で、提案があった中で、君たちのやつをこうやりたいんだけど、やる上で何かもう一つ話を詰めていけませんかだとか、少し手間はかかるかもしれませんけども、そういう手間が

かかった上に味のあるような事業ができることによって、子供たちもこの地域に対する愛着や、それから南部町というものに対する、何ていうんですかね、思いついていうものがさらに深まるんじゃないかなと、こういうぐあいに期待しているところでございます。まだ具体的にこれをするというのは、私の口からは申し上げられません。

それから、百歳体操ですけれども、百歳体操はこの百歳体操自体が、何ていうんですか、百歳体操も大事なんですけども、それ自体が大事ではなくて、その仕掛けに、例えば行政がずっとおんぶにだっこをして皆さん集まってください、これをやりますっていう仕掛けでは、全国でこれをやりましたけど、全てのところが10年もたないわけです。リーダーがいなくなると、そのもの自体が続かない。これがやはり一番大きな課題だろうと思っております。スポnetの皆さんと2年ぐらい前ですか、視察に行ったところ、うまくやってる方法が1つあったわけです。それは、リーダー不在です。みんながリーダーで、みんながその地域の中で、自分たちが声をかけ合いながら自分たちでやっている。行政が余り声を出さないわけです。そのかわりに、1年に1回、町民全体の大会をするだとか、数年に1回、同じ体操をしているところに遠征に行くだとか。そういう、やはり裏側の仕掛けがあるわけですし、誰かがリーダーになってお世話をされる係とお世話をされる係に分けてしまうと、長続きしないということと一緒に学んできました。ですから、本当の仕掛けのポイントはここにあると思っております。ぜひ、一定のところが終わったら、南部町全体に1年に1回全体で全体の会をしたい。それから、数年に1回は、例えば今、高知もやってますし、お隣、近所の町等も百歳体操やってます。岡山県の中にもたくさんやっているとありますので、そういうところと連携しながら遠征をして、皆さんと遠征をして行ったり、または来ていただいて一緒に楽しむ、こういうことも可能ではないかと思っております。

それと、今ある機能とのどういうすみ分けをするのか、ここは非常に悩ましいところですが、年齢層だとかいろいろあると思います。ですから、じっくりこの辺は考えながら今やっておられるところを否定するわけにもなりませんし、百歳体操に移行するためにその人たちが涙するようなことをすることにもなりませんので、ぜひその辺はじっくりやっていけばいいと思っています。時間をかけながらやっていけばいいと思っています。百歳体操も、今も言いましたように、行政が早来ない早来ないってやりますと、つくったところで誰が世話するだ、でとまってしまうので、じっくり地域の中でしたい人たちが集まりながら皆さんを誘い合って進めていく、それを裏側で行政が支える、こういう仕掛けをつくっていききたいなと思っています。少しずつ始まったと聞いておりますので、ぜひこれが30、40になって、全集落が。集落単位っていうぐあいに思っているわけではありませんけれども、できるだけ高齢者の人でも週に1回や2回は行

けるような場所とといいますと、やはり公民館が一番いいんじゃないかなと思っているところです。行政は、その公民館に対しての支援ということも、考えていかなきゃいけないと思っています。こういういろいろな仕掛けを変えることによって、今の人生90年、100年時代に合ったような地域課題というものを解決する一つの手段として、百歳体操を取り入れて、こういうぐあいに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それに対しての財源の話をお聞きしますが、総合支援で要支援1、2が外れましたのも、介護保険からたしか3%ぐらい、これについて予算が出てると思いますが、3%頭打ちなんですよ。キャップがかかってんですよ。要は、町長が言われる百歳体操とかこういうのにどんどん、伯耆の国がしているのもそこから出てると思いますが、恐らくそれだけじゃ足りない。今後もキャップを外してでも、今後、百歳体操や町民が元気になるような施策は介護保険財源を活用しながら、足らず前は一般財源から出しても今後やるということに解釈していかどうかだけを教えていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

財源問題に必ず行き着くわけですし、広域連合からそのキャップの入ったものっていうのは本来微々たるものでして、これは既にもう今のシステムが使ってるわけです。そのシステムが使ってる限りにおいてはそれを横流しすると、今の現行制度が立ち行かなくなりますので、少しこの辺は長い目で見なくちゃいけませんけれども、一般財源を使わざるを得ないと思っております。そうしてでも、今、地域の中で健康な高齢者や地域のつながりをこのことによって再び呼び覚まさないければ、いよいよ地域の活力というものが弱ってしまうんだらうなと思っています。遅過ぎるということはないと思いますので、まずは一般財源を使ってでもこのことに踏み込んでいきたいなと思っています。少しずつ財源確保というものを、今まで使ってたものをどっかは削らなくちゃそういうことは生まれませんので。そういうことも含めて、新年度予算の中でまた検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 国のほうも、要介護者や改善すればインセンティブはつくって言ってんですよ。広域連合の中でもインセンティブがついて、介護保険料いかに軽くしようかと一生懸命なんです。これについて、今、見える化っていうのが国のほうで示し、項目も出ています。これを今、いきいき体操等をやったら、絶対、今見える化についてインセンティブは私はない

て、少しでも財源が確保できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそれをしていただきたい
ってということ。今、いきいき体操で全国でちょっといろいろ言われましたが、私たち議会も、
広域連合だったかな、生駒市に視察行ったときに、そういうことをされてそこを卒業証書渡して、
卒業証書渡した人が終わりじゃなしに、その人が今度は主体者になってこの人を面倒を見るとい
うような制度で生駒市がやって、今、先進事例になっていますが、そのようなことを考えておら
れるのかどうか、一つお願いしたいと。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

生駒市のそのシステム自体は、私も存じ上げませんが、何ていうんですか、リーダーづ
くりってというのはその後の結果でして、まず地域の中で一緒にやらいやというお互いに声をかけ
合っていたところ、僕はまず一つのスタートだろっと思っております。お茶飲みながら、何
か役場がおもしろいこと始めたあも、健康づくりやそういうものに支援してくれるそうだけれ
ども、何とここでもやってみよやっていうぐらいな話し合いができてくれば、私は一つのしめ
たもんだと思います。役場も説明に来うへんだあも、どげんなっちょうだっということであれば、
まだまだだと思っております。まずは、議会のこの放送を見ながら、地域の中でそういう種をまき
ながら、議員の皆さんにもぜひやってみるかやと言っていた。そこに行政がどうやって支援し
ていくのか、またはスポn e t等が出ていって応援するのか。おばあちゃん、大分、健康の数字
が1年前に比べて物すごいよなったがんでいうような、そういう浮き浮き感だとか、私もよ
くなったんだなというような達成感というものをどうやって与えていくのか。その結果として、
地域のつながりが強くなって、お祭りが続いたり、または災害のときに、あそこのおばあさんは
あそこにおんなあけん連れていかないけんがなっていうような、大事な、いざっていったときの
助け合いになったり、いろいろな効果が生まれてくるんじゃないかなと思っております。そのやり
方にリーダー養成講座みたいなことを、現場等は考えているかもしれませんが、私は余りそこ
に主体だとか期待をしてるわけではありませんが、まずはその地域の皆さんが集まっていただ
くような、そのきっかけづくりをまずつくりたいなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

町長がこのように申しておりましたので、あと各担当課は、該当する担当課は、それに沿った
施策をぜひともお願いいたします。

最後でございます。もう2分しかございませんので。来年度の抱負につきまして、町長は来年

度は総合計画、要は南部町の10年先のことをつくる。それと、医療を中心としたまちづくりを、それと高齢者の免許返戻とかありました中で、デマンド化、特にあちらのほうですが、それと複合施設も実施計画を立てると。法勝寺高校の跡地の問題のことも言われましたが、これについて来年度以降、具体的にどのように取り組まれるかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

特に、法勝寺高校の今御質問がありましたので、何年前でしたかね。2年も、足かけ2年ぐらいになるんじゃないかと思えますけれども、何というんですか、もとのこんな絵、こんな格好にしたらどうだろうかということ、佛子園方式を進めようとしているJ O C Aからの提案があって、それを町としてはぜひこの地方創生の中でやっていきたいと、このようにスタートを切ったところです。J O C Aも今全国の中で、私が聞いているところでは3カ所並行して進めています。今度高校生たちが行きます岩沼、安芸太田、そしてこの南部町、この3カ所で進めてまして、上京の折にホームのほうに行き、南部町待ってますよという声も伝えていますし、本格稼働をぜひ一日も早くお願いしたいということもお願いしてるところです。佛子園方式というのは結局、福祉と一緒に地域の皆さんもごちゃまぜの地域の中で、福祉も喜び地域も喜びという地域をつかっていこうというやり方だろうと思っています。ぜひ、それが新年度第一歩になる、温泉開発、佛子園方式という、私もまち・ひと・しごと創生本部で今、佛子園方式をぜひやりたいと思いますので、そのときにはきちんと交付金だとか、そういうものを支援してくださいねっていうお願いもよく行くんですけれども、佛子園方式のまずどっこの町もが、まず温泉を掘っていくんだねっていう話をすぐやられますんで、まずは温泉の掘削っていうものが、まず第一です。まず最初にあります。そのことをやるのであれば、来年度スタートさせたいとは思ってますけれども、まだその事業主体のJ O C Aのほうと今年度これから詰めていく段階になっています。3カ所一遍にやっていますので、なかなか3カ所一遍に同時スタートということはいけませんけれども、その中でぜひ南部町を先行事例としてやってもらえないだろうかというぐあいに、佛子園と詰めているところです。非常に順番であったり、いろいろあると思えますけれども、ぜひ、地域の皆さんの期待だとかありますので、一步目をぜひやってみたいなと思っています。

ほかにも、法勝寺公民館の改築等も急がなくちゃなりません。これもいつまでも投げておくわけにはなりませんので、今議論をしているところの中から、実施設計というものもスタートしなければいけないと思っています。そういうハードの面もありますけれども、やはりこれから先々の5年、10年を考えた場合に、先ほど言いました道路網であったり、インフラの整備はほぼできた

と私は思っています。そういうものに対して、これからの将来の南部町のゾーニング、このあたりを医療であったり教育であったり文化で、どういうぐあいに持っていくのか、農地はどういうぐあいな考え方をしていくのか、山についてはどう考えていくのかというような、やはりその総合計画というものは組んでいく必要があると思います。一定の形が見えてきましたし、人口も残念ながら増加に転じるということは非常に厳しいと思っています。そういう中であって地域や集落や、それを守っていくためにはどんな計画を組んでいくのかということ、きちんと図面上に広げながら皆さんと協議していくというものが必要だろうなと思っています。まず、行政のほうで準備を進めながら、議会の方にも見ていただきながら形にしていきたいと、このように思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） どうもありがとうございました。

町長は来年度の抱負も述べていただきまして、あ、そっちの方向行くだとつくづく思いました。これに関して私の質問を終わりますが、1人だけちょっと違反させていただきまして、今の町長の答弁、いろいろお聞きになりまして、地方創生絡みでこれが南部町のために生かされて、ちょっとでも自分の構想に合うんじゃないか、地方創生ができるんじゃないかと私思いますけども、中田企画監、これについては最後一つ、せっかく県から来られましたので、また町の文化、風土も勉強されたと思いますが、一つ抱負をお願いしたいと思います。それで終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 通告にありませんので。答えられますか。

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、南部町のほうで生涯活躍のまちづくりっていうのを進めておるところでございます。ハード整備、みんなが集まれる場所っていうのはつくっていくことが必要であると思っておりますし、また移住定住も取り組んでおまして、前段のほうでありました福祉の話。移住者の方、支える側の人にもなると思っておりますし、また後々、自分がもし動けなくなった場合には、やっぱり支えられる体制っていうのは、何ていうか、整備しておく必要はすごく感じておりますので、そのあたり福祉のサイドとも連携を図りながら地方創生進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議員（10番 細田 元教君） どうもありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、細田元教君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時40分にいたしますので、よろしくお願いします。

午前10時22分休憩

午前10時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、6番、三鴨義文君の質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） おはようございます。議席6番、三鴨でございます。

先ほどの細田議員のように流れるような話術は持ち合わせておりませんので、淡々と通告しておりましたとおり2点について御質問いたします。

まず1点目ですけれども、今後の南部町農業についてであります。今月、11月16日にあいみ手間山地域振興協議会の地域で、10集落の評議員、評議員さんは各区の区長さんですけれども、集まられまして、町長と役場職員と2つの課題について、農業と空き家の2点について絞って円卓会議が開かれました。出席された各集落の評議員さんからは、今後の南部町の農業について、諦めとも言えるほど悲観的な話ばかり出されていきました。こうした意見の中にも、農家の皆さんは何かしないといけないけれども、どこからどうやっていいのかわからないと悩まれている状況であると感じました。今後の南部町の農業を町としてどうお考えなのか伺ってまいります。

1つ目、円卓会議で配付された南部町農業のあすを考えるアンケート、これを農家の皆さんに配付されて回収された結果が出ておるようですけれども、その集計結果を町としてどう分析されておりますでしょうか。水田農業地域と果樹地域、中山間地域それぞれありますが、それぞれどのような現状と意見をお持ちであったでしょうか。回答されましたでしょうか。各地域の特徴が見られたところをお教えいただきたいと思います。全体的に農家の皆さんの声を町全体としてまとめると、どのようにお考えであると見られましたでしょうか。

2つ目は、町長は6月議会での一般質問に対して、農地を守るため集落営農を進めていきますと言われております。今後、町はどのようにして農家の皆さんに向き合い、推進していくお考えなのか伺います。また、農家の窓口となる農協や中間管理機構など、そういった組織と連携した推進のための組織の設置は考えられないのでしょうか。

3つ目に、果樹農家の生産規模、農家数とか経営面積ですとか、そういったものが過去から見ますと大きく変わってきていると思います。その変遷と現状をどう把握されているのでしょうか。

4つ目に、間違いなくこのままの状態では農地も荒廃し、農業も衰退の道をたどるものと思われます。今後、町としてこの現状をどう変革し、持続する南部町農業のあるべき姿に向けた進め方についてのお考えを伺ってまいります。

2点目でございますが、移住定住対策と空き家について御質問いたします。同じ日の円卓会議では、空き家についても話がありました。担当課から各集落の人口、世帯数の将来の推移などが説明されました。町としては、将来的に人口をふやしていくことは厳しいけれども、現状維持を目標に空き家を活用したいとのことでありました。各集落の評議員からは空き家の実態が報告され、空き家はあるけれども中に家財などがあって貸し出すことは難しい、貸し出す方は少ないという御意見がありました。こういった現状を町はどう解決し、空き家の活用と移住促進につなげていくお考えなのか伺います。

1つ目に、1点目は平成31年度までの計画であります、なんぶ創生総合戦略にある空き家活用プロジェクトなど、成果と現状をどう検証されているのか伺います。

2点目は、移住定住者と移住場所、空き家をコーディネートするなんぶ里山デザイン機構に聞きましたところ、町外からの転入希望者がたくさんあるのだけれども、空き家がないとのことでありました。町がこの入居希望者が順番待ちをされるような待機状態をどう解消し、移住定住と人口増につなげていくお考えなのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、今後の南部町農業について御質問を頂戴いたしました。円卓会議で配付された南部町農業のあすを考えるアンケートの集計結果、これは暫定版ですけれども、町はどのように分析されてるかという、まず御質問からお答えしてまいりたいと思います。

議員御質問の今回実施したアンケート調査につきましては、まだ詳細な分析までは行えておりません。ただし、3つの地域振興協議会における円卓会議の場で説明をさせていただいたように、それぞれの地域における傾向はあらわれているものと感じています。まだ暫定的なものになりますが、中間報告ということで御理解をいただきたいと思います。大きな点でいいますと、主となる農業者の年齢構成は、約77%が60歳以上の方で、農業従事者の高齢化が一段と進んでいることが見てとれます。また、農業後継者の有無については、63%の方が後継者がいないと回答されています。このことから、農業の担い手は近く激減すると予想でき、これに対する対策が喫緊の課題であると改めて思ったところです。

地域ごとでの現状と意見に特徴が見られたかということですが、まだ全ての地域振興協議会で円卓会議を終えていませんが、やはり後継者不足、労働力不足の声がこれまでの円卓会議で上がっており、共通した課題であると感じています。今後、アンケートの他の項目も詳細に分析しながら、町全体の方向性の基礎資料として活用していきたいと考えています。

次に、町はどのようにして農家の皆さんに向き合い、推進していく考えなのかとの御質問でございますが、今回のアンケートでも確認ができたように、労働力、後継者の問題が一番大きいものと認識しています。農家の皆さんは先祖伝来の農地に対する愛着や、守っていく使命を十分にお持ちでありながら、御本人だけではどうしようもないと悩んでおられる方が多いものと考えます。町としても豊かな農地風景が今後も残されていくことが大きな財産であると考えていますので、できるだけの支援をしていく決意しております。そのような状況での方策として、個々で農地を守るのではなく、共同、集団で守っていく集落営農組織または営農法人の設立が効果的であると考え、アンケートでもお尋ねしたところでした。アンケートの回答としても、約30%の方が組織化の必要性を感じておられましたので、今後、集落に出かけて直接お話しをし、設立に向けた支援を行っていききたいと考えています。

次に、果樹農家の生産規模、これは農家数、経営面積ですが、これの変遷と現状をどう把握されているのかという御質問ですが、まず、農家数についてでございます。平成20年度には95戸あったものが、平成24年度には87戸、本年度では82戸まで減少しております。次に、経営面積でございますが、平成20年度においては48.8ヘクタール、平成24年度では42.6ヘクタール、本年度は35.6ヘクタールと、こちらも減少傾向となっており、生産者の減少により生産面積も減ってきております。

最後に、今後、町としてこの現状をどう変革し、持続する南部町農業のあるべき姿に向けた進め方について伺いたいとの御質問ですが、守りとしては国からの支援制度をしっかりと取り込み、町内にお金を取り込むこと。これは多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、さらに経営所得安定対策制度の飼料用米などを有効に取り入れることだと思います。さらに攻めとしては、これまでお話ししてきた組織化、集落営農や法人化などを進める必要があります。また、組織化とともに、農産物の6次化によって付加価値を高めていくことも大切です。町としても地域の皆さんと膝を割った話し合いを重ね、農家を守る、里地里山を守り地域の暮らしを守ることに努めてまいります。

次に、移住定住対策の空き家についての御質問を頂戴いたしました。平成31年度までの計画である、なんぶ創生総合戦略にある空き家活用プロジェクトなどの成果と現状をどう検証されて

いるか。この御質問にお答えしてまいります。

平成27年9月に策定し取り組みを進めているなんぶ創生総合戦略では、空き家の再生と活用を進めていくこととしており、具体的にはNPO法人なんぶ里山デザイン機構が空き家を借り上げて改修し、移住してこられる方に貸し出す取り組みを行っております。ことしの11月現在で、町内の22件の空き家を借り受け、50人の方が居住しておられます。これまで空き家となった家に人が住むことによって管理されるようになり、集落内の空き家が老朽化して危険家屋となったり庭が荒れたりすることを防ぎ、防犯の面でも一定の役割を果たしているものと考えられます。また、移住された方の中には集落の行事やまちづくり活動に積極的に参加されている方、小さな子供連れで来られた方、起業された方などもあり、集落や地域の活性化につながっているところがございます。集落のほうからも、集落がにぎやかになった、集落の役目にも出てきてくれてうれしいと、このような声もお聞きしており、数字にはあらわれにくい部分での成果も上がっていると実感しております。

次に、入居希望者が順番待ちをされているような待機状態をどう解消し、移住定住と人口増につなげていくかとの御質問を頂戴しております。議員からもお話がありましたが、移住者の方に入居いただける空き家がなかなか出てこないという課題でございます。地域円卓会議の場でも区長さんからお話を聞いてみますと、盆と正月には帰ってきて使っておられるとか、他町に住んでおられる息子さんが時々帰ってきて管理しておられたが、体調を崩して管理できなくなったようだとか、やはり所有者の方それぞれの事情もおありだと思います。他の市町村でも、特に移住先として人気のあるところでは同じような悩みを抱えておられるようですが、中には、仏壇があってもそのまま借りて、それを条件に移住者に貸し出す。家財道具も1部屋にまとめて、その状態で貸し出すなど、少し緩やかな形で空き家の提供を受けているところもあるようでございます。町としても、移住プロモーターを中心になんぶ里山デザイン機構と一緒にあって、空き家の情報収集や借り受けの交渉を行っているところでございます。引き続き地域振興協議会等とも連携を図りながら、空き家の提供がいただけるよう情報収集や提供のお願い、啓発、広報を続けてまいりたいと思います。年末には御近所の方で、ふだんあけている家に帰省される方もおありだと思います。南部町の魅力を感じ移住したいと言ってくる方には、ぜひとも住まいを提供して移り住んでいただきたいと考えておりますので、年末の帰省の機会などを通じ、空き家の提供をいただけるよう周知に御協力をいただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨です。

御答弁ありがとうございました。最初の農業についてですけれども、これ私6月にも同じ質問をさせていただきまして、簡単に答えの出るような問題でもありませんで、6月は終わりましたですけれども、ちょっと私もいろんな方とお話も聞きながら、いま一度質問させていただきました。

まず、アンケートの結果についてですが、私もあいみ手間山振興区の関係の集計を見ますと、町長答弁にもありましたように60歳、70歳代の方が手間山では76%と、やっぱり同じような数字が出ています。8割に近い方が、実際、農業経営に携わっておられるのは高齢の方が主体であるということになって見てとれます。5年後の後継者がおられますかという設問に対しても、先ほど町長が答弁されたように、手間山では後継者がいないという方が66%であります。結局、この高齢化と後継者不足がはっきり見えるわけですけれども、のんびりこれから考えていこうかというような時期ではなくって、もうはっきり早く取り組まんと、手おくれになるよというような状況まで来ておるんだと思います。私も田んぼで農家の方と話しますと、個人経営、自分でやとられる方なんですけれども、自分ができるまででやめえだわいみたいなことをおっしゃられるわけです。ですけれども、実際私の周りを見ますと、ほとんど寺内農場さんとか個人さんが受けておられるような方に直接お願いをして、もうできんという方は委託に出しておられるというのがたくさんおられます。ですけれども、寺内農場さんの実態を聞いてみますと、今の段階でも45ヘクタールを受けてやってるんだと。もうこれ、もう限界なんだというふうにおっしゃられます。それから、個人的に受けておられる方も近所にございまして、その方にも聞きますと、もう20町歩、1人で20町歩しとるんだということで、聞いてみますと1人でできる限界というのが、20町歩が限界というふうに言っておられます。ということは、これから自分ができるまでだわいとおっしゃられた方が、もう誰かに頼もうと思っても、もうそういう受託される受け手がないと、手いっぱいだということになっておるのが現状だと思っています。

先ほど町長がおっしゃられましたように、集落営農だとか共同で作業するような組織体を早くつくらんといけんと。全くそのとおりでありまして、ですけれども、それが簡単に、わあつくろうっていうような機運に一遍にならんわけです、私の話をする農家の方々も何とかせないけんけど、そのきっかけが、誰がそんなら人を集めて相談しよいやっていうようなところは誰がするんかいな。変な話をすれば、声出ししたもんが役員せにゃいけんだみたいなことで、まあまああまで終わっとるのが現状です。

私、お願いしたいのが、前回6月にも申し上げましたけれども、そういうきっかけづくりですね。一石を投じるところを行政、町のほうに担ってもらいたい。こちら農家の方が1人、2人やが役場のほうに出てきてくださいとか、1人で相談に行きたところで、組織体としての話し合いにならんとと思うので、やっぱり町のほうがある程度ハッパかけをしてもらえんのだろうかというところが願いなんですけれども、この辺、町長どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

三鴨議員の全くおっしゃるとおりだと思っています。産業課だけってということではなくて、産業課が今まで出てきて行かなかったというわけではございませんで、出ていってはいるんですけども、もっともっと今の一番の南部町農業の課題はやはり集団化だと思います。これだけ後継者不足であったり労働力不足、この状態を打開するには、集団で守っていくしかない。農業に意欲がある人にじゃあ任せますと言うのにも、やはりこれも限界に来てるだろうと思っています。このことについて、やはり先ほどから私も答弁しましたとおり、膝を詰めてじっくり話し合っていく体制づくり、これがやはり大事だろうなと思っています。農協の組織改革であったり地域の中でいろいろ、その農業の中でこれまで影響し合ってきた体制が、この数十年間の中で大きく変わってきてます。足りなくなったものについては、行政がまずは補完していくしか方法はないだろうと、このぐらいの覚悟も持ってます。円卓会議で地域の皆さんと話し合って、改めてその思いであったりを再確認しましたので、新年度の重点課題として取り組んでいきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨です。

町長が重点課題としてという御答弁いただきましたので、お願いしたいと思いますが、役場だけの、あるいは町の責任では、これはないと思っています。実際携わっている農家の皆さんが、いかに本気になって取り組んでいくかっていうやっぱり気持ちのところが一番なわけですが、さっきもお願いいたしましたように、何かのきっかけがあればそれが進んでいこうなと思っています。町のほうでそういう集落営農を推進するに当たって、今現在も法人もありますしそれぞれの場所に集落営農されている、あるいは生産組織でやっておられる、いろんなところがありますが、町のほうで、例えばここの集落はこういう取り組みをされて集落営農を目指されればいい集落だのにな、規模もあるになっというような狙い目っていうか、特に推進していきたいなっというような集落が何点かあるかと思うんですが、その辺の思いはありませんか。何カ所ぐらいあ

るんだという。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

何か所かっていますと、やっぱり町長が言いましたように、集落営農を全町で行いたいという思いがありますので、個別、こことここを特にとっていうことはございませんが、やはり今ないエリアにつきましては、積極的に集落営農というものを組織化、そういうものをしていきたいという思いであります。個別な集落とか地域とかってというのは特には、今のところは全体的にという考えですので、ございません。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨です。

私の住んでおります天萬はって言ってもらえるかなと思ったんですけども。実際、極端な例としまして、そういう推進のやり方として、例えば推進モデル集落ですとか、そういった集落にターゲットを絞ってどんどん、次の集落がまたそれに倣ってつながるような、モデルをつくっていくようなやり方はどうだろうかと思ったりするわけです。

それと、もう一つは、もう今早く取り組まないけんっていう気持ちを皆さん持ってもらわないけんわけですけども、それに、何ていうですか、目玉っていうのも変な言葉ですけど、ここ3年間に取り組まれた集落営農については特別にこういう目玉、御褒美、あめ玉ありますよみたいな、釣るのはいかなものかと思えますけれども、何かそういったモデル集落や、今取り組む特典みたいなものが考えられないかと思うわけですが、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

推進モデル集落というものですけど、現在でも法人が4法人、集落営農で今5集落営農がごさいます。そういうぐあいに既存の組織もごさいますので、そういったところが大変参考になると思われま。相談があればそういうところで、実際にどういう取り組み、どういう道順で集落営農ができたのかっていうところを勉強してもらうことで十分ではないかなという、役立つのではないかなという思いであります。

それと、3年間での特典ということになりますと、組織づくりだけが重要といいますか、そういう形づくりだけ、形骸化っていいですか、そういう実態がやはりしっかりしないと、その組織というものはできても意味がないものになってしまうおそれがございますので、しっかりとそういう期間にとらわれず、目的を十分持って取り組んでもらうためにも、そういう特典というもの

は現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ちょっととっぴな提案だったかと思いますが、何かきっかけが欲しいというのが私の本音でございまして、実際に水田農業の場合ですと、今までありました補助金が廃止、改正になるということもあります。今まで1反当たり7,500円、直接交付金ですか、いう制度もあったりしたものが、来年からはなくなるというふうに聞いておりますし、私も農協から稲の苗を買っとるわけですが、去年は1,000円だったものがことしは1,200円とアップしてきています。本当に農業して、水田、稲つくってもうかる要素がどんどんなくなっているというのが実態であります。何とかこういった厳しい経営のところに、町も何だかの支援策を講じていただきたいというふうに思っていますが。

例えば、先ほど質問の中にも申し上げましたけれども、農家、農協と中間管理機構っていうようなものとセットにしたような形で、何か考えられないかなと思ったところで、私もこれでもできるかできんかは別ですけども、農協さんとタッグを組んででも肥料とか農業資材とか、購入するときにまとめて一括購入をして単価を下げて、皆さんに提供していくような共同の仕方みたいなものは考えられないのかなと思ったりもしますが、農協とそういった、農家のための農協ですから、その辺の話を農協さんと行政側と協議、相談されたようなことありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

現在、農協さんも交えてですが、月に1回、人・農地チーム会議というものを行っております。これのメンバーは、町の産業課のほか、県ですとか普及所、それと機構と営農センター。農協が営農センターということで入ってもらっておりまして、その中で町のそういう受け手や出し手の問題ですとか、遊休農地の問題あるいは作付の問題等を話すようなことにしております。具体的に農薬が高いとかって、個別に農協さんとの話っていうものは今までは出ておりませんが、そういうことも交えて話をする場というぐあいにも考えておりますので、またその辺で農家の皆さんの要望ということも伝えていきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨です。

ぜひ産業課のほうも担当課のほうも、農協さんとそういう話も進めてもらったら農家は喜びます。

先ほど寺内農場のことをちょっとお話ししましたけれども、聞くところによりますと、もう今

の人的体制ではもう限界の面積だということで、来年、若い人を1人雇用していきたいという思いがあるようでございます。そうしてどんどん形態を、投資されたり規模拡大されたりっていうことは非常にありがたい、いいことだと思いますが、そういった投資されたり経営改善された場合に町としての、町じゃなくっても何か支援策っていうものは、1人オペレーターさん雇われるようですが、そういうものに支援はあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

個人を雇用するのに支援というものは特にはありませんが、面積拡大等はやはり個人が、人がふえれば当然経営面積も拡大ということをされますので、その辺のところでは集積のほうの協力金等で、その辺のところは考えられるものというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） ぜひそういう情報も流して支援をしていただきたいと思います。

先ほどの質問で、水田農業ばかりではなくって、果樹農家の皆さんの推移を答弁いただきましたけれども、やっぱりどんどん減ってきて、果樹園も根っこから切った切り株だけの園地というものが非常に目につきます。水田農業ばかりでなく、果樹園のほうもそういうのが現状です。先ほど町長も、これからの農業の姿として集団化、集落営農や6次産業化というような話がありました。もうかる農業を目指していく上で、6次産業化あるいは特産品、ブランド、そういった話が現状どういう方向で何を進められているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

果樹にしても、少し包括的な話になって、詳細についてはまた課長が申し上げますけれども、私が集落営農というぐあいに申し上げてますのは、少し法人化とは形を異にしていると思ってやってください。それは集落っていうのは、やはり農業でつながった、南部町の多くの集落は農業でつながった組織体です。しかし、それが農業離れもあって、人とのつながりも非常に疎になってきた。言ってみれば、先ほど細田議員にお答えしました課題と根っこの部分是一緒だろうと思ってます。地域の文化であったり、風景であったり、それを個人で守るのではなくて、何とか今ある力の中で集落で、集団でやっていこうと。その思いをもう一遍かき立てていただくために、行政は力を入れていかなきゃいけないと、このように思っています。お祭りだとか文化を残すためには、やはり集落の中でみんながもう一遍、一致団結するような取り組みが必要なんだろうと。これに対しては、全力で町も応援しなくちゃいけないと思ってます。どこまでどうい

うぐあいということは申し上げられませんけども、まずはもらえるものはしっかりもらってもらわなくちゃいけないと思ってます。まだ、中山間であったり多面的機能であったり、この本来もらえるものであっても、まだ60%になりましたかね、課長。また課長のほうから数字が出てくると思います。全ての集落がもらってるわけではないわけです。まず、こういうことってというのは、行政やそれから地域の方ともう一遍話し合いながら応援できる、事務的なことは面倒でとてもできんわだとか、いやいや5年後の将来なんかわからんし、そげな約束はなかなかできんわというところをどのように乗り越えていくのかという課題ですんで、私はこれはもう少し踏み込んでいけば、もらえるものをきちんともらうということやっていけるんだらうと思ってます。私は守りだというぐあいに先ほど申しましたけども、その守りの部分が少し、まだまだ弱いと思ってます。

それから、攻めの6次化ですけども、これは特に柿ですよ。柿をお話をよくよく聞けば、いろいろなお上手な方もおられるかもしれないんですけども、3割、4割のものが市場の中に出せない。そういうものが出てきている現状の中で、もたもたしてはおられないと思います。その3割、4割のものを6次化に回すということがかなり後手に回ってると思っております。これをお金にしない限り、農家はまだまだ減っていくと思います。ですから、捨てるまででは言いませんけれども、地域経済の中で余り農家の収入にならなかったところを1円でも高くお金にする。そういう仕掛けづくりっていうものについては、果樹はどうしても個人でやっておられますので、もう少し力を入れていく必要があろうと思っています。

こういうことを繰り返しながら、一番そのベースの部分をもう少ししっかりやりながらやっていけば、まだ農業は未来があると思ってます。日本のように一番世界中でも農業に最適な土地、水と光と温度があって、さらに技術があるこの日本で、農業が生き残れないはずはないと私は思っていますので、高齢化という問題、跡継ぎがないという問題に対して、これは真剣に町としても取り組んでいきたいという課題だと思っています。詳細の、今、どういうぐあいにどうなっているのかということについては、担当課長のほうから御説明させます。

○議長（秦 伊知郎君） 答えますか、産業課長。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そんなに細かくお聞きするところでもないのですが、そういう方向で、先ほど町長が言われたように、基本的な考え方はこうだということで6次産業化についても進めてもらったらと思います。

農家の皆さんの高齢化と後継者不足は、アンケートでよくわかりました。質問には余り書きま

せんでしたけれども、山林の維持管理についてもこれも同じことが言えるんだろうとっております。後で同僚議員から山林について質問もありますので、私は深くは触れませんが、やっぱりこれは景観もしかりですけれども、防災の観点からもやっぱり手を入れんといけんじゃないかなと思っております。一昨年ですか、驛牛の河川災害がありましたが、現場、水が引いた跡を見ますと、そこには流木であったり山の枯れ草であったりというようなものが、木の葉であったり、山積みに流れて出てきています。そういったものも、やっぱり災害を起こした一因だろうなというふうに思うところでして、ぜひ山林の維持管理についても町のほうでもお考えいただきたいなというふうに思います。

せっかく環境省の里地里山の指定を受けながら、そういった水田地帯には耕作放棄地があったり、山は見ることもできんようなカズラや手入れができてない山であったりというような格好では、本当に自慢できる指定を受けた環境だということはできなくなるというふうに思いますので、ぜひ町のほうも、山林も農地も、そういった田園風景を守っていくところにも、ぜひ、先ほどから言っていたいております集落営農、みんなでやる集落営農であったり、そういうもののでこ入れをぜひしていただきたいと思っています。農地と山林を、農家や所有者の方ばかりに頑張ってくださいね、努力だけではということではできませんので、町のほうもひとつよろしくお願いしたいと思っています。

次に、空き家の関係の御質問をいたしました。実際に、今、待機っていうですかね、待機児童じゃないですが、待っとられる方っていうのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。入居希望者で。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

待機しとられる方ということでございますけれども、なんぶ里山デザイン機構だとか町のほうに移住の相談をいただきまして、住まいを紹介してほしい、空き家紹介してほしいとおっしゃってくださってる方ありまして、そこに御紹介し切れてない、マッチングができてないというものでございますけれども、現在14組の方がいらっしゃるというふうにお聞きしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 私は、つい最近までそういった方はいらっしゃらないと思ってまして、空き家はあるけど入ってこられる人がいないんだろうなという想定をしてましたけれども、なんぶデザイン機構に聞きますと、待ちですということでしたので、えっということなので今回

質問させていただきました。14組っていったら、それが移住されたら2倍も3倍もなるのかなと思いますが、ぜひこれは解消していかないけん課題だというふうに思います。ただ、空き家の話は、先ほども出てましたけれども、貸せる方がいないというのが現状だと思っています。1つのネックには、家の中に家財があってという方がありますが、そういうものをどこがどうつくるのかわかりませんけれども、それぞれそういう荷物、家財をどっかにストックするような場所であったり施設であったりっていうものを考えて、空き家を提供いただくっていうことは考えられませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

いわゆる空き家にある家財道具の置き場所ということかと思えますけれども、まずはその保管場所、誰がやるのかという問題もありますけれども、保管場所という課題だとか、あとは個人様の持ち物になりますので、それをお預かり、例えば町がした場合に、誰が責任をとるのかという課題ですとか。あとは、お預かりしている間に何かあった場合、その物をどうしたらいいのか。処分、簡単にできるものでもないと思えますし、というようにいろいろな課題があるのかなというふうに考えているところでございます。今、なんぶ里山デザイン機構さんのほうでは、空き家の所有者の方、貸し出しいただく方に対して、家財道具の処分費というものを20万円を限度に支援をさせていただいているということでございますので、家財道具、個人様の持ち物ということもございまして、まずはそういった制度も使っていただきながら、個人で処分というか整理をしていただけたらと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨です。

そういう受け手というか、預かり場ってというのがどこなのかっていうのも明確に、私もイメージしたものではありませんけれども、何ですか、トランクじゃなしに、ああいうようなものでも借りて保管してあげてみたいなこともちらっと考えたりしたわけですので、20万円の処分費が出るってことです。またそういうのも制度も使っていただきたいと思えます。

そういう補助制度の続きですけども、空き家じゃなくって民間さんのアパートですとか、そういったものを借りた場合に、補助制度があるというふうにも聞きましたが、これはどういった制度でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

そういったアパートとか借りられる際の支援制度ということでございます。子育て世代等応援定住促進奨励金という制度を、これ平成27年度から行っております。こちらですけれども、子育て世代というタイトルにもありますように、子育て世代、中学生以下の子供を扶養されておられる世帯だとか、新婚世帯ということで、いわゆる婚姻後5年を経過しておられなくて、一定の年齢制限ありますけれども若い方という方を対象に、町内のアパートですとか、そういった民間の賃貸住宅を借りて住まわれるという場合に支援をいたしております。要件等ございますけれども、実際に内容としましては、家賃への支援ということでございまして、月額家賃のうち3万円以上の部分につきまして、また勤務先等から住宅手当等が支給されてる場合はそれも除きますけれども、家賃の3万円以上の部分、1万5,000円を上限といたしまして、2年間補助するというような制度を設けてございます。また、この制度ですね、入居時の奨励金ということで、初年度のみになりますけれども、家賃の1カ月分につきまして、限度額5万円でございますけれども、あわせて補助するというような仕組みを設けております。これまで、27年度からでございますけれども、22組の方に御利用をいただいて、南部町のほうでお住まいをいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 三嶋です。

思い出しました。そういえば、こういう制度の説明を受けたことがあります。こういったことも町民の皆さんにどんどんお知らせして、また都会に出られてる子供さんが都会で結婚されて、こういう制度がああならこっちにというような、またヒントにもなればというふうに思いますので、情報提供をしていただきたいと思います。

東京で思い出しましたが、今、手間山の中で協議しております天萬のサテライト拠点、これは毎月1回、定例で会合がございまして、検討委員会がされています。今8回目重ねてますが、だんだん具体的になりまして、そこの維持管理運営の段階までもう話が進んできておまして、じゃあ誰がそこでコーヒー出したり、会議の何ていうか仲介したり、どうするのっていうような話まで出たときに、東京から、今、東京で高校の先生をしておられるようですけども、それをやめてこっちに入って、田舎でそういうチャレンジがしてみたいというような若い女性の方がいらっしゃって、この間挨拶もあったわけですが、そういう方が2人おられます。この方々も、じゃあ帰ったはいいけどもどこに住むのということで、居住地を探しておられます。せっかくこういった、自分がこっちに来て頑張るってやろうっていうような意欲のある方に、住むところがないですわっていうようなことじゃあ、本当にいたたまれんところがありまして、地域も大歓迎な

方なんですけれども、住む場所がないというような実態があります。ぜひ、こういう方もいらっしゃると思いますので、空き家に限らずいろんな方面で住む場所を、再度検討していただきたいと思います。私は、県営住宅の手間団地なんかも活用したらどうかなと引っつも思ってるんですが、そういうことも含めて検討をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと答弁、待ってください。（サイレン吹鳴）

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

移住の相談をいただきまして、やっぱり住まい、お住まいを提供できないっていうところは、非常に課題だと認識をしておるところでございます。やっぱりほかの町の取り組みとか聞いてみましても、やはりその地域の方たちと一緒に戸別訪問をさせて、その空き家のところに訪問をさせていただいて、ポスティング、お知らせを入れさせてもらったりだとか、あるいは、これは南部町でもやっておりますけれども、固定資産税の納税通知書のほうにそういったお知らせを同封してPRを、提供の呼びかけをしているとか。そういったような取り組み、やはりそういった地道な取り組みというのが、ひとつはやっぱり必要になってくるのかなと。地域の人たち、集落の人たちの御協力もいただきながら、そういった取り組みを続けていくことが大事なんじゃないかなと思っております。

おっしゃいましたように、団地の活用ですとかそのほかのやり方についても、やはり今後検討をしていく必要はあろうかと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 三鴨です。

ぜひ、そういった14組の方が入居希望者があって待っておられるようなことで、受け入れできないというようなことではなくって、ぜひ進めてもらいたいと思います。せっかく福祉の町、子育てには手厚い町南部町っていうのが広まってきているときに、こういった、じゃあ南部町に住もう、住んでみたいっていう方が行こうと思っても、住む場所がないっていうような受け入れ体制のままでは、せっかくのいいイメージがダウンしてしまうわけですので、ぜひ、人口増も掲げてきておりますけれども、これもなかなか単純ではありませんが、町長、自然増が36人あったというような報告もありましたわけですから、ぜひこういった居住地は、空き家に限らないでいろんなことを組み合わせて受け入れていただきたいというふうに思います。ぜひこれからも検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。答弁は結構です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 早いですけど、ここで昼休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からにします。よろしくお願いいたします。

午前11時33分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

午前中の三鴨議員の後段の質問を引き継ぎまして、私は1つ目は南部町の住宅施策について質問をしたいと思います。町営住宅とそれ以外の住宅とに分けて伺います。

まず、町営住宅の現状及び今後の計画について伺います。町営住宅は、公営住宅法に基づいて町が建設し管理をしています。公営住宅制度は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするものであります。そこで、現在、南部町には8つの町営住宅の団地があります。各町営住宅団地の現状、入居状況等についてお尋ねします。落合団地、城山団地、戸構団地、新宮谷団地、馬場団地、菅田団地、越敷野団地、メゾン福成の8つの町営住宅です。この中には、現在、入居の新規募集を行っていない団地があります。新宮谷団地、馬場団地、菅田団地の3つですが、この町営住宅は今後どうするのかお尋ねします。

さきには、池野に町営住宅を建設する計画ありましたが、現在は中止となったと思っております。今後、新しい町営住宅の建設計画はあるのかお尋ねします。

次に、町営住宅以外の住宅についてですが、町営住宅ですとどうしても入居基準があり、世帯の所得の状況等により入居できない場合があります。その方たちは町営住宅ではなく民間のアパートへの入居となります。南部町内では民間のアパート建設がかなり進んできているように感じています。今議会の初日に陶山町長が行政報告を行われましたが、その報告の中で、南部町の人口は転入転出の社会増は32人の増だったと報告がありました。この原因は、工業団地の社員が

南部町に転入してこられたことによるものだと説明されました。南部町内に建てられた民間のアパートに工業団地の社員さんが多く転入されて来ておられます。大変うれしいことです。このように民間アパートがさらに建設されたり、民間業者による宅地開発や一戸建ての住宅の販売等々、民間活力の導入は必要不可欠だと考えます。今後、住宅施策において民間業者にお願いをしなければならない部分が多くあるとも考えます。民間業者をどう活用するか、民間業者とどう連携を図るのか、町長のお考えをお伺いします。

また、南部町への移住希望者の住宅の確保が難しくなっています。空き家が原則ですが、なんぶ里山デザイン機構も空き家の確保に苦慮しています。空き家はあるのですが、いろいろな理由から、なんぶ里山デザイン機構に委ねてもらえない状況です。南部町に移住希望者があっても、住宅がなくて移住できないのでは大変残念です。この問題を解決するにはどうすればよいのか。この部分は午前中の三嶋議員の質問と同様の部分ですので、再質問で次に広げていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目として、公園整備施策について伺います。

まず、ポケットパーク（子どもの広場）の整備についてです。9月議会で子どもの広場整備事業の補正予算を組みました。現在までの進捗状況と今後の計画についてお尋ねします。

次に、ポケットパークとは性質が異なるといいますか、対照的というか、南部町の中心となる公園の位置づけとして西伯カントリーパークがあります。町内にポケットパークの整備を進めると同時に、西伯カントリーパークの整備も行っていく必要があると考えます。カントリーパークの整備についてお尋ねます。

まず、遊具です。子供たちが遊べる安全な遊具の設置が必要です。現在は老朽化した遊具が撤去されたままの状態となっています。また、カントリーパークの公園の位置づけからいって、多目的トイレ、身障用トイレの設置が必要です。子供たちも遊びに来ます。また、高校野球の応援に高齢者や身障者の方もたくさん来られます。公共施設として多目的トイレ、身障用トイレがないというわけにはいかない状況です。ぜひ整備検討をお願いいたします。

次に、来年の秋のデマンドバスの運行ルートに、カントリーパークをバス停の一つに入れるということはどうかお尋ねします。

カントリーパークの上に多目的の広場があります。現在は中段に新たな駐車場が整備されたので、なかなか上のほうが、草も生えておりまして、わかりにくくなっています。駐車場からの進入路を整備し、多目的広場の利用拡大を図っていく、どうでしょうか、お考えをお尋ねしたいと思います。

野球場、テニスコート等、整備修理計画についてはいかがでしょうか。カントリーパークの施設もかなりの年数がたっております。今後どう整備を図るのか、年次計画はあるのでしょうか、お尋ねします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、町営住宅の概要について説明を申し上げます。町営住宅のほとんどは公営住宅法に基づいた住宅で、入居者の所得が法で定められた所得以下であることが条件となっています。また、越敷野団地は定住政策として小学校に通う児童がいることが入居条件とし、メゾン福成は少子化対策として35歳以下の若者を対象とした住宅でございます。

次に、それぞれの入居状況についてお答えいたします。12月1日現在で申し上げます。落合団地、管理戸数14戸、入居戸数12戸です。城山団地、同じく20戸に対し18戸です。戸構団地、36戸に対して27戸。新宮谷団地、11戸に対し8戸。馬場団地、35戸に対し30戸。菅田団地、20戸に対し11戸。越敷野団地、10戸に対し8戸。メゾン福成、4戸に対し4戸で全部入っておられます。これら住宅の古いものは築後40年以上経過したものもあり、この老朽化している建物の現況を踏まえ、南部町町営住宅修繕計画を平成27年度に策定いたしました。その中で、建築年度が古い新宮谷団地、馬場団地、菅田団地については、解体、建てかえを含め検討していく必要があるため、募集はしていない状況でございます。このほかの住宅については、あきがあれば定期での募集をしていきます。また、新しい町営住宅の建設計画につきましては、具体的に進めているところではございません。今後計画を組んでいきたいと、このように思っているところでございます。

次に、住宅政策として、民間アパートの活用、民間業者との連携等をどう図るのか、住宅団地の開発、移住希望者の住宅の確保をどう図るのかという御質問にお答えしてまいります。町内にあります民間アパートの賃貸物件の状況は、平成29年2月時点で19カ所、99室でございます。このうち62室、138人が入居しています。加えて、新規に1カ所、民間賃貸住宅の建築が予定されてるとお聞きしています。このように土地活用や資産運用に伴う賃貸物件の建築が進んでいますが、あくまでも賃貸でありますので、若者や子育て世代の受け入れとしては有効であります。定住へ結びつけるためには、議員がおっしゃるように、住宅開発などもう一段の工夫が必要だと思います。議員も御承知のとおり、県内で唯一人口増加してきた日吉津村ですが、人口増加の一因は新しい賃貸物件の増加にあります。ただし、日吉津村については、定住に結びつ

く宅地造成が立地的に難しい状況もあり、課題認識があるようにお聞きしているところです。このような周辺地域の状況から推測すると、一定の間、賃貸物件に居住し、その後、持ち家を建築する宅地を求める傾向がうかがえるところです。本町においては、今後、集落の維持、存続、活性化の観点から、集落内への小規模な宅地造成を事業者とともに検討していきたいと考えているところでございます。

次に、公園整備についての御質問を頂戴いたしました。

まず、ポケットパークの整備について、現状と今後の計画についての御質問でございます。子どもの広場の整備につきましては、9月議会において整備の構想をまとめるための検討に必要な予算を御承認いただいたところでございます。現在、子育て世代の方から意見を聞くための座談会を月1回程度開催しており、3月までにどの程度のものをどのような形で利用していただけるようにするのがいいのか、意見を集約していき、整備の構想をまとめる予定としています。第1回の座談会は11月に開催し、どんな遊び場があるとよいか、どの程度の場所があるといいのかなど自由に御意見をお聞かせいただきました。次に12月24日に開催を予定しており、今後の検討により年度末を目途に構想をまとめ、来年度には整備の開始できるよう準備を行う予定です。検討の状況については町ホームページや子育て支援サイトなどで公開しており、今後構想のまとめができ、来年度以降どのように整備を行っていくのか、具体的にになった段階で引き続きお知らせしていきたいと考えておるところです。

次に、公園整備に関係し、デマンドバスの運行ルートに入れることはどうかという御質問でございます。日ノ丸バス法勝寺どめに伴い、法勝寺以南の交通体系を再編する計画を現在策定中でございます。計画では、上長田、東長田方面へはデマンドバス、これは予約運行型の運行システムですが、デマンドバスでの運行を計画しておるところです。14人乗り中型車両を使用して、日ノ丸バスでは入ることが困難だった、上長田方面でいえば赤谷、驒牛、入蔵、東長田方面では二柵、金ヶ崎、八金、久蔵等、全ての集落に乗り入れるよう集落内バス停の位置を含め、調査を進めている状況です。御質問の西伯カントリーパークは、このエリア内の主要施設ですので、ルートに組み入れることは十分に可能です。前向きに検討させていただきたいと思っております。

次に、カントリーパークの整備についてお答えしてまいります。この答弁につきましては、教育長のほうから答弁をさせますので、私のほうは以上で終わりたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） カントリーパークの整備についてお答えをしてまいります。

西伯カントリーパークは、議員も御承知のように、昭和62年に野球場が完成したのを皮切り

に、テニスコート、多目的広場、ゲートボールコートを整備するとともに、水遊びの広場やラジコン広場、子ども広場を併設し、子供から大人まで誰もが楽しめる総合運動施設として、平成2年11月にグランドオープンいたしております。しかしながら、開園後、約30年が経過しており、施設の老朽化に伴い、ここ数年、修繕箇所がふえてきております。その都度、優先順位をつけながら対応しておりますが、十分とは言えない現状にあると認識をいたしております。

1点目のお尋ねは、ポケットパークに対するカントリーパークの位置づけについてであります。ポケットパークにつきましては、町長答弁にもありましたように、子育て世代の皆様から町には子供の遊び場が少ないとの御意見にお応えする形で計画が進んでいると認識をいたしております。

一方、カントリーパークは、先ほど申しあげましたように、誰でもが楽しめる総合運動施設として整備をしたものであります。こうしたことから、野球場やテニスコートを中心に、町内外から多くの方に御利用いただいております。しかしながら、滑り台やブランコ等の遊具につきましては経年劣化が著しく、修理不能なものについては撤去をさせていただいております。厳しい財政状況も要因の一つではありますが、遊具の老朽化が人を呼び込めないのか、町外の後発施設のほうが魅力的なのか、判断に悩むところであります。また、遊具等の更新、新設だけで皆様の期待に応えられるのか、あるいは新たな観点からの施設整備が今日のニーズなのか、ポケットパーク構想とも連動しながら対応していかなければならない課題であると考えております。身障者用トイレにつきましては、こうした観点とともに、現在の設置場所や設備改修の必要性等、検討すべき課題があると考えております。

次に、カントリーパークの運動場利用拡大策として、駐車場からの進入路を整備してはどうかとの御提案でございます。御指摘の運動場は、カントリーパーク所有の多目的広場として広く周知いたしておりますが、利用はほとんどないのが現状であります。情報発信の不十分さからなのか、御指摘のような進入路の不備がその原因なのか、カントリーパークそのものの利便性からなのか、さらには現実的に具体的な利用団体や事業等が十分見込める現状にあるのか等々、さまざまな角度から検討しなければならないと考えております。過日開催されました鳥取砂丘でのポケモンイベントに学ぶとすれば、スポーツ面からばかりではなく、まさに多目的にその利用や活用策を考えなければならないのかもしれないかもしれません。進入路整備が不要とは思いませんが、並行して、こうした根本的な課題もあることを御理解をいただきたいと思っております。

最後に、野球場、テニスコートの整備、あるいは修理ということも含めてでしょうか、整備計画についてはどうかのお尋ねでございます。先ほどもお答えしましたように、施設設備の老朽化に伴い、野球場やテニスコートに限らず、全体的にさまざまな修繕や改善の必要性が生じてい

ます。冒頭申し上げましたように、施設を御利用いただいている皆様方からのお声や指定管理者からの指摘等を踏まえながら、予算の範囲内で修繕は行ってはいますが、根本的な課題解決には至っておりません。こうした状況はカントリーパークに限ったことではなく、町内の公共施設の多くが老朽化対応の時期を迎えています。利用状況や維持管理に係る財政負担等を考慮するとともに、少子高齢化の進展等、長期的な視点での更新や統廃合、長寿命化などを検討し、計画的に公共施設の適正な配置を考えなければならない時期に来ていると考えております。御指摘の施設整備につきましては、ことし3月に策定されました南部町公共施設等総合管理計画に基づき検討すべき課題と考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。

南部町の住宅には町営住宅とか民間アパート、それから空き家というのは三鴨議員の討論の中にもありましたけれども、現実的には待機という状況ですので、ほかの方策を考えるべきだと思いますが、町長にお伺いしたいのは、人口増加に向けた対策として住宅施策をどういうふうに具体的にやっていくのがベストなのかという基本的なところ、ちょっとお考えを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

刻々と状況というのは変化しますので、いろいろ考え、また悩むところですが、現在の国の流れからいいますと、民間施策を使う賃貸というのが今、方向性としてはそう向かおうとしてるようです。国交省の補助対策でも、都市部も含めて、空き家を使った賃貸ということを積極的に進めようとしています。ですから、この流れは今後も続くだろうと思っています。

その中で南部町も、先ほどからの御質問のように、空き家対策ということを進めています。一方で、賃貸住宅の問題については、先ほど答弁したとおり、賃貸はそのまま人口増加につながるかということ、短期的な即効効果はあっても、長期的に定住に結びつくものではないと申し上げましたとおりです。したがって、できるだけ、場所だとかそういうことは限られるかもしれませんが、移住定住の中でも集落に近づいた場所にミニ開発を民間とともに進めていく、そういうことが現実的ではないかというぐあいに思っています。それであれば大きなインフラ投資等も必要ありませんが、大型のものとなりますと、電気は別としましても下水道や道路や水道や

全ての根幹的に、今、南部町が持っていますインフラの根本から変えていく、そこまでの投資をこれから続けるような時代ではないだろうと、私は時代感としてそういうものを持っています。したがって、もう少し小さな開発が重要になってくるだろうなど。そして、適切に、できるだけ南部町内でそういうものを広げていくということが肝要だろうなど思っているところです。よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長の言われる町営住宅も、公営住宅法の住宅とそうでない住宅が、越敷野住宅とそれからメゾン福成という2つの住宅があります。今、町長言われるように、民間のアパートもそうですし、このメゾン福成をとっていうならば、これも若者、年齢35歳以下とか新婚とかいろんなことがあるんですけども、5年間という条件付きの町営住宅です。やはり民間のアパートの活用もそうなんですけど、こういう、一回は南部町に入ってきてもらって、そこで南部町のよさを知り、5年間という限定がありますので、そこから宅地を求めて、住宅を求めてということになると思うんですけども、やはりそういう施策、メゾン福成という26年に建った住宅でございまして、ここは谷川集落という集落の中に入りますので、その集落ともおつき合いをしてくださいねというのが入居条件になっております。非常にいいことだなと思いますが、例えばこの住宅の検証、現在こういうふうによくいってるとかその辺、町長、お考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

具体的な効果検証は、メゾン福成については私は聞き及んでいませんけれども、ただ、投資とその効果、4戸しかありませんので、投資対効果の点では少しコスト的に高いなっているというのが私の認識です。大山町等が積極的にやっているとということもあって、南部町でもということで、私も中心になって進めてみましたが、もう少しコストをかけないような方法があれば、そういう方向がいいじゃないかと思えます。

さらには、やはり賃貸物件ではなくて、小さな、4戸でも5戸でもいいですから、定住用の若者向けの住宅開発ができればいいじゃないかなと思えます。そうすれば間違いなく定住して、その地域の一員となっただけのわけですし、コミュニティーの中に新たに数戸であっても入っていくような、そういう仕掛けが今後、行政としては進むべき道ではないかなと思っています。

一番最初に言われました老朽化した住宅については、総合計画等をしっかり組んでいかなくちゃいけないと思えます。それぞれの課題がやはり違ってこようと思えます。今現在、住んでおら

れる方のニーズ等も含めながら、今後、将来どこにどういうもの、施設をつけていくのか、また今あるものに対してどうするのかというものを総合的に考えないといけないなと思っています。総合計画等も含め、限られた財源の中でどういうぐあいにしていくのかも含めて考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長が先に答えてしまうと、私の聞くことがなくなってしまうんですけれども、済みません、1つずつお願いします。

まず、メゾン福成ですけど、若者住宅ということで、言われるように、私的にも、各集落の中に移住してこられた方もおられます。ただ、空き家に移住したいんだけど、待っておられる方が14世帯あるという先ほどの話もありました。やはりそこを、町長の答弁を、空き家を貸していただけるように、提供していただけるように努力するというのが答弁ですけども、ちょっともう少し頑張りましょうよというか、もう少し前に進む方法はほかはないのかなと思ったときに、空き家がベストなんですけども、とりあえずそれにかわる住宅とか、ちょっとかわることも考えていく必要があるのではないかなというふうに、討論を聞いてまして感じました。

各集落にちっちゃな造成地をつくるということ、それは当然、町がやるのではなくて民間活用ですよ、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

いずれも、賃貸アパートにしましても、造成につきましても、やはり民間資本を主体とした開発を考えています。行政が中心になってするのであれば、それはそれなりの一つの目的がなければいけないと思います。もう少し総合計画等や人口の推移、それから今ある町営住宅のあり方、これ総合的にやはり検討していかないと、なかなか答えが見つからないだろうなと思っています。民間主体でまずは進めたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 現在、民間活用ということで、造成のほうについては余りないんですけども、民間アパートについては町の支援策がありますですよ。ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

現在お話にありましたように、賃貸住宅への支援とあわせまして、これが町内の振興山村地域

に限りますけれども、民間がされる場合の住宅造成への支援というメニューもございます。ただ活用されたという実績はないんですけれども、現在、分譲用住宅地の造成に要する経費の4分の1以内の額で500万円を上限ということで、少し条件等はございますけれども、そういった支援制度を設けてございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 造成はわかりました。民間アパートの建設にも補助がありますですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

失礼しました。民間アパートの建設の補助でございますけれども、こちらにつきましては賃貸住宅1戸当たり25万円ということで、戸数、その25万円掛ける、10戸であれば25掛ける10ということで、を掛けた以内の金額ということで、これは限度額が300万円というような制度を設けております。こちらにつきましては、先ほどの造成のほうもそうですけれども、27年度から制度化しております。これまでに3件御活用をいただいております、ちょっとまた予定があるような話は聞いておりますけれども、現在のところは3件ということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。このように造成についても補助がありますし、民間アパートの建設についても新しく27年度からそういう制度があるということで、町内の中には、その前にアパートを建てた人は補助はなかったんですけど、今回また新しく建てられて、補助がもらえて、300万もらえてよかったと言っておられる家主さんもおられました。やはりこういう町の支援があるよというところをどんどん発信していくことが大切かなというふうに思いますので、ぜひ宅地造成も含めてお願いをしたいと思います。

町長がちょっと先に、さっき言われたんですけど、いわゆる政策空き家というものが今、新宮谷と馬場と菅田ですか、あります。ただ、現在の入居状況を伺ったところ、とてもとても入居率が高いといえますか、余りにも、今募集しないわけですから、いつまでに、どういうふうにこの団地をすとか、建物の老朽化もあります、修繕費、その費用対効果というふうに町長言われましたけど、やはりその団地をどういうふうにまとめていく。ただ、11月でしたか、住宅の募集要項がありまして、この3つの団地については今、新規募集をしていませんというふうな行政だよりといえますか、広報なんですけども、それだとちょっとどうかなというふうに私は思い

ます。募集しないというか、そこから政策空き家というふうにして、ここの団地はもう老朽化したので、例えば3つあるものはもう募集をしなくて、最終的には入居者をゼロにして壊すとか、次のものを建てるとか、そういう方向に行くと思うんですけども、やはりせっかくの部屋があるのに、家賃収入もない、そのまま使わない、募集しないというのはちょっともったいないのではないかと思います。

県営住宅を見ると、県はそういう意図かどうか分からないですけども、期限付きの募集をしております。何年まで入居可能ですというような募集をかけて、入居をして、それで例えば平成35年まで、もうかなり老朽化来ますので、ここまでは募集します。そこになったら出てくださいね、退去してくださいねという条件つきで、了承の上に入ってくるという、そういう町営住宅の貸し方もあると思います。計画がないというのがやはり、ただ募集しないとかそういうことではなくて、町長が総合計画というふうに言われましたけども、これからの計画をどういうふうに、町営住宅、移住してきたい、町営住宅に移住してきなさいとは言いませんけれども、やはりそういうほかの事情があって、公営住宅法に該当する人が入りたいんだけど入れないと。今回も11月に募集があって、例えば越敷野住宅10戸あるんですけども、今は8ということでした。この2戸も今回の募集で埋まったというふうに建設課長から聞いております。こういうふうに町営住宅に入りたいという方がおられるのに、政策空き家というか、募集をしないというのは、家賃収入も考え、もったいないと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

まず、先ほど余り詳しく申し上げませんでした。メゾン福成は費用対効果ということを示しました。これは民間資本で建てて、それを行政が返還する、年々お金を返していくというやり方でつくりましたけれども、これは少し高くついてるなっていうのが私の印象です。ですから、費用対効果が少し悪いなというのは、そのメゾン福成の使い方というのはもう少し考えたほうがいいかもしれないなと思った次第です。それから、今言われました越敷野住宅は公営住宅法ではありませんので、所得だとかそういうことではなくて、子育て支援という主体を持ったものです。

この2つはちょっと置いて、ほかの一般的な公営住宅についても、県営住宅については県はもうできるだけ早く民間に払い下げる、その前に町に払い下げたい。いわゆる県として管理するのは、私たちが今まで想定したよりもっとずっと短い、まだまだ使える段階で他に払い下げてしまうという方向に、かなり前からもうシフトしてきています。したがって、町としても、県営住宅を町としていただいて、さらには払い下げられるかどうかということも、これまでも検討した

りアンケートしたり、そういうことを繰り返してきてるところです。そういうおられる人のニーズ、できれば今、公営住宅は、そこの定住化も含めて、入られた人に一定の年限で払い下げてしまうという方向にもう方向が変わってきています。ですから、残念ながら、その過渡期中で、老朽化した住宅を今後どうしていくのかというのが少し置いてけぼりを食ったような格好になってきてるわけです。中にお住まいの方も高齢化していますし、当然ながら、いろいろな課題を持っておられます。

それを、じゃあ、どういうぐあいに今後計画していくのかということは、今ここで急々に方向を変えるということもなかなかできないものでして、したがって、総合計画だとかそういうものを組みながら、目的を。今言ったような、一番最初にこの町営住宅をつくったときには人口対策でつくってるわけです、南部町の町営住宅というのは。それから、さっき言った2つにつきましては、子育て支援というんですか、そういう、学校を守るためであったり、それから若者たちに入ってもらうための目的を。今後つくるものであれば、これは何のためにつくるのかということ新たに明確にする必要があろうと思っています。したがって、県営住宅を今後どうするのか、受け取る、またはそのまま今度は払い下げる、こういうことも早急に決めなくちゃいけません。町営住宅についても、できるだけ早い時期に民間というか、入ってる人に引き渡すのか、いや、それとも町としてはそうではなくて、これまでどおりじっくり使いながら修繕をかけていくのかと。それから、古くなったものについては今後どうするのか。もう老朽化もかなり進んできてますし、前から出てますように、屋根瓦さえもなかなか手に入らないというぐあいな話もありました。それは少し修繕して、もう大丈夫になってるかもしれませんがけれども、そういうことも含めて修繕計画もできていますけれども、さらには今後それをどう使っていくのかというのを、公共施設として今後どうしていくのかということを新年度には考えていきたいと、このように思ってるところです。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 言われることはよくわかりますが、私が一つ聞いたかったのは、政策空き家という文言、言葉を取りながら、その政策を取りながら募集をしないで、これからはこぼすのか、売るのか、まとめるのかはこれから決めるというのはどうかということなんですけど、年度を決めてるうちは入居者を募集するとか、そういうことは考えられないもんなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。新しいうちは県のように何年、例えば築15年でこ

れは引き渡すから、平成30何年にはこれはもう県としてはだめだよというところで県はやるわけです。比較的ながとし新しいものです。古いものについてはこれは困るわけでした、政策空き家として新たな入居はストップさせながら、そこにおられる方たちの今後をどうしていくのかということはまた別の問題で考えていく。したがって、古くなったところにがんがん新たに人を入れるっていうのは、今のうちの場合であれば少し考えられないだろうなど、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。

そうすると、新たな町営住宅の建設、西伯病院の近くに、西伯病院が核となる、キーとなるという話もありました。南部町、全国を見ると、やはり高齢者の住宅問題というのが非常に大きくなってきているようにも思います。南部町に移住を希望される方は、やはり西伯病院がある、介護施設があるということが決め手の一つになってきてるところも要因が大きいと思います。新たな町営住宅という費用対効果が伴わないようなものはしちゃだめですけども、公営住宅法によるものでない中で費用対効果が十分とれて、そこに医療だったり介護だったりというバックを持った、町が進める町営住宅のようなものを建設してはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

病院の周りに、そういう高齢者の安心して住まわれるような施設というのは考えられるだろうなどは思います。それだけではなくて、先ほど、きょう午前中の一般質問でもありましたように、地域の中ではいろいろな困窮状態があります。高齢者がお一人で住まわれてて、ここではやはり万が一のときに医療まで余りにも遠過ぎるというような方々が、病院の近くで安心して暮らしていくということは選択肢の一つかもしれませんが、片方ではそこには空き家がまた出てくるわけでした、その空き家についての今の議論ですね、どうやって有効に使っていくのか。こういうこともやっぱり政策の中で一体として考えていかなければ、コンパクトシティーの南部町版をつくっていくようなことになっても、各集落がどんどん疲弊していくということにつながっていきます。多様な方向を考えながらも対応していきたいと思っておりますけども、その中の課題解決の一つとして、病院の周りにそういう住宅建設ということも、今の現在の課題の解決の一つとしては選択肢としてあるんだろうなど、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。人口増に向けたそういう住宅施策の充

実というのがやはり必要になってくると思いますが、それは町の施策の中で、あるいは民活だったりとか、いろんな方向でできることを、これからの計画、人口減というのが目の前に迫ってるわけですから、そういうことを考えた上での総合計画。ちょっと外れるかもしれませんが、総合計画というのは、私のころは必ず必須で総合計画があるもんだったですけども、合併のときから総合計画は任意の計画のような格好になってまして、今はまちづくり計画ということで、済みません、ちょっと外れるかもしれませんが、町長は、さっきの細田議員の答弁にもありましたけど、来年に総合計画をつくるということでございますね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

まちづくり計画が今31年を目途に考えていますので、それ以降を引き継ぐものという位置づけがない状態ですので、30年に32年以降の町のランドデザインをどう考えるのか。少し長目の、10年ぐらいの、いわゆるこれまでのような総合計画をもう一度、人口が縮小するこの社会の中では、大きくなるときにはみんなが夢を描いて大きなことをつくっていましたが、そうではなくて、本当に真剣に現実的な総合計画。先ほど言われましたような住宅はどうするのかとか、水道はどうしていったらいいのか、下水道の施設はどうしていくべきなのか、そういうものが、もしかしたら小さくなっていきますから浮いてきますよね、必要ないんじゃないかという論も出てくるかもしれません。人口とあわせて、各集落の計画や振興協議会の計画とあわせて、南部町のランドデザインをぜひつくっていききたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。ありがとうございました。

次に、ポケットパーク、今現在進行形だというふうに思いますが、今年度中にいろんな意見を聞いて集約をしてということでございますが、インターネットに、町長言われましたように、前回の11月の22日にですか、座談会の1回目のまとめというのがインターネットで載ってありました。こういう座談会を続けていきながら、親子で行ける公園というものをつくっていくんだということですがけれども、次をいつだって言われましたですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

今回は12月14日に天萬公民館、天萬庁舎の2階の会議室で予定しています。今、インターネットのチラシというか、を見ていただいているんですけども、それと同時に、広く皆さんの意見をお伺いしたいということで、12月13日までに御意見をいただきますようにということで、

用紙も一緒に載せております。これは、子育て広場とか、のびのびがあります支援センターとかでもお話を伺ったり、皆さんの意見を伺うということでお配りしてありますので、皆さんの意見を子育て支援課のほうに届けてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。12月14日ということですね。町長、24日と言われたので、14日が正しいようですので、皆さん、よろしく願います。

ポケットパークという、本当に身近なところにある公園といいますか、親子で毎日行ける公園、公園というよりも空き地だったり、広場だったり、安全なところが一番なんですけども、お散歩コースの中に入っていると。お母さんと行くよりもおじいちゃんやおばあちゃんとかちっちゃん子供が行くのが多いのかなというふうにも思いますけども、身近な公園、遊びに行くのにいろいろな意見を伺います。もちろんその公園、広場は必要だと思います。ただ、今どうしても子供たちが近所にいないというか、おじいちゃん、おばあちゃん、お母さんと子供たちと遊ぶんで、それはそれで触れ合っていることなんですけども、やはり子供たちは一緒に遊びたい。ただ、それは隣の集落に行かないけんとか、広域なエリアになっていけないといけないということで、やっぱり仲間と遊びたい。

教育長、先ほど言われましたけど、カントリーパークは総合運動公園でということももちろんですが、十分公園の機能もあると思います。やはりそのポケットパークの位置づけ、それからカントリーパークの位置づけという、違いますよね、使っていく使い方が違うと思うんです。身近な公園というものと総合運動公園というものがあると思いますが、両方ともそれぞれの役目があって、必要だと思いますが、その考え方だったりそれぞれの活用の仕方というようなところ、町長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

私が余りポケットパークはこういうイメージだと言いますと、せっかく皆様に御意見を頂戴してありますので、方向が余り崩れるといけないなと思っています。ただ、前回の第1回目にお話を伺っても、これは想定するのを何歳ぐらいの子供なのかに想定することによって、もう全く姿が違いますねという御意見もいただきました。小さなゼロ、1、2歳ぐらいであれば、当然お母さんやお父さんと一緒にそれ相応の、本当に小さなものでいいでしょう。それから、もう少し小学生にもなれば、子供たちの友達同士でわあわあ走り回るような、こういうものが想定されなくてはいけない。したがって、私が思ってるのはおのずともう少し小さい、小学校に行く前の、それ

も小さな子供たちを対象にしたものが欲しいっていうお母さんたちの御希望にお応えするものでございます。決してそればかりではないんですけども、皆さんの御意見を、議論をかみ合わせるところによって、いろいろ言っていただくことが大事なんじゃないかなと思っています。

いい意見だなと思ったのは、ネットだとかSNSだとかいろいろなものを使いながら、お母さん方が、自分は南部町の例えば緑水湖畔のあそこに行ったら子供と楽しく遊べましたよと、皆さんもどうぞというような情報をやはり共有することが大事なんじゃないか。そういう仕掛けであれば、行政が簡単につくれるんじゃないですかという御意見をいただきました。それから、学校の会報であったり、子供たちは学校の芝生のグラウンドで遊んだらいいんって言われようけれども、役場のほうの今の話聞くとどんどん使ってくださいと言うし、その辺の捉え方はどうなのかとか、行政がこれまで思って、自分たちが思っていたことと親御さんたちが思っていることは少しずつもあるなというぐあいに思ってます。子供たちが遊べるところをきちんとネット上で、お母さん方がなかなか電話して役場に聞くということはあり得ないことですので、そういう今、若い世代のお父さん、お母さん方に合った情報の出し方というものももう少し考えていくべきだなと。そうすることによって、もっともっと南部町というこのフィールドは、楽しく遊べるところは案外もっとあるんじゃないかなというぐあいに思った次第です。いろいろな意見をいただきながら、子供たちの健やかな成長の一助になるようなものをつくっていききたい、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当にいい企画だと思いますし、それから複合施設を今、検討もされておりますけども、その中でいろんな集まって意見が出る。そこにもお母さん方ももちろんおられますので、雨の降らない、蚊や虫のいない、きれいな子供の遊び場、広場が欲しいとか、いろんな意見が出ます。全てかなえていくということは難しいかもしれませんが、いろんなニーズに応じる対応ができたかなというふうに思います。

それから、教育長から、カントリーパークの整備についていろいろ伺いました。お願いすることばかりで、予算が伴うことですので、なかなか難しいことだと思いますけども、今回カントリーパークの指定管理ということで、また更新の検討委員会ですか、があります。TKSSさんという今、議案というか、上がっておりますし、現在もそこが指定管理を受けておられるところでございます。今回12月の補正予算で、トイレのあれは配管になるんですかね、浄化槽と結ぶ配管修理の補正予算の提出になっております、審議に上がっております。先ほど私の考えますポケットパークとそれからカントリーパークは位置づけが違って、今カントリーパークは、陶山町長

が建設課のときにつくられた思い入れのある野球場だと思いますけども、非常にグラウンド状態は、フェンスに全てラバーが張ってありまして、安全対策がとられている、鳥取県の西部でも3本の指に入るぐらいのいい野球場でございます。大会も、大きな大会、私、全軟のほうのちょっと野球の役もしてるんですけども、大会もカントリーパーク、かなり選手もやってきます。野球場、非常にグラウンド状況、TKSSの管理状態もようございます。よいというのは、非常に口やかましいぐらいに管理を徹底されておられますので、従わざるを得ないというか、当然スポーツマンとしてのことなんですけども、いい管理をしておられると、やっぱり歴代の管理がずっとできてると思っております。

ただ、その、ごめんなさい、ちょっと前段があれですけど、検討委員会の中でも出てきたんですけども、やはりトイレの問題というのが出てます。今は和式しかないのを洋式にしてくださいとか、身障用のトイレ、高校野球の大会も、中部の倉吉の球場が今使えなかったりで、カントリーパークで高校野球があったりもします。そうすると、かなりの子供さんだったりお孫さんの応援ということで来られます。車椅子の方も来られます。そこで、公共施設としてやっぱりそういう対応をしていかなければいけないというふうに思っております。教育長はもちろん検討するというふうには言っていますが、これは大分前からそういうことが続いていると思うんですが、総合計画の話もありますが、一步踏み出た回答をいただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

議員さんのおっしゃられることは重々身にしみて理解ができる話だろうなというぐあいには思っておりますので、少し時間を下さい。整理整頓をして、予算のことももちろんある、このことは御理解をいただいていると思いますけれども、利用状況等を踏まえて整理整頓をもう一步進めたいというぐあいには思います。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはりカントリーパーク、本当に年はとってますけども、非常にいい公園だというふうに思っています。今ちっちゃい子供はポケットパークですが、大きくなったらカントリーパークにバスで行って遊ぼうねとか、そういう公園にしていけるように我々も協力をしていきたいというふうに思っています。やはりそこには整備計画だったり、修理計画だったり、当然財政も伴いますので、年次的な計画が必要だと思いますので、ぜひともその辺を御検討いただきまして、よい公園にしていきたいと思いますようにということをお願いをして、私の質問と。お願いします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時10分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） それでは、壇上より、2項目について伺ってまいります。

まずは、LED防犯灯の設置について伺ってまいります。

昭和の30年代、戦後の混乱がまだ後を引く中、夜の町は依然として暗く、女性や子供たちが安心して歩ける状態ではありませんでした。昭和36年、この年は陶山町長におかれましては5歳のお誕生を迎えられた年、この年、政府は、暗闇における犯罪防止の目的で、防犯灯等整備対策要綱を閣議決定いたしました。その年の暮れから明るいまちづくり運動が全国的に展開され、防犯灯が盛んに設置されるようになり、半世紀が過ぎようとしております。あの時代、木製電柱につけられた小さな白熱灯は、経済成長をしていく日本の夜を、また人々を静かに照らしておりました。

やがて全国的に設置数がふえ、省電力、長寿命化が求められるようになり、白熱灯はシーリングライト、蛍光灯へと引き継がれていきました。今日、地球温暖化防止対策が叫ばれる中、さらに低コスト、さらに省電力、さらに長寿命でメンテナンスを軽減できる新しい時代にふさわしい光源が求められております。1993年、半導体を活用した青色発光ダイオードが発明され、今まさに白色LEDが新しい時代の主役となろうとしております。一方で、防犯灯は、安全を保障するものではなく、安心感を提供するものであり、設置に当たっては、光の害、光害や周辺環境に配慮し、防犯灯の照度基準、クラスA、クラスBなどを参考に設置することが望ましいと考えております。

我が町におきましては、防犯灯設置にかかわる町民皆様からのニーズは依然として高いと思っております。夜間利用の多い通学路を中心に、集落外や集落内の防犯灯を順次LEDに移行することは電気料金や球切れ交換経費の節約につながり、住民が安心できる明るいまちづくりにつな

がると考えております。そこで、3点、伺ってまいります。

1つは、県が促進している安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金とは、どのような目的で、その内容はどのようなものか伺います。

2つ目、防犯灯設置計画の中で、町民ニーズと照らし合わせて、設置が急がれるエリアはどれぐらいあるか伺います。

3つ目、防犯灯設置計画の中で、経費節約に資する多灯タイプや時限タイプなどは検討されたことがあるか伺ってまいります。

続きまして、ひきこもり対策への支援について伺います。

変化の激しい現代社会の中で、深刻な問題の一つに、ひきこもりというテーマがあります。一定期間以上、自宅や自室という極めて狭いエリアを生活範囲とし、社会とのつながりを避けている若者たちがおられます。2016年9月、内閣府の発表では15歳から39歳で推計54万人、40歳以上を含めれば70万人以上とのことでした。我が町においても深刻な問題として捉える必要があると考えております。そこで、3点について伺います。

1つ、ひきこもり対策に中心的役割を持つ社会福祉協議会と連携すると言われますが、どのようにかわるのかを伺います。

2つ目、県の機関である福祉保健局やカウンセラーを持つ専門機関との連携を強く進めますが、所感を伺います。

3つ目、ひきこもりの原因は多様で十人十色であり、一方で、一人でも多く社会復帰へつなげる意義は非常に大きいと考えております。今後の展開をにらみながらですが、社協や専門機関とタイアップする専門組織へグレードアップすることは考えられないか伺ってまいります。

以上、2項目について伺います。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、白川議員のLED防犯灯の設置についての御質問からお答えしてまいりたいと思います。

私も先ほど御質問を聞きながら、昭和36年の明るいまちづくり運動が発端だということは初めてお聞きしました。町が促進しています安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業費補助金とはどのような目的で、その内容はどのようなものかという問いについて、まずお答えいたします。この補助金は、市町村や自治会などが行うLED防犯灯の設置を促進させ、防犯環境整備によって犯罪のないまちづくりを図ることを目的としており、防犯灯のついていない場所に新たにLED防犯灯をつけることが対象となっており、その経費の3分の1を県から補助金として交付

されるもので、残りの3分の2は町が負担しております。既に設置されているものをLED防犯灯につけかえる場合は、現在のところ補助対象外となっておりますが、蛍光灯をLEDにつけかえたいと希望される集落もあるため、県には補助対象とするよう要望してるところでございます。

次に、防犯灯設置計画の中で、町民ニーズと照らし合わせて、設置が急がれるエリアはどれくらいあるかとの御質問でございますが、南部町では防犯灯設置計画の策定によらず、毎年11月ごろに出される地域振興協議会を通じて提出いただく次年度の要望書によってニーズを把握しております。設置については、担当者が現地を調査した上で、集落の代表の方に話を伺いながら、通学路など必要性の高いと思われるところから優先的に設置しています。設置が急がれるエリアはどれくらいあるのかと、この御質問でございますが、集落から出していただく要望が急がれるエリアだと認識しており、その中で判断させていただいております。

防犯灯設置計画の中で、経費節約に資する多灯タイプや時限タイプなどを検討したことがあるかとの御質問についてお答えいたします。防犯灯にはさまざまな種類ものがありますが、白川議員がおっしゃった多灯タイプとは必要な範囲を複数の防犯灯で照らすもので、時限タイプはある一定の時間に合わせて自動的に点灯するものです。町では、独自の電柱を設置すると経費がかさむため、できるだけ既存の電柱への共架を優先させていただいておりますが、多灯タイプのものは共架の場合は設置できないことになっており、検討を行っておりません。時限タイプの設置はほとんど行ったことがなく、町の防犯灯はセンサーによって暗くなると点灯し、明るくなると消灯するタイプのものを設置しております。時限タイプのものは、経費節減というよりは、むしろ一晩中明かりがついていると困るといった要望があったため、器具の取りかえのときにあわせて設置したものと理解しております。最終的にはLEDにかえることが、省エネ、低コストにつながると考えております。

次に、ひきこもり対策の支援についての御質問を頂戴いたしました。

社会福祉協議会のひきこもり支援における町や県の機関等との連携についてのお尋ねでございます。議員の御指摘のとおり、ひきこもり支援に取り組むに当たっては、関係機関との連携は非常に重要だと思います。既に町では、社会福祉協議会とともに鳥取県西部保健福祉局から県のひきこもり支援に関する事業の現状について聞かせていただき、あわせて今後の事業への協力を依頼してまいりました。また、現在までに把握できているひきこもり者の御家族に対して、地区担当保健師が社会福祉協議会の職員と一緒にひきこもり支援事業についてお声かけしていくよう調整しておるところでございます。今後、社会福祉協議会では、町内外の関係機関に参画を求め、運営委員会を設置される予定ですので、町も委員会に参画し、情報の共有に努めてまいります。

最後に、今後の展開を見ながら、社協や専門機関とタイアップする専門組織へグレードアップすることは考えられないかというお尋ねでございますが、ひきこもり者支援については困難かつ大変デリケートな対応が必要だと認識しております。先進的に取り組んでおられる機関から、対応する職員のスキルアップが重要であること、また、焦らず、御家族と信頼関係を築くことも大事であると助言を受けておりますので、早速、社会福祉協議会では研修会の開催予定であると聞いております。まず、御家族や御本人の気持ちを大切に、希望をお聞きしながら信頼を得ることが大切だと思いますので、焦らず、丁寧な支援ができるように、専門職が中心となり、関係機関と連携し取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長、御答弁ありがとうございました。

委員会で、予算または決算等ですね、防犯対策事業について、担当課より御説明をいただいております。9月は決算でした、28年度でしたかね、28年度決算というものを見させていただきましたし、ことしの3月は29年度予算、この2つのデータをちょっと並べて見ておきますと、やはり、29年度だけでいきますと要望が61カ所あって、設置予定はざっくりしたとこで20カ所ぐらいですかね。町長のお手元にこの数字があるかどうかわかりませんが、集落からの要望というのがまたまだかなり多い。これに対して、どういうんでしょうね、何を基準につけていくのか。町長が優先すると言われますが、そののところをもう少し、これがうちの、恐らく南部町の設置基準は、町長が優先するところだよという部分が基準だと思うんですが、そのところをもうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。

はっきりとこういう場合はという具体的な基準に従ってつけているというものではございませんけれども、実際に毎年20カ所から30カ所の要望が出ておまして、そういったところには全て担当者が、要望が出た時点で、現地に暗くなってから見に行かせていただいております。まず、明るさがどうなのか、周りとの照明のぐあい、周りに照明が多ければ優先度は下がってくると思われまして、全くないところでかなり交通の頻度が高いようなところの要望があれば、そこには優先的につけたほうがいいのかというような判断もしますけれども、まず一番大事にしているところは、通学路かどうかというところが一つありますし、さらには現地で自治会の

会長さんたち、代表の方と直接お話をさせていただいております、どういう状況でここ、こういったところに欲しいというところの要望を直接、文字ではなく聞き取りをさせていただいております。その中で、予算も限られておりますことから、順番につけていって、ここを1番目にしようとか2番目にしようというふうな判断をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほど来、先輩方も一般質問されておりますけど、究極詰めていきますと予算、お金の話になってきて、最後は町長の胸先三寸ということになってくると思うんですけども。土曜日でしたか、町長も行っておられましたまち未来会議に私も行ってありましたら、通学路の話が少し出ておまして、今回、私も通学路という言葉を入れておりますが、通学路や、これは町長が優先と認めるところでいいんですけども、まずここを先に、このラインを先に我が町はLED化していこうかという発想というのはどうなのかなと僕は思ひまして、今は集落外と集落内の話ちょっと分けますけども、分けますと、例えば町が人がよく通るこのラインをLEDにしたいなと思ったときに、集落が入りますと、集落は別ですよ、全然別ですよ。集落の方が、よし、私たちが今ついている蛍光灯をLEDにかえるよと言ったら1個3万円ぐらいかかっちゃうわけです。これ集落が払わなきゃいけないんですけども、あくまでも町が指定するラインというのをもし決めたら、そこについては、少ないかもしれませんが、ちょっと助成してあげてでもできないかなという発想なんですけども、私のこの発想はどんなもんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

おっしゃるとおりでして、南部町の中に防犯灯の、一定の集落内とそれを結ぶ区間が、第1灯まで以降は行政が面倒を見ると。このルールを決めたのも、私もあんまりそんな古いことではないと思っていますので、合併後ではなかったかと思うわけです。去年の、皆さんも御経験あると思いますけれども、地域の皆さんとお話を伺いに各集落に出向きますと、各集落ごとに防犯灯の数が、ここの集落はえらいがい防犯灯がああなと思うところもあれば、全く防犯灯がないな、集落間ではそうです。集落の間であっても、ここの区域はえらく防犯灯がしっかりついてるけれども、ここはないよなという区間もあります。これは、今、一番最初言われた昭和36年からの多分明るいまちづくり運動の集落での成果であったり、それから通学路での成果であったり、そういう50年ぐらいに培った地域の御努力のたまものだろうと思いますけども、もう少し今の時代に合って、今も議員がおっしゃるように、ここはやはり重点で、だから積極的にここはしなくち

ゃいけないなというような考えで計画を組んでるわけではどうもないということを私も聞きました。少しそういう視点も要るんじゃないかと思っています。

それと、きのうのまち未来会議の中で子供たちが言っていましたけれども、建設省の堤防はなかなかポールが立てられないということで、これももう50年来の課題で、通学路に明かりがないということはもうずっとの課題です。これも新たな、それから50年もたってるわけでした、そろそろ通学路に明かりをつけるにはどうしたらいいのか、具体的な対策ということも本当に考えていかなきゃいけないと、改めてお聞きして感じたところです。重点的にその路線を決めてということが、これからの計画の中で含められるかどうかわかりませんが、町としては最優先にどこをしたいのかというのは、やはり各PTAとの相談をしたり、通学路を中心にしながら、まずはもう一回再点検が必要だろうと改めて思った次第でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。町長のほうからは、PTAやらさまざまな方いろいろな話をしながら、新しいそういう優先ラインを決めていく方向で検討していきたいということでしたが、もう一つ、もしそういう場がありましたら、ぜひこれはテレビを見ておられる町民の方にも少しPRしたいんですが、先月、LED化を促進しております近隣の自治体で日野町というところがありまして、我が町といろいろ環境は違うんですが、ちょっと勉強をさせてくださいねと言ったら、どうぞ来てくださいと言われましたんで、ちょっと勉強してきました。

日野町の場合はもう5年間で、400基ある、集落外であろうが、集落内であろうが、全部LEDにかえました。400基と言われましたら、あら、偶然ですねと、私、言ったら、何、どうしてですか。南部町も400基なんですよと言った。ああ、そうなのと言われて、ちょっと話が進んでいったんですけど、南部町の場合は集落外がおよそ160基でしたかね。集落内が250基ぐらいでしょうか。どうして全部LEDにかえるんですかって聞いたら、南部町さんと違ってやっぱりお年寄りばかりの集落が非常に多くて、5年後、10年後を考えたときに維持費が大変なんですと言われたんですよ。電気代も含めて、球の交換代というんでしょうか、蛍光管の交換代が1基当たり、専門職の電気屋さんに交換してもらおうと人件費がすごいんですよ。だから、400基、400本と考えたらいいんでしょうかね、これすごい、10年で見たら物すごいかかる。1年半ぐらいに1回交換してるらしくて、10年で見ると7回かえるんだけど、LEDは10年間かえなくていいから、それだけでも、白川さん、物すごくお得なんですって言われて、電気代も安いんだけど、交換代がめちゃくちゃ得なんですよと言われて、ああ、そうなんだねって、私も勉強して帰ったわけです。

これいい機会ですから、町長もそういう集落の皆さんとお話しすることがありましたら、私もちょっとPRしたいんですけど、ほかの町民の皆さんにもこの場をおかりして。将来的なことを考えたら絶対コストダウンができるなというふうに私も考えておりますんで、町民の皆さんと出会うことがあったらPRしておいていただきたい、担当課の方も。私、そう思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

LED化というものを、私の集落では大分前にLED化しましたので、そういうもんだらうなというぐあいには思ってるんですけども、各集落の中で多分そういう取り組みがいろいろあると思いますけども、ぜひそれを後押しできるようなことをしていかなといけんなど、今お聞きしながら思ったところです。蛍光灯自体が製造中止になるということでございますので、遅かれ早かれそういう方向に進まなくちゃいけないだろうと、それに対する町としての対策を改めて検討したいというぐあいには思いました。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、続きまして、もう一つの質問項目のひきこもり対策支援について伺ってまいります。

先ほど各機関と連携して運営委員会を設置するということを言われましたが、今現在公言できる範囲でいいんですけども、運営委員会というのはどういう組織、また方々が集まって運営される、予定されているような組織なんでしょうか。もうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

運営委員会につきましても、社協さんのほうが中心になって設置を計画されておりますが、聞いておりますのは、もちろん町ですとか、町内の西伯病院のお名前も出ておりましたけども、そういった医療機関の協力も仰ぎたいということをおっしゃってました。それから、既に10月に県のほうに私どもと一緒に相談に行かせていただきまして、県のほうも参画のほうについては了解を得ております。具体的にまだ全部のメンバーが決まっているわけではございませんので、今、私どもと一緒に相談しながら、どういったメンバーの方々にお声かけをするかということを検討している状況です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（５番 白川 立真君） 課長のほうから、県のほうともと言われましたので、これも先月でしたでしょうか、県の福祉保健局さんのほうへちょっと勉強に行ってまいりました。今、県のほうはどういう歩みをしてるんですかって伺いましたら、県の場合、東・中・西部とあって、中・西部については、まず基本的に御家族の方の御相談を受けるんですね、御相談。そして、その次に、できるだけ本人さんとアプローチをしたい。でも、そこにはカウンセラーさんや専門のアドバイザーさんというんでしょうか、そういった方と本人さんをつなげるってということでしょうか、そういったことを中・西部は中心にされている。

つなげて、その後どうするんですかって聞いたら、中・西部ではまだないんですと言われた。東部はあるんですかって聞いたら、東部はあるんですって言われました。ちなみに東部はどんなことしてるんですかって聞いたら、ピアサポートさんだったかな、ちょっとごめんなさい、NPOの鳥取青少年ピアサポートさんという団体でしょうか。今、何か、ののなさんと言われるんですか、新しい名前ですかね。こういうNPOの法人が立ち上がって、もともとあったんですね。そこの方がひきこもりの方も社会復帰できるように、そこで生活体験とか就労体験も一緒にしてくださってるんですよと言われました。

順番的に言えば、今、県は、いろんな組織と組織をつなぐ仕事を県がやるんですかって聞いたら、今のところそうだ。そして、専門機関をつなげて、本人を、就労体験がいいのか、また別のケアの仕方がいいのかを決めながら、その都度その都度、もうケース・バイ・ケース、1,000人いれば1,000人様だそうなので、つなげる仕事を行政はしてるんだと言われました。そこで、では南部町は社協さんが中心で行われますが、今、西伯病院という名前が少し出ましたが、ここはカウンセラーという位置づけをしたほうがいいんでしょうか、アドバイザーさんなんですか、西伯病院さんは。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

西伯病院は、午前中もお話に出ましたけども、精神科がございます関係で、現在ひきこもりの方の大きな要因の一つに発達障がいの方が多いということも聞いております。そういったこともございますので、専門のお医者様がいらっしゃる病院のアドバイスを受けましたり、議員がおっしゃいました心理士さんもいらっしゃいますので、専門職さんのアドバイス等も、私どもも社会福祉協議会さんのほうも受けたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（５番 白川 立真君） ちなみに、NPOのののなさんというところは、さまざまな方が

おられるそうで、ちょっと私、聞きなれない資格の方がおられたので、精神保健福祉士さん、社会福祉士さん、介護福祉士さんはわかるんですけど、精神保健福祉士さんという方は御存じでしょうか。どういう方なんでしょうか、やっぱり特別な方なんでしょうか。御存じでしたら。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

精神保健福祉士さんというのは国家資格ではございますが、社会福祉協議会のほうにもいらっしゃいます。その方々が中心になって事業には当たられると聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 安心しました。私も知識不足でして、やはり県の方が言われるには、さまざまな方が集っている、こういうプロ集団なんですよと、ののなさんはそういうプロ集団なんですよと言われたので、私、社協さんの中のスタッフさんというのはどういう方がおられるのかあんまり知らなかったので、精神保健福祉士さんとか、いわゆるさまざまな角度からケアができるスタッフさんがそろっているということで理解してよろしいんでしょうか、社協さんは。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

先ほど申しました精神保健福祉士さんが実際におられますし、さらに、やはり実際支援に当たられるに当たって技術の向上はもちろん必要なので、今後研修も受けられる予定です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） この閉じこもる、または引きこもるという大きなテーマは昔からあったと思います、30年、40年前からですね。ただ、今、新聞等でも出るようになりましたけど、相当数の方がおられるんじゃないかということで、どんどんふえていく傾向にあるので、予防できるうちに予防しようというこの部分で、町、県、国がちょっと腰を上げて頑張っていかなきゃいけないという部分であろうと思いますが。

ちょっと振り返ってみますと、何十年前でしたでしょうか、ある子供さんが学校に行かない。親御さんは心配になって、塾に預けたんだそうです、そういうケアをする専門の塾が当時あって、5日間の体験コースというのがあって、そこに預けたら、3日目か4日目に塾から電話がかかってきて、もう1週間ぐらい預かりますからということでした。親御さんは、じゃあ、よろしくお願ひします。そして、さらに3日後でしたかね、塾から電話があって、大変なんですすぐ来てくださいといって、親御さんが行ってみたら、もう冷たくなって亡くなっていた。服を脱がせてみた

ら傷だらけ、親御さんは怒りますよね、もう訴えました、何だこれとは。ところが不起訴。こんな事件が実は何回か続いたことがありますて、いよいよこれは社会的な大きな問題になったわけです。皆さんも御存じだと思いますけど、戸塚ヨットスクール。あのころ、戸塚ヨットスクールだけじゃなくてほかにもまだあったそうで、何でもこういう塾ができたのかという当時の社会的背景の中に、引きこもる、または閉じこもる方は、どういったらいいんでしょうか、当時の社会がまだ、精神的にたるんでいるんじゃないとか、そういうまだ見方がされていた、それが一つ背景にあったわけです。ところが、それじゃあだめだぞって言われて、今度は精神科のお医者さんとかそういった方につないでいくと、お薬をいただく、でも、それは治療薬ではない。もっとほかに方法はないのかとって今日があるんだと思いますよ、課長。こういう流れがあった。

そこで、引きこもるという部分を、先ほどの亡くなられた御両親の弟さんが今、東京で有名なカウンセラーになられておられますけども、言っておられました。引きこもるということ自体はそんなに悪いことではない。恐らく自分が目いっぱい頑張ったけど結果が出なかった、エネルギーを放出してしまった状態だと言っておられました。放電というんですかね。だから、一定期間ちょっと充電しなきゃいけない。ところが、引きこもるという行為そのものはそんな悪いことじゃないんだけど、長期に及ぶと、ここのこなんですよ、今度は周りの目、社会の目というか、他人の目といいますか、今度はそれが気になって、自分は社会に出られないんじゃないかというもう一つの悩みが生まれてくる。そうすると、もう外に出られなくなってしまふ。これが長期化しますと、人生の中の一番輝かしい青春を失ってしまうことだってあるので、この長期化ですよ、長期化をできるだけ早く社会復帰へつなげていていただきたいと思いますが、これじゃあ質問じゃないですもんね。今度予定されておられます入蔵のころの、あそこは就労体験なんでしょうか、どういったことを予定される施設なんでしょうか。ちょっとそれを公言できる範囲でお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

まだ計画を立てながらというところでございますが、伺っておりますのは農業体験ですとか林業体験、あるいはそういったところでできた農作物を使った加工品をつくるとか、それから手作業でする作業ですとか、中にはパソコンのほうに関心がある方はそういったことを計画したりとか、できるだけたくさんのメニューやプログラムをつくって、御本人さんが何か一つでも関心を持っていただけるような体験、あるいは生活をしていく上での訓練で、それが将来就労の訓練につながればよいということで計画をされているというふうに伺っております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） もう一つお願いします。その共同体験ですが、宿泊もできるんでしょうか、例えば1週間だとか。そういったような機能もあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） まず、その宿泊とか具体的なところは、ちょっと私のほうは伺っておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） いずれにしましても、先ほどもちょっと触れましたが、引きこもるということは充電中というふうに僕は捉えています。ただ、長期化が問題だということですね、できるだけ保健師さんとか社協のスタッフの皆さんには、特にファーストアプローチ大変でしょうけども、適切なアドバイスと社会に出る勇気を与えてあげていただきたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。（「やっしまおう」と呼ぶ者あり）いや、休憩をとります。再開はちょうど3時からにします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 議席番号4番、長束博信です。昨年、町民の皆様から議席に加えさせていただき、初めての質問から1年が過ぎました。人を大切にするまちづくり、住民のための活気あるまちづくり、安心・安全、環境、暮らしをつなぐまちづくりを目指してきたところですが、これからもこれらの課題について解決を目指してまいりたいと考えております。

さて、私からは、通告に従いまして、以下3点の質問をいたします。

まず、1点目ですが、里地里山についてであります。

6月の一般質問でも取り上げましたが、環境省から、西日本で唯一の、町が丸ごとの生物多様性保全で重要な里地里山の指定を受け、これを維持し、つなげていくために、さまざまな施策を

これから推進していかなければなりません、基本的な方針を改めて町長にお伺いします。また、個別では、次の4点についてお伺いします。

個別の1つ目は、里地里山の景観維持の一つに、中山間地における山の木を守ることも大切ですが、山の景観を損ねるのにナラ枯れがあります。南部町におけるナラ枯れの現状はどういう状況なのかをお伺いします。

2つ目に、景観を損ねるのに、ナラ枯れもさることながら竹林荒廃も進んでいるのが町内で見られます。この荒廃した竹林を利用、改善、整備する考えがないのかお伺いいたします。

3つ目ですが、里地里山については田畑が耕作されている景色が大切ですが、最近、農業者の高齢化に伴い、田畑の耕作放棄地がふえてきているように見受けられます。田畑の耕作放棄地の実態を把握されているのでしょうかお伺いします。また、その耕作放棄地解消は進んでいるのかお伺いします。

4つ目ですが、里地里山の指定を受けた南部町の姿を未来の子供たちの世代に伝えていかなければならないと、町長は6月議会で答弁されています。その関連する事業を進めるに当たり、その構想、経費、そして何を根拠として進めていくのかお伺いします。

次に、2点目の質問ですが、マイナンバー制度についてであります。

政府の肝いりで始まった住基カードにかわるマイナンバー制度が南部町にも導入され、当初、カード発行の混乱もありましたが、一定の時間が経過しました。そのマイナンバーカードの目的とするところと今後の展望について、町長の見解についてお伺いします。

1つ、南部町におけるマイナンバーカード発行はどの程度でしょうか。また、今後についての見込みはどう考えておられるのかお伺いします。

2つ目には、このカードの利用方法について、将来南部町ではどういう使い方ができるのか考えや構想があるのかお伺いします。

次に、3点目の質問ですが、子供が育つ環境づくりと人材育成についてであります。

子供は社会の宝と言われており、南部町の将来を担うのも現在の子供たちです。その子供たちが育つ環境整備における子育て支援については、現在さまざまな施策を実施されていますが、中学生から高校生になるころが多感で意識の醸成が大切な時期と考えています。育った南部町を好きになり、将来も住み続けてくれるにはどのようなことが有効だと考えておられるのか、町長の見解についてお伺いします。

具体的な質問としましては、多感な時期を迎える中学生、高校生が、町内の若者たちとのつながりが町の活性化には不可欠、このように考えますが、現在は高校生のサークル、新しく結成さ

れた青年団がありますが、中学生からこれらのグループがつながるような機会があるように思えません。中学生、高校生、若者たちがつながり、集えるような今後の方針、あるいは施策の考えがあるのかお伺いします。

2点目として、町が進めようとしている観光集客の施策の情報発信などで、昨今のブームもあり、外国人の訪れも予想されます。外国からの観光客が南部町へも来ることになれば、町民はもとより若者たちの受ける雰囲気、考えなども当然変化してくると思われられます。これからの南部町には、子供たち、中学生、高校生から青年まで国際感覚を持った人材育成が必要と思いますが、どのように考えておられるのかお伺いをします。

以上、壇上からの質問といたします。見解について、町長の御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、御質問にお答えしていきたいと思えます。

まず、ナラ枯れの現状からお答えをしていきたいと思えます。町内のナラ枯れは、近隣市町村と町境、県境付近に始まり、町内各所に被害が拡散しつつある状態です。町では、被害木の発生状況を県と協力してヘリコプターによる空中探査を行い、確認しているところでございます。被害木については、薬液による薫蒸処理を行い、被害の拡大防止に努めています。近隣の市町村、隣県では被害がかなり拡大しており、町単独ではなく広域的な取り組みが必要があると考えております。今後も県、国とも協力しながら、継続して対策を進めていくことを考えているところでございます。

竹林の荒廃については、近年、地域での竹林の利用も減り、タケノコの収穫などもされる人が少なくなり、伐採等の管理を行われなくなったことから急速に荒廃化も進んでおるものと推測されます。この状態になった竹林を再生するには相当な費用がかかることから、竹林整備については県の森林環境保全税を活用した竹林整備事業を平成21年度から実施しています。この事業は、集落等が5年間の維持管理協定を結び、タケノコの生産や竹材、竹炭などの活用を行う場合、初期の竹林整備に係る経費の最大8割を補助するというものでございます。本事業については、これまで9集落、14.4ヘクタールで事業を行っており、その後、集落等、地域の団体、グループで自主的に管理を行っていただいております。

次に、田畑の耕作放棄地実態の把握についてお答えいたします。平成27年の農業委員会法改正により、農地等の利用の最適化が農業委員会の必須業務として位置づけられました。この農地等の利用の最適化とは、担い手への農地集積、遊休農地の解消、発生防止、新規参入の促進の3

つの柱とするものでございます。そのため、農業委員会では、毎年9月から10月にかけて遊休農地パトロールに、農業関係団体の協力を得て取り組んでおられます。実施内容について説明いたしますと、前年に遊休農地と判断した農地のその後の状況調査や、新たに遊休化した農地がないか等の現地確認を行い、その後、11月から翌1月にかけて遊休農地の所有者と面談し、今後の農地の利用の意向を伺い、さらなる遊休化を防ぐための相談活動などを行うものでございます。最近3カ年の遊休農地の面積は、全町で平成26年度が22.7ヘクタール、平成27年度が30.7ヘクタール、平成28年度が30.0ヘクタールとなっております。遊休農地の中でも所有者本人による草刈り作業だけではもとに戻らない農地については、町及び農地中間管理機構と連携し、農地復元について有効な手段を検討し、農地として利用できるように支援しています。過去3年の取り組みの中では、約7.6ヘクタールの遊休農地の解消を行うことができるところでございます。

最後に、里地里山関連事業を進める構想や根拠についての考え方に対してお答えいたします。里地里山を維持するに当たり、その源流である森林の整備、管理を進めていく必要があります。そのため、間伐の促進等について林業事業者の体制整備、所有者への間伐の働きかけをしていくことが重要であると考えます。現在、森林環境税の創設に伴う議論が大詰めを迎えており、その中では森林整備や木材の利用促進などについて地方への配分が予定されており、林業振興や里地里山の維持管理に係る事業への活用が期待されているところでございます。里地里山に関する事業は、定住対策や生活環境整備、農林業などの産業、防災等の多様な事業がかかわってきます。今後、南部町総合計画の策定等を考慮しながら、農地と森林の保全、活用についても盛り込んでいく考えでございます。

続いて、マイナンバーについての御質問いただきました。

南部町におけるマイナンバーカード発行はどの程度か、また、今後についての見込みはどう考えているのかの御質問にお答えさせていただきます。南部町の本年10月末現在のマイナンバーカードの交付件数は919件で、町の総人口に対して8.2%の方に交付したことになります。鳥取県全体では8.3%です。全国平均が10%で、申請件数はなかなか伸びておらず、普及しているとはまだ言えない状況でございます。事業開始当初と比較しても、マイナンバーカードの申請件数は余り伸びていないと現場のほうも感じているようでございます。当初は、マイナンバーカードがどういうものかよくわからないが、申請書が届いたので申請してみた、必要かどうかわからないが申請したというお声をよくお聞きしました。そのため、最初は申請件数が多かったのですが、現在では窓口や電話での相談を通じて必要性を個々に判断されているようでございます。

また、マイナンバーカードは本人確認書類として使用できることから、顔写真つきの証明書を持っていないのでカードをつくりたい、運転免許証を返納するのでカードをつくろうと思ったという高齢者の方のお声が多数あったと担当課からも聞いているところでございます。マイナンバーカードの目的は、マイナンバーの提示と本人確認を同時に行うことができ、住民の皆様の利便性の向上につなげることであります。また、そのほか、ICチップの空き容量を、印鑑登録証、コンビニ交付や図書館カード等に利用することもできますが、現時点ではシステムが高額なこともあって導入を見合わせている状況でございます。

次に、このカードの利用方法について、将来南部町ではどういう使い方ができるか、考えや構想はあるのかという御質問をいただきました。マイナンバーカードにつきましては、顔写真つきの公的な身分証明書という機能だけではなく、本年11月13日より福祉や税の一部手続において添付書類が不要となりました。また、マイナポータルというマイナンバーカードの公的個人認証を利用した個人用ウェブサイトにより、マイナンバーに関して行政機関等が保有するみずからの情報や情報連携の履歴の確認、官民からのお知らせの受信や各種手続などを自宅のパソコン等から利用できるようになっております。御質問いただいた南部町での利用についてでございますが、今現在、特に考えや構想は想定しておりません。今後、南部町独自の利用について具体化の段階となれば、議員の皆様と協議しながら進めていきたいと考えておるところです。

次に、子供が育つ環境づくりと人材育成についての御質問を頂戴しています。

中学生、高校生、若者がつながり合うことは町の活性化に不可欠であるとの議員の御認識は、私も同意見でございます。そのため、まず、人とつながりたい、地域とつながりたいという思いを持つ人材を育てることが大切であります。本町の小・中学校では、子供たちが主体的に学び合う協同学習の視点に立った授業実践や、保・小・中のつながりを意識した教育実践が展開されております。子供たちは日々の学習を通じて、つながることの喜びや大切さをみずからの経験として積み重ねています。また、コミュニティ・スクールを基盤として、地域と協働しながら取り組んでいますまち未来科では、町の今を知り、町の未来と自分の未来とを重ね合わせて考えることのできる子供の育成を目指しております。こうした教育実践を通じて、生涯にわたり何らかの形でこの町とかかわり続けようとする若者がふえると、ふえてくるものであると期待して、確信をいたしているところでございます。

このような環境で育った中学校卒業生が、2年前に高校生サークル「With you 翼」を組織し、精力的に活動を展開してくれています。今年度に入り、こうした活動を経験した高校卒業生を含む若者たちが、新☆青年団「へん to つくり」を立ち上げました。10年余りにわた

る、コミュニティ・スクールを基盤とする、地域とともに歩む学校づくりの教育施策が実を結びつつあると考えております。私にとって大きな喜びであり、若者たちの笑顔に勇気や元気をもらっているところでございます。地域との協働によるまち未来科の学びの延長線上で生まれ育った南部町という大地に立ち、この2つの青年団体が継続して町や地域とつながり合い、さらには先輩、後輩としてつながり合うことのできるまちづくりの体制を予感させる動きであると思っています。高校生サークルや新☆青年団のように、新たなことに挑戦しようとする人づくりと、それを受けとめ、支えることのできる地域づくりの両面から取り組んでいくことが、地域の大きいなる活性化につながるものと確信しているところでございます。

次に、国際感覚を持つ人材育成についてのお尋ねでございます。

外国からの観光客が来る来ないは別にして、SNSの普及等により世界との距離がぐっと近くなった今日、国際感覚を身につけることは若者ばかりでなく、大なり小なり誰にでも求められるシステムでございます。本町では来年度より先行実施予定と聞いていますが、小学校5、6年生では評価の対象となる教科としての英語が義務化となります。それに伴い、3、4年生で外国語活動としての英語が必修科となります。まずは、こうした小学校教育における英語教育の取り組みを町としてもしっかりと支えることが大切であると考えています。

しかしながら、ここで気をつけなければならないことは、幾ら知識を身につけても、それを表現できる能力やコミュニケーションをとる力が身につけていなければ意味がありません。基本的な生活習慣を基盤とする人としての基礎があってこそその英語教育であることを忘れてはならないと思います。また、英語教育を受けることと国際感覚を養うこととは決してイコールではありません。国際感覚を養うための一つ的手段として英語教育を捉える必要があると考えます。国際感覚とは多様性、つまり違いを受け入れることのできる柔軟性ではないでしょうか。世界にはさまざまな考え方や価値観、ルールやマナーがあることを知り、それを受け入れることのできる力を持つことこそが国際感覚のある人の必要不可欠な資質ではないかと考えています。したがって、英語が話せることは大切なことではありますが、人としての土台となる学びや構えがあってこそであります。そういった意味からも人権教育は極めて重要な教育活動であり、グローバルな人材育成にもつながるものと認識しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 町長の答弁、ありがとうございました。

里地里山のナラ枯れの話ですけれども、昨年あるいはおとしというんですか、そのナラ枯れはふえてるんでしょうか、どうなんでしょうかね。その辺について、まず、確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

ナラ枯れの被害状況ですが、統計といいますか、資料では平成26年から調べておりまして、26年で39本、27年度で91本、28年度で150本、29年度で336本ということで、現地確認及び遠方目視ということですのでけれど、数字としてはこういう確認をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今、御回答いただき、どんどんふえていってますが、先ほど町長のほうからは、町境というんですか、町との境、それから県境、このあたりに多いというお話でしたけれど、大体傾向があるのかどうかですね、山の谷筋なのか上なのかとか、こういう地域別があるのか、傾向があるのかどうかちょっと確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

谷とかではなしに、やはり山のほうなんですけれど、町内で見ますと、特に多いのが朝金、金田のあたり、それと町境、県境でいきますと、奥絹屋のほうですね、そちらのほうでちょっとした固まりというぐあいになっておりまして、あとは点在という状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 28年度事業でナラ枯れの対策をやられたんではないか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

28年度は国の予算がつかみませんでして、実施のほうはできておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど町長のほうから、県のほうとタイアップして、ヘリかで観察して、目視ですけれど、枯れてる、薬液を散布するということですけど、薬液だけでいいのかどうかですよね。ナラ枯れする原因は何か、それからその薬液だけでいいのかどうかちゅうのを、基本的な対策になってるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

このナラ枯れは、ナラ菌を媒介する虫、カシノナガキクイムシという虫がそこに入って、ナラ

菌を植えつけて、また出て飛んで、また隣のほうにという、移るような状況でして、特に大きな成木を好むということで、ただ特徴的なものがありまして、下からあんまり2メートルとか高いところじゃなしに、下のほうに行くという性質があるようでございます。そのために今のやり方としましては、立っている立木に薫蒸処理といいまして、液を注入した後、巻いてしまうと、そこから外に出さないようにすると、そこで殺してから後は切ってしまうというような、最終的にはそのような処理しかないということで伺っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 今後の予定はどういうふうになってるんでしょうか、ナラ枯れに對するですね。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 現在こちらの事業につきましては、国の補助金によりまして取り組んでおりまして、なかなか県下でも大山の周辺、国立公園等がございまして、そちらのほうに配分も多く出ているのが実態です。ただ、国の予算の中でできるだけ実施をしていくという考えであります。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 結局補助金、とってくるって言葉悪いですけど、要するにこういうふうな配分を、いわゆる折衝ですね、折衝の結果、配分があるかないかというふうな頼みなんですけれど、町としてどういうふうな考えているのかということも聞きたかったわけです。いかがでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

カシノナガキクイムシというのは、日本に昔からおったもので、マツノマダラカミキリとは、松くい虫とはまた違うんだというぐあいに、この前県の人から聞きまして、この辺がまたややこしいわけです。いわゆる山に入って切った成木を、切らずにそのまま投げっ放しにしてるから大きな木がふえた。私もよく行きますY S Pの錦公園のあそこのところにラッピングしてありますので、興味がある方は見てやってください、こういうことを一本一本するんだなど。ああいうラッピング一つ一つやって勝負をしてても、その広大な、例えば大山山麓であったり、それから南部町であっても対処は非常に厳しいなと思っています。新たな防護策であったり、またはもっと木を切っていくとか、有効利用していくというような抜本的な対策がない限り、先ほど課長が言いました木を、薬剤を注入して薫蒸処理しながらラップでくるんで、後で切っていくというよう

なことで、本当に防御できるのかなっていうふうに私自身は思っています。

専門的な知見もいただきながら、南部町はおかげさまでまだ被害が少ないということですが、先ほど課長が言いましたように、倍々ゲームでふえてきていますので、このあたりのどういふぐあいなのが一番有効的なのかということは、今後も検討していきたいと思っていますところ

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） ぜひですね、今、倍々にふえていってますので、いわゆる里地里山が崩れていくっていうふうにつながっていくというふうに考えますので、ぜひ善後策といえますか、検討、県のほうにも要請するなり、ぜひ前向きに検討お願いしたいなと思っています。

２つ目の、ナラ枯れじゃないですが、竹林荒廃、いろいろ今やっておられるということなんです、なんぶ創生総合戦略で、里山資源として生かすんだというやな項目があったと思うんですが、この辺との絡みはどういうふうに、いわゆる利活用というんですかね、この辺の答えがあんまり聞かれなかったんですが、ちょっと確認をしたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

まさに、何ていうんですか、雨が多くて、高温で、植物の生育に最もすぐれた日本らしい植物だろうと思っています。投げとけばぼんぼんふえてくるようなものは、今の大火事で課題になってます砂漠地帯のカリフォルニアとは真逆だろうなど。そういう植物が育つには最適な環境にあるんですけども、一たび手を入れないとジャングル化してしまう。人間の家屋のほうに覆いかぶさってきて、人間の生活をも危害を加えるというようなものでございますので、ぜひともこれから力を込めて対応をしたいと思っておりますけれども、この有効利用というものがまずないと、なかなか次の対策がとれないなと思っています。この辺はいろいろとこれまでもチップにしながら、例えば牛の堆肥と一緒に合わせるだとか、有効利用の方法を模索してるところを視察に行かれた地域振興協議会もあったというぐあいに聞いております。まだまだ検討段階で、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、森林環境税等を利用したり、山にどういふぐあいに皆様のお気持ちをお金として使うのか、有効に利用していくのかということが、これは大きな課題でございます、南部町だけの問題ではないと思っておりますので、ぜひこのあたりも先ほどと重なりますけども、方策等について勉強していきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） 竹の利用はたくさんあるかと思うんですね、産業といえますか、

昔でいえばいろんな農機具といいますか、そういうものに使われておりましたし、古くから言やあ、ビニールハウスの骨組みなんかね、今は全然違いますけれど。それから、最近事業化されてるかどうかわかりませんが、肥料ですか、改良材みたいな、こういうものにも役立っておるようですので、いろんなアンテナを広げた状態で、南部総合戦略にもありますけれど、もっと広げたところで見えていただいて、ぜひ検討いただければなと思ってます。

それから、先ほどの耕作放棄地の問題ですけれど、耕作放棄地はチェックされた数字が余り変化がないように受けました。平成26年から27年ふえたんですが、それ以外はふえてないですね。それで、7.6ヘクタールは回復しましたということの御答弁いただいたんですが、先ほど言いました耕作放棄地と、さっき町長言われます遊休地、この辺の違いはどういうふうに捉えておられるのかなと思います。確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

遊休農地と耕作放棄地というのは、同じような状態を指しますが、遊休農地といいますのは、外から見た場合に遊休農地、土地の所有者がいう場合が耕作放棄地と、耕作を放棄されているのかどうかというのは、本人じゃないとわからないということがございます。外から見れば、もうここは遊休、使っていないというのが見えるんですけど、そういうような感じで使い分けさせてもらってます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ということは、先ほどの回復したというのはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。耕作放棄地なのか、遊休地なのか、どういうふうに捉えたらいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

遊休農地として町のほうでは考えておりますので、遊休農地が解消されたというぐあいに捉えていただいて結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 先ほど4つ目の件で回答いただきました里地里山の指定を受けて、南部町の姿を未来の子供たちに引き継がないといけないと、こういうことでございます。私が尋ねたかった構想ですけれど、全体像としては多様な事業があるので、総合計画に組み入れたいというお話でした。それはそれで結構だと思うが、これに対する予算といいますか、経費といいますか、かなりかかってくるだろうと思います。私が思うのには、いわゆる午前中の三鴨議員にあ

りました農業の問題も必ずかかわってきます。農業もたくさん施策があって、それから先ほどありました竹林の話もありましょうし、いろんところで施策が講じられてくるいうふうに思いますが、これらを一くくりといたら言葉が悪いですが、総合計画という言葉でくくっていいのかどうかということですね、私がせっかくということでもあるわけですけども、里地里山に指定されたということ、どういうんでしょうかね、いいほうに捉まえて、農業やら何やらかんやらある、これらをつなぐもの、意識としてつなぐ、例えば条例みたいなものが一つあって、決まりがあって、農業ではこういうこと、林業ではこういうようなこと、何とかではこういう、果樹ではこういうようなことが、総合的に何というんですか、かかわれるような決まりみたいなものが、総合計画という、ただ計画ですんで、何をやるかだけなので、何かそれを縛るようになっていたらおかしいですが、関連づける里地里山みたいな決まりがあれば非常にやりやすいかなと私は思うんですが、この辺について、町長、お考えあるのかどうかお伺いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

言われることはよくわかりますが、局所的な環境保全であれば、条例であったり、例えばたばこを外でばいっと捨ててはいけませんよとか、ここでは吸ってはいけませんということ、条例で定めて制限すると、住民の暮らしを制限するということは、これは可能かもしれませんが、南部町全域の中を制限をかけるというのは非常に厳しいし難しいだろうなと思っています。これからの中で、ある部分においては農地というものを手放さざるを得ないということもあろうと思います。これは南さいはく等の振興協議会の円卓会議の中でも議論をいたしました。そこをずっと守り続けることはできないところもあるかもしれない、しかし、守り続けなくちゃいけないところもあるかもしれない、このあたりの地域の課題として、それは地域が考えることでありまして、じゃあ行政が、そこは最後まで守り続けてくださいということにはならないだろうなと思っています。この辺が厳しいしつらいところだと思っています。

森林についても、今のままで、昭和30年代までエネルギーのもととして、争うようにして中へ入ってたところが、それを石油エネルギーにかえたためにこうやって山に行かなくなったんですけども、じゃあ、これからの先々の未来はどうなのかということも捉えながら考えなくちゃいけないけれども、次の世代が、じゃあ山にどんどん入っていくかということ、そうもならないだろうなと、少し後ろ向きですけども、こうも考えています。税を使いながら、どこまで森林の間伐であったり、補助金を使いながらそういうことを、手を入れていくのか、その財源は森林環境税だというぐあい、先ほど議論しましたけれども、これとてもまだはっきりとした状況ではご

ざいませぬ。町長も悩みながらどういふぐあいに町をゾーニングしていくのか、この辺についてはやはり住民の皆さんの御意向もあると思ひます。そんなとこまでとてもじゃない、管理できんといつたところを、無理をして税を投入しながら維持することはできないと、今、私はそのように思つてるところでございませぬ。以上でございませぬ。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 私が言ひたいのは、せつかくの里地里山にして環境省から指定を受けたと、そうすると何もその指標がなく、じゃあこうやろうといふことでは、活動するのにやっぱ何かあつたほうが、声かけするにもいいんではないかと、その厳しい条例ではなくて、緩やかな呼びかけ論みたいなの、極端な話が。緩やかな網かけみたいなのがあると非常に声かけ、活動しやすいだろうといふような意味合ひですので、いわゆる縛りまくるような条例ではなくて、何かそういう決まりが、いろんない策が縦軸だとすると、横軸に通るような、網かけできるようなものがあるればいいのかないかといふふうにも思つたもんですから、そういう質問させていだいたといふことです。そのように理解していただくとありがたい。

もう一つ、それからこの里地里山、6月議会でも言ひましたけれど、全国に指定を受けた市町村あるかと思ふんですけども、これらの市町村と連携して、里地里山に対する進め方といふんですか、協議会みたいなのつくれば非常にやりやすいかなといふふうにも思ふんですが、この辺についてのお考えはあるのかどうかお伺ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございませぬ。

それはすごくいいアイデアだろうなと思ひていませぬ。全国で500カ所あるわけですし、関係する団体と連携しながら、お互いに学び合つたり、または国に対して意見を言つてつたり、こういうことに対してはやっぱり連携していくことが大事だと思ひます。前向きに考えていきたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ぜひそういうのを組織化していただひて、物が言えるような環境ができるんではないかなといふふうにも思ひます。行く行くは里地里山サミットみたいなのができるといいかなといふふうにも、私なんかは思つたりもしてませぬ。

次に、ナンバーカードといふんですか、マイナンバー制度ですけど、先ほど町は8.2%、県が8.3%、全国では10%といふお話でしたけど、普及しない原因は何だと思ひておられますでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

住民の皆様にとって利便性があれば、皆さん先をこぞって使われると思います。私は確定申告等、非常に便利だなと思ってますので、早速用意しましたけれども、例えば保険証であったり、銀行のカードであったり、またそういう一般的によく使われるものと、これが一体となっていれば使われると思いますけれども、そこまでまだできない、ただ、将来的には必ずそうなるだろうなと思います。その状況を少し待ってるところです。カードを何枚も何枚も持って身動きするのは非常に問題ですし、日本のように現金を中心とする社会から少しずつ現金でやりとりしないという社会も近づいてるんじゃないかなと思っていますので、そういうところにマイナンバーのカードというものが入ってくれば、また違った展開や大きなイノベーションが起きるんじゃないかなと思う。国のほうがどのように、どういうぐあいに考えているのかというのを私も勉強不足でして、今のところ理解してませんけれども。

行政のほうから言いますと、先ほど言いましたように非常にコストが高いということです。図書館のカードをマイナンバーのカードにしてさしあげれば、さらに無償で提供すれば、数はふえるんでしょうけども、莫大なお金がかかるということに問題を感じています。もう少し国の動向や他の自治体の動向をよくよく見ながら、さらに安価になることを願いながら、今のところは静観してるとい実情でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（４番 長東 博信君） カードの利便性が非常に住民といいますか、町民にとってわからないから、利便性がないからやっぱり普及しないんだろというふうに私も思うんですが、このお国の事業ですから、最初は町としてはかなり宣伝をされましたけれど、その後全然発行について広報がありません。それらもあって普及してないんじゃないかなと私は思ったりもしておりますが、ちょっと心配をしております。マイナンバー通知カードというやつですかね。もいただいでる人があろうかと思えますけども、発行しようと思う人はあれでしょうけど、別に利便性がなかったらどっかに置いて、しまい込んでる人はどこに置いたかわからんようになってる人だっているかもわかりません。非常に私は心配しております。

そういう意味で、町が積極的になっていないというのを感じましたので、非常にこれをどういふふうにかえるのかなというふうには、私は受けとめ方が非常に難しい。私が言いたいのは、やはり役場さんも、住民票とりに行くと免許証はって、こう言うわけです。マイナンバーカードとは言わないんですよ。だから必要性を感じてない、行政がそういうふう感じてないわけです。

だから、この辺にも問題があるかなというふうに私は思っていますので、これが、町内には病院がありますので、西伯病院の受診票を忘れたら、マイナンバーでぴゅっとできる、例えばですよ、免許証がないけどそれとつながってるんで、わかりましたと、そういう証明になってますという、何かそういう横のつながり、健康保険証とか受診票とか、いろんなのとつながると利便性が高まって、非常に申請もふえてくるかなというふうに私は思うんですが、そういうシステムになると非常に高額な金がかかるということです、ただ待ったって国は何もしてくれませんので、そういう声を上げないと、絶対市町村困ってんだということがなければ、何だいや、国がやったことだと、こういうことになりますので、町としてはやる気があるのかどうかというのを、私は聞きたいだけです。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

やはり個人情報というものを大切にする国ですんで、国民を守る、住民を守るという立場からすれば、今の状況では非常に難しいだろうなと思っています。ただ、先ほど言いましたように、次の世代を考えた場合のイノベーション、新たな価値を見出して、いろいろな産業に刺激を与えるという意味では、マイナンバーというのは本当はもっともっと大きな力を持ってるだろうと思いますけども、これはやっぱり国策として、それから住民に十分な説明をして理解をいただかなければ、もっと便利に便利にという一方では、やはりその番号によって個人が識別されるわけですから、嫌だという、こういう御意見もたくさん出てこようと思います。その辺の議論を深めることがまず一番大事なんではないかなと、このように思っているところでございます。静観をさせていただきたいと、静観というのは余りいい言葉じゃないですけども、積極的に町が独自にするようなことに今ならんなと思っています。それだけ便利だなというのを南部町だけでやっても、住民の皆さんの生活というのは南部町にはありますけれども、じゃあ米子に勤めてるだとか、安来に勤めてるとか、そういう生活全ての中での利便性でございますので、そういうところを含めながらもう少し時間をしっかりかけながら見てみたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 了解しました。

次に、3つ目の質問で、子供が育つ環境づくりでございますけれど、先日の12月1日に第4回中国地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究大会、第1回鳥取県生活科・総合的な学習部会研究大会、これが会見小学校で開催されました。この中で、会見小学校が紹介されておったんですけども、幼稚園というんですか、保・小・中の連携、それから地域とのさまざまなかか

わりが、いわゆる地域への愛着を生んでいることを発表されております。発表では、こういうつながり、保・小・中のつながり、地域とのつながり、随所にあられておりまして、非常に素晴らしい成果だなというふうに私は感じました。

それで、この保・小・中のつながりはあるんだけど、中学生が高校生に行きますね。高校生になると、このつながりがぷつつんしちゃうと、つながりが切れてしまう、こういうことを感じておりまして、この原因には、中学校から高校に行くと進路が違ったり、部活が忙しかったり、いろいろなんでしょうけど、だからこそ、意識をつないでいこう、切れ目のない、中学校から高校で切れ目ができる、そういうのをつくらない取り組みをぜひ考えるべきじゃないかなというふうに私は思っていますが、教育長、この辺はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

議員言われますように、いわゆる中と高がつながるといのは、今大きな課題だというふうに思っております。そのあたりをこれからどう高校サイドと構築をしていくのかということに切り込んでいかなければいけないというぐあいに思っています。前にも紹介したのかもかもしれませんが、中・高のつながりについては、今年度10月ぐらいから工事に入ると言っていたんですけど、高校生の不登校、高校になって不登校の子供たちの居場所というかな、そういうものがようやく西部のほうでも今年度設置になって、10月から改修工事があると聞いておりまして、今どうなったかちょっとははっきり聞いておりませんが、そういうものができました。そのことから言えば、今、高校とそういうハートフルスペースっていうんですけど、米子にできてますけれども、そういう居場所と、それからうちのさくらんぼ、ここをしっかりとネットワークを組んで、しっかり子供を支えていこう、そういう意味では中と高とを上手につないで支えていこうというようなことを始めたりしております。

あとのところは、まさに冒頭申し上げましたが、高校といろいろなところでしっかりつながっていくというのは大きな課題だろうというぐあいに、私も思っておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひこの、中学校までは非常にいい雰囲気、先輩、後輩がつながってるんです。高校に行かれるとそういう機会が非常になくなるので、ぜひ、年に2回なのか3回なのかわかりませんが、つながるそういう場所があると、先輩同士、後輩同士だというつながりができる、ぷつつんだと3年間何もないんです。結局社会に出てしまっ、ずっとブ

ランクがあくような形になるので、せっかく育んだ郷土愛といいますか、地元とのつながりも薄れていくような気がします。また、高校生のやりましょう、単独でやりましょうという話になると、つながりが切れるとやっぱり人間というのはそこで雰囲気は保てないような気がしますので、何らかの形でつながっていくような、催しでも何でもいいと思うんですが、あればさらにいいかなというふうに私も思ってますんで、ぜひ考えていただければありがたいなと思っています。

もう一つ、次に外国の方がということです。最近、観光の目玉がSNS、今、町長言われたように、普通の観光地行かなくて珍しいところへ行くわけですね。価値観を見出して行くわけです。そういうところにひょっとしたら南部町もあるかもわからない。そうすると、誰かが発信してくるようになれば、非常にうれしいかなというふうに思います。それで一つ、今、そういうのもありますが、一方で韓国ハンリム大学と交流をしておられますが、大変すばらしいことだなというふうに私思ってます。こういう活動の輪を広げるような、いわゆる施策があるといいかなというふうに私も、一つではなくて、いろんな広がり、例えば先ほど英語のお話がありましたけれど、それにこだわることはなくて、例えば今、ハンリム大学というのは韓国語ですね。それから、最近ですと、中国語でしょうか。それから、このアジアでいえばロシア語とか、その他いっぱいあるかと思いますが、お隣の島根県なんかは外国人の労働者がたくさんおられますので、そういう国のつながりだとか文化だとか、そういう行事や文化に子供たちが触れる機会があると、ちょっと将来に向けて雰囲気が変わってくる、地元ももちろんですけど、こういう国際感覚が、町長言われたように、人権の問題、多様性を認めることにつながっていくんだらうと私は思いますので、ぜひこの辺をやっていただくといいなと思ってますが、このような考えがあるのかどうか、英語のみのお話でしたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

議員おっしゃるとおりだと思っています。町内の縫製工場にも、今お勤めの方は中国からベトナムの方に移り変わってきました。今、3カ月の予定で、モンゴルだったですよ、モンゴルの子が来て、「やばい、やばい」という日本語だけ覚えて、私の前で言って帰りましたけども、やばいで暮らしていける日本ってということを彼は言ってましたけども、やばいと言ってれば全て通じるなって、彼に教えてもらいました。ハンリム大学とのつき合いもありますし、私はぜひそういうつき合いを利用して、南部町の職員として1年間でもここに来てくれることを模索したいわけですね。韓国に情報発信しようと思えば、やはり韓国語で情報発信しなくちゃいけない、中国に出せば中国語、ベトナムだったら、やっぱりベトナム語、その母国語等を使う情報発信として、

やはりハンリム大学とここまでの関係を持ちましたので、ぜひ1年単位であったり半年単位でもいいですから、繰り返して来ていただいて、情報を発信していったり、お互いの文化をまた共有していったりということが必要な時期に今後來たんじゃないかなと思っています。そういうことを模索しながら多言語対応もまた進めていかなくちゃいけないかなと思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ、次代を担う子供たちが夢を持てるような、そういう引き出しをたくさん出してあげると非常にいいかなと思います。何も示してあげないと、それで終わりなので、やはり国際的な感覚を持って南部町に住みついていただいて、たくさん盛り上げていただくありがたいというふうに思いますので、ぜひ検討いただきたいと。

時間がありませんので、最後ですけれども、地域を好きになって住み続けてくれる、人材育成、各年代ともつながる、各年代、いわゆる今、青年団ができましたけれど、大人も含めて、青年層、壮年層というですか、そのあたりとつながってどんだんいくような、いわゆるつながり、つながる、つなげるという、この間の研究会おっしゃっておられた言葉をそのまま、その姿ができるといいなというふうに思ってます。施策はいろいろありますけれど、これをつないでいくのが横軸かなと思って。ですから、私がさっきからずっと言ってるのは、横軸を意識したつながりをぜひ大切ではないかなというふうに思ってます。まち未来科がさらに充実させていくにはどうしたらいいのかなというふうに思いますが、これについての構想ありますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

最初の御質問も含めてお答えをしたいと思いますけれども、要は、今お話にもありましたまち未来科という学び、9年間のカリキュラムを組んで、これをより充実させていくというのはこれからの方向性だろうというぐあいには思っていますけれども、結局高校生のサークルができたのも、やっぱりこのまち未来科の学びが決して15歳で終わる話ではない、15歳で卒業するわけではない。だとするとどうしようかというところからサークルをつくって、全ての子供、高校生が入るわけじゃないにしても、子供たちにつなぎというか、そのまま延長線上として、まち未来科の学びをベースにしてつながり合わせようと、こういう仕掛けであります。その仕掛けのまた延長線上に、いわゆる新青年団が出てきたと、そういうつながりができたという状況でございますから、ようやくある種のスタートラインに立ったというぐあいにも考えられると思っていますので、このあたりを軸にししながら、そのような地域の皆さん方とも一緒になってつながっていく一つ

のきっかけに、この高校生サークルの活動や青年団の活動がそういう高みになっていくように、また教育委員会としても支えてまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） ぜひ前向きにつながる姿を随所に発揮していただければありがたいと思います。ありがとうございました。私の質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、長東博信君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は4時15分にします。よろしくお願いいたします。

午後4時02分休憩

午後4時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾でございます。議長から許しを得ましたので、これより2つの項目について質問をしますので、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず、1つ目の事項は、複合施設建設計画と公民館の割合の認識を問います。1つには、質問の通告の時点では第3回の複合施設整備検討委員会がなされていませんでしたので届けましたが、通告の日に第3回の委員会が持たれたということを知りましたので、その説明を、まず求めるものであります。

2つ目は、複合施設の中身はどのようなものをつくられようとするのかお聞きします。

3つは、公民館の機能をどのように考えておられるのかも聞くものであります。

4つは、さいはく分館の建てかえで、全面否定はしませんが、費用の額を考えると、さいはく分館の改修の考えはないでしょうかということも改めてお聞きします。

5つには、さいはく分館に公民館主事の配置は事業終了後とされましたが、早期の配置を求めるものであります。

2つ目の事項は、子育て支援施策についてお聞きします。少子高齢化の進む国はもとより、南部町も例外ではなく進んでいます。その要因は、働く環境が大きな影響を与えると言えるではないでしょうか。そのような中で、子育てをされておられる家庭に対し、全国には子育て支援の拡

充がさまざまな方法で進んでいるのが現状であります。本町でも自治体として支援することは当然と思い、問うものであります。

1つは、入学準備金の支給は、用品の購入時に間に合うように進めていただくことと、あわせて増額を求めるものであります。

2つは、学校給食費の無料化を続いて求めるものであります。

3つは、教材費の小学校6年生まで、町費負担することを求めるものであります。

4つは、子供の遊び場の設置を求めます。

5つは、貧困世帯の予算の増額を求めます。

私は、答弁をいただいた後で、また再質問で議論を深めたいと思いますので、この場での質問はここまでといたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、複合施設の計画を問うという御質問を頂戴いたしました。複合施設の整備検討については、去る11月29日に第3回目の検討委員会を開催いたしました。今回の委員会では、住民の方々からこれまでにお伺いしてきた意見や、現在の施設の利用状況も踏まえながら、新しく整備する施設にどういった機能を入れていくかということについて議論をいただいたところでございます。

次に、複合施設の中身はどのようなものをつくられるのか聞くということでございます。複合施設に備える基本的な機能としましては、今回建てかえの検討をしております公民館の機能、充実を図りたい図書館の機能、気軽に立ち寄り自由に過ごしていただける交流の場の機能を整備していきたいと考えております。交流の場については、公民館、図書館の利用者を初め、バスを待つ人や小学生などが語らい、憩い、くつろぐ場所として、また町内外の方々に南部町の自然、文化、伝統などの魅力を発信し、ふるさとへの誇りと愛着を育てていくような場として、図書館で得た情報や人との交流により、新たな活動や起業など、新たな価値が生まれるような場として整備していきたいと考えております。

次に、公民館の機能をどのように考えておられるのか聞くという御質問でございます。これまで公民館は地域の人々に身近な学習の場として非常に大きな役割を果たしてきたところでありますが、現在の利用者だけでなく、公民館を利用していない方々、中高生や若者が気軽に集まり交流する、併設する図書館で得た知識や情報を実践し、新たな公民館活動やネットワークづくり、人間力の向上につなげる、そうした役割を担っていく公民館となるよう複合的な整備をしていきたいと考

えています。

さいはく分館の建てかえを全面否定はしませんが、費用の額を考えると、さいはく分館の改修の考えはないのかと聞くという御質問でございます。これまでの議会答弁でもお答えしておりますように、さいはく分館につきましては、耐震強度問題も含めまして、施設全体の老朽化が著しく、雨漏り、急な狭い階段やトイレ、調理室等の設備面でのふぐあいも生じております。また、皆が集える交流拠点としての機能の充実や隣接する図書館の充実、そして公共交通の見直しに伴う交通の結節点としての機能の付加などを勘案しますと、現在のさいはく分館の改修では対応し切れないものであり、建てかえにより整備を行いたいと考えているところでございます。

さいはく分館の公民館主事の早期配置については、教育長のほうから答弁をいただきます。

次に、子育て支援施策を問うという御質問でございますが、町長としましては、子供の遊び場の設置についてお答えしますので、後ほどその他につきましては教育長のほうから答弁いただきます。

子供の遊び場の設置については、以前より保護者の方々から、町内に子供を遊びに連れていく場所がないという声をお聞きしており、9月議会において検討に必要な予算をお願いしたところでした。荊尾議員からの御質問にもお答えしておりますが、現在、子育て世代の方から意見を聞くための座談会を開催しており、11月に第1回目を開催し、御意見をお聞かせいただきました。次回は12月14日に開催を予定しており、今後の検討により構想をまとめ、来年度には整備を開始できるよう準備を行う予定としております。検討の状況については、町ホームページや子育て支援サイトなどで引き続きお知らせしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） まず、複合施設計画を問うとのことのお尋ねの中で、さいはく分館に公民館主事の早期配置を求めるとの御質問にお答えをいたします。本件につきましては、これまで幾度となくお尋ねをいただき、お答えをさせていただいております。公民館担当職員としましては、教育委員会事務局内に専任職員1名、兼務職員1名の2名を配置し、公民館長は私が兼務をいたしております。また、繁忙期には人権社会教育課の職員全員で対応する体制といたしております。職員が施設配置でないがために、特段大きなトラブルが生じたとの認識も現在持ち合わせておりませんので御理解をください。当面この体制で公民館業務を進めてまいりたいと考えております。今後、現在検討が進められております複合施設の概要が明らかになれば、しかるべき段階で公民館業務に当たる職員体制について、改めて考えなければならないと認識をいたしております。

次に、子育て支援施策を問うとの御質問にお答えをしております。まず、入学準備金の支給は用品の購入時期に間に合わせるとともに、支給額の増額を求めるとのことでございます。新入学用品を保護者の皆様に御購入いただきますのは、入学前の2月から3月と承知をいたしております。小学校ではおおむね2万円から3万円、中学校ではおおむね3万円から5万円、これに自転車の購入や部活動用品等が加わると考えております。こうした一時的な多額負担への対応につきましては、以前修学旅行費の支給において見直しをした経緯がありましたので、新入学用品についても同様の課題があると認識をいたしております。新入学用品費につきましては、これまでは1学期末にお支払いをさせていただいておりましたが、新年度に向け、要保護、準要保護家庭の認定を1カ月早め、修学旅行費と同様に入学後速やかにお支払いできるように、現在事務手続や具体的な対応について内部調整いたしているところであります。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

増額を求めるとのことですが、支給額については今春より増額の見直しをさせていただいております。小学校では2万470円だったものを4万600円に、中学校では2万3,550円を4万7,400円に引き上げさせていただきました。先ほどお答えさせていただきました現状にはほぼ見合う額と認識をいたしております。現段階での増額は考えておりませんので御理解ください。

次に、給食費の無償化を求めるとのことですが、これまでも幾度となくお答えをさせていただいておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、教材費を小学校6年生まで町負担とすることを求めるとの御意見でございます。本件につきましても、これまでお答えをしてきたとおりであります。本町子育て支援施策全体の中での優先度や継続性等を吟味しつつ、財政状況を見きわめながら判断をすべきものと考えております。当面、現状どおりの対応を継続したいと考えておりますので御理解ください。

最後に、貧困世帯への予算の増額を求めるとのことですが、これも前回お答えをしたとおりであります。町民の皆様のお声に耳を傾けながら、公正、公平な施策の実現に引き続き努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 質問をいただきましたので、これから再質問をさせていただきます。

まず、最初に言いましたように、第3回の検討委員会が、これはちょうど私、昼前に事務局のほうへお邪魔いたしまして一般質問の届けを出しました。そのときに、その時点、いわゆる午前中だったと思いますが、開会がされたようございまして、そして、8日の初日の本会議終了後に配付された分、そのときの検討委員会に配付された分の資料をいただきました。ありがとうございます。それを見ますと、ざっと見るんですけども、説明を逐一聞いたわけではありません。これをいただいた分を内容を見たんですけどね、私はね、まず基本に考えてられるのはどこなのかということ。

1つは、修復はどうか言ったけど、耐震性、老朽化を見たら、その考えはないということで、それも一つ妥当な考えかなと思いますが、一番基本は今度、あのままではいけないので、建てかえるということで、そうすると、複合施設とするということなんですが、私は基本に置いてほしいのは、今の公民館があるのを建てかえるということになれば、基本はやはり公民館が第一の主体だと思うんですけども、いろいろ聞いてみますと、その中であるのは、先ほど答弁であったのは公民館、そして図書館、それと交流の場として複合の施設を考えるということの答弁だったと、私、受けとめたんです。私は、交流の場はもちろんそうでしょうけども、今ある公民館をより社会教育の場としていくために、それを基本にすべきで考えに立つべきだと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

公民館をもとに考えてますので、当然公民館を中心にするべきだろうと、私も思いますが、利用される、それから、これから未来にわたって利用していく若者やそれから利用者のこの御意見がやっぱり一番大事だろうと思ってます。この人たちがこれから先のこの施設を有効に利用していただいてこそその施設でございますので、今、検討会をしてるのは、その人たちがどういう施設であれば、また、今後将来にわたって、どういう機能があれば地域の皆さんの学習や、それから社会教育や、そういうことに有意義になるだろうかと、こういう意見をいただいているところです。その内容につきましては、先ほど私が申し上げた内容ございまして、今のままの公民館に決して皆さん満足していない、そういうことが要因になってるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、これをいろいろ見まして、そうすると、ここにこれまでに聴取した意見等ということで、ずらずらとこう書いてあるわけなんです、会議室だとか、機能施設、それから機能の設備だとか、そういうことがいろいろ書いてありまして、それで、その中

でいろんなワークショップのこの意見がたくさん載っております。これページ数にすると4ページなんですけど、この中で全部取り上げられるとは思いませんけども、恐らく、どれだけのものをやられるかと思うんですけども、この中でかなりのことをやられると思えば、相当な床スペースというんですか、それがかかると思うんです。現在のところの床のスペースが載ってるんですけども、ここに載ってますね、総床面積が現在の1,089平米と、総延長の床面積ということなんですけども、この中でどれぐらいのスペースに総面積というものを抑えようとされているのか、そのことについてどう考えておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

先ほど議員おっしゃられました住民ワークショップなど開催いたしまして、非常にたくさんの御意見を町民の皆様、御参加の皆様からいただいたところでございます。そういったいただいた御意見、なるべくたくさんは反映させていきたいと思っているところではございますけれども、おっしゃるように面積的なこともございまして、また、必ずしも全ての機能がいつでも使える状況にしておく必要があるのかということも考えております。

先ほど町長答弁にもありましたけれども、交流の場というようなスペースを考えているんですけども、例えばその中に常に常設というわけではなくて、その機能を満たせるような仕組みをつくっていくというようなことを考えておまして、先日開催いたしました検討委員会のほうでも委員さんのほうから、フレキシブルな使い方を考えてはどうかというような御意見もいただきました。確実に未来永劫この場所はこれに使うというのではなくて、その時々に必要な使い方を考えていってはどうかというような御意見もいただいたところでございます。

そういったことも踏まえまして、多様なという表現がどうかわかりませんが、使い方について考えていきたいと思っておりますし、あとは床面積のことについても御質問がございました。こちらは今何平米という決まったものがあるわけではございませんけれども、そういった図書館だとか公民館、あとは交流の場という中で、こういったいただきました御意見を反映させていくために必要な床面積というのは、現在もなんですけれども検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） いろいろ聞いても、検討中だということの答弁が返ってくるだろうと私は思うんですけどね。結局、最終的にいつからここを決めていく、最終的にどういう規模で、どういう内容にするかといって決めていくということは大体の期間ということは、何月何日

とは言いませんけども、いつごろにやりたいということは、町長の答弁でも最初のあるときにあったんですけども、恐らく来年度には着工にかかれると思うんですけども、大体計画をはっきりと決めるというのは、いつごろに想定されてるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

このたび議員もお手元に資料をお持ちだと思いますけれども、こちらの計画、今、資料の格好になってますけれども、これを計画の形にまとめまして、今が12月ですので、年明けには次の委員会を開催をしたいと思っております。ここで、今検討しております基本計画の素案というか、案というものを委員の皆様にはお示しをしたいと思っております。その後にパブリックコメントなんかもかけまして、年度内にはこの基本計画、現在の基本計画をまとめるというスケジュールで考えているところでございます。

また、先般開催いたしました第3回の検討会の資料につきましては、後日ホームページのほうにも掲載いたしまして、ごらんいただけるようにしたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、これずっと見てたんですが、深くではないですけど、見たんですけどね、近隣の建物ですね、近隣の建物といいますと、一番近いのはプラザ西伯、図書館はもちろんもう隣接してるんですけども、プラザ西伯なんかこういう記載があるわけなんですね。収容能力が大きい大会議室を中心に、比較的規模の大きなイベントや集会等に利用されているというぐあいに記載されておりますね。ですから、私はそんなに、部屋数は要るかもしれませんが、そんなに大きなものにする必要はないんじゃないかと、今あります現存の、今度壊そうとしておられるそこと比較して、そんなとてつもないという言い方はどうか思うんですけども、それをすることまでしなくてもいいんじゃないかというぐあいに考えるんです。なぜかそういうかという、大きなものを建てるには建設費はもちろんかかります。それから、その後のランニングコストですね、これがやっぱりかかるわけなんですね。よく世間一般で言われるんですが、国でもそうなんですけども、将来、次世代にツケを回してはならないというようなことをよく言われるんですよ。そうすると、コンパクトなもので本当に社会教育に必要、これを中心に考えてつくって、それで、その中でコンパクトなものにして、将来も経費がそんなにかからないということを十分に検討しておくべきなのが、それでないかと思うんです。

そこで聞くんですけども、一体、以前からも私、この場でも聞いたんですけども、建設予算と

いうもんは、一応ある程度の歯どめということを決めておられるでしょう。もう無限大じゃないでしょう。一応財政面から考えると、このあたりまでが限度だなということがあると思うんですけども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

このたび委員会でお示しをさせていただきました機能、繰り返しになりますけれども、公民館と図書館と交流の場というようなところを主にしました機能ということで、その中に、こんな部屋が置きたい、こんなスペースを置きたいという部分まで含めまして、先般の委員会のほうでは大筋御了解というか、委員さんのほうからはいただいたところでございます。今後、こういった機能を入れていくのに必要な面積等出しまして、そうした上で予算額というか、必要な経費、工事費等は算出できるものかと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もちろん設計図ができなかったら、はっきりした金額というものはできんと思うんです。しかし、基本的なものとしては、予算というものが当然ここまでで、例えて言うと、前回も言ったんですけど、施主のほうは、これだけのお金なら出せるけども、だからその中で範囲で一応計画を立ててくれんかというのが、これが筋だと思うんですよ。でないと、もちろんここで検討委員会でも十分、最終的にはできたらどれぐらいかかるかというのはわかると思うんですけども、常識から考えると、施主はですよ、これだけなら範囲はいいなということはあると思うんですけど、何でそれが言えないんでしょうか。まだなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

亀尾議員は、今ここでどのぐらいの予算ということを町長の口から言わせたいのかもしれないけれども、これは私がなぜ言えないかということ、それは住民の皆さんがいろいろな希望を持ってるからです。例えば、今もありますけども、食改っていうんですか、皆さんが料理だとかああいうことをするスペースがありますよね、ああいうものをするかしないのか。今の社会教育として、今、公民館が持ってる機能を、水回りだとかああいうものを入れるか入れないのかで全然変わってくるわけです。でも、一方では、若者たちが集えるような場所が欲しいだとか、お父さん、お母さん、若いお母さん方が夜遅くまででも話ができて、お茶でも飲める場所が欲しいだとか、こういう意見もあるわけです。これをこれから詰めていきながら、本当にそれが要るのか要らないのか、この辺を皆さんと決めていかない限りは、私が軽々にこれは幾らって言いますと、これ

がまたひとり歩きすると思う。それによって、私が言った言葉によってひとり歩きして、それが小さくなくても大きくなってもいけません。まだ、今回もう出てないと思いますけれども、ホールの機能だとか、ああいう御意見もありました。これ全然規模が変わってくるわけです。

私としては、できるだけ図書館機能であったり、皆さんが集う場所であったり、それから公民館機能であったり、コンパクトなものでいいじゃないかと思っています。さらに、あそこは公共交通が変わりますので、今の駐車スペースだとかそういうことを考えればレイアウトも少し変えなくちゃいけない、そういうことはイメージはしています。しかし、そんな大きなものをつくるのは、非常に厳しい財政の中で問題あるだろうなと思いますけれども、この額を言ってしまうと、それによってこれはできる、これはできないということが決まってしまうので、町長としましては、もう少し住民の皆さん方の御意見を中心に考えながら、最終的に施設、額は後からついていくもんですから、何をつくるのか、一番冒頭申し上げましたように、公民館機能と図書館の機能、こういうものを中心にした施設ということに変わりはないと、このように思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これ金額をはっきり提示できないということは、恐らくまた建設の関係の人のこともあるから言いにくいだろうということはわかります。私は、じゃあ聞くんですけども、図書館の機能がいろいろあります。蔵書の関係だとかスペースの関係でなかなか不便な面があるということなんで、そこで、今度建てかえの場合に、今の図書館と公民館は分離しますね、建物が。別棟になってる。それが、今の図書館は壊されると思うんですけど、そこから今度は新しく建物につなぐということなんですか。その点だけはどうなんですか、考えとしては。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。

私も委員会のほうに出席させていただきましたんですけども、その辺についても意見はいろいろあります。一つの考え方としては、今の図書館とできるだけ隣接というか、つなぐ形でやったほうが、今現在の図書館も使えるということもありますので、そういうほうがいいじゃないのかという考え方も一つありますし、もう一つは、逆にそこにつなげて建てるという前提で考えると、結局土地の使い方とか、その辺がくっつけるという前提ができてしまうので、例えば交通の結節点として使うでありますとか、あるいは駐車場の確保とかいうことを考えたときに、ちょっと制約が出てきて、それはあんまりよくないんじゃないかという意見もございまして、その辺

も含めて、いろいろ御意見も伺いながら計画のほうは詰めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ということは、今、副町長から答弁いただいたんですけども、あるいはによっては、将来の土地の区画というんですか、土地の使い便利からいうと、今の図書館も一緒に壊すというんですか、やめて、新たに図書館も含めた公民館も一緒にしたと、公民館と一緒にものを建てるということに理解すべきなんで、それもあり得るということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。

現時点では、今の図書館を壊して、全部建てかえるという想定はしておりません。現時点で図書館として使っておりまして、もともとの財源的に補助金等も入っていると思いますので、そういう関係もございますし、ただ、今の使っている図書館の中身ですね、その辺について今のままにするのか、あるいは当然新たに新しい施設にその図書館の機能を持ってくる場合に、新しいところにどういう機能を持ってきて、古いところはどういう機能にするのかということの検討は当然必要になってくるとは思いますけれども、現時点では、全部壊して全部建てかえるという想定はしていないという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。私は、使えるものはやっぱり使うべきだというぐあいに思います。

今の図書館、今の公民館、何か非常に使い便利が悪い、確かに使い便利悪いですけども、結局2階の部分なんかはほとんど不能とっていいんですか、使うことができないような状況になっていると思うんです。だから、先ほど町長からの答弁もあったんですけども、そんな大きな、できるだけコンパクトにということなんですけども、私は、今度は雨漏りもなく、きちんと使えるようなことであれば、床面積も、それと部屋の数も、会議室とかそういうもの、そういうものを含めばそんなに大きいものにしなくてもいいと思うんです。問題は、今のんが余りにも傷み過ぎているということ、そういうことからそういうことになると思うんですけども、ここにある要望とか、いろんな層の人からのこういうのが欲しい、こういうのが欲しいというのがあるんですけども、この中でやはりその、管理センターじゃなかった、そのいこい荘でもないがな。（「プラザ西伯」と呼ぶ者あり）プラザとね、それからその……（「しあわせ」と呼ぶ者あり）しあわせとか、そういう建物とか、そういうもんを利用して、の関連で有効利用していくということにな

れば、私はそういうことで小ぢんまりとしたものでやるべきだというぐらい、繰り返しです。私は、何ていうんですか、お金をできるだけ使わないということをしていただきたいなと思います。

一つは、どんどんという言い方は間違ってるかもしれない、人口がなかなかそううまくふえないということ、少子化が進んでいる中ですから、やはり今のこのような中で集う場所も必要でしょうけどね、ここにあるようなことを整備の中でどんどん入れるということはどうかというぐあいに思います。将来コンパクトで経費もそんなにかからんでいいなということ、ぜひ考えていただきたいと思うんで。

それと、もう一つ、先ほど言われたんですけど、町長が。食改っていうんですか、料理のことなんですけど、私はあそこで大きな食堂的なものは必要とは思わんですけども、今、私がよく聞くのは、配食サービスをやってるんだけど、今の公民館のあそこの中ではとてもできないということで、あそこだけでもぜひ直してほしいという切実な声もあるわけなんです。ですから、やはりあそこの中で一定の料理がつかれるようなこと、そういうようなことも十分やっぱり水回りのことも考えてやるべきであるというぐあいに思うんですが、ぜひこれは取り上げていただきたいと思います。

それと、小学校と、ここにもあるんですけども、整備に当たっては現在の公民館の機能を確保、充実して、図書館も併用しながら機能充実を図るため、小学校にも隣接した現在の位置に建てかえることとし、魅力的な交流拠点として近隣の施設とも機能的にやってほしいということなんですけども、結局小学校にごく近いところ、新たに土地をそっちにひっつけるということも、これも基本的な考えの中に入っているわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁の前に事前に申し上げます。議事の進行上、延長の可能性もありますのでよろしくお願いいたします。

答弁のほうお願いいたします。

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

土地の御質問だと思いますけれども、土地の部分につきましても、今、機能のほうが大体決まりつつあるところですので、必要な面積とも関係してきますし、あとバスとか駐車場のスペースというのも関係してきますので、そのあたり総合的に考えて、判断をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 土地のスペースがなかったら、そりゃ新たに求めるのは当然だと

思いますけども、私はできるだけ小学校が近くなんだから、行くというんで、せめて土地を広げる必要はそんなにないんじゃないかなというぐあいに思いますので、十分にそこら辺は検討に値していただきたいというぐあいに思います。

それで、もう一つなんですけど、ここにあるのは木造、いわゆる鉄筋コンクリートではなくて、木造の建物にしたいということなんですけども、これを私は非常にいいことだと思うんですけども、基本的にやっぱり木造でやるということが、それは頭に入ってるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

構造の話ですけれども、やはり何階建てにするかとかにもよりまして、全部木造でできるか、果たして耐え得ることができるかというようなこともあろうかと思しますので、そのあたりも今後どういった配置にするのがいいのかというところとあわせて、検討が必要な部分だと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうことには、ぜひ木造のほうで、地震の教訓でいくと、きのうだったかな、おとついだったかな、中海テレビでやってたんですけども、日野町のほうで地震に遭ったんだけど、昔からの木造の家は地震に耐えていたというようなこともありましたので、やはり日本ではどちらかという鉄筋よりも木造のほうが合うんじゃないかなというぐあいに私も思うんで、ぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、私は言うんですけども、一つは、これを見ますと、公民館の今の利用度が載っておりますけども、利用度が高いのか低いのか、それについてはどういうぐあいに思っておられるのか、建物に対してですね。仮に利用度が低いというぐあいに見られるなら、一体何が原因でこうなったのか。一つは、建物が使えなかった部分があるのか、あるいは職員の配置がなかったからなのか、そこら辺についてどう考えておられるのか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。

利用度といいますか、各部屋ごとに利用される頻度をどういうふうに分してるところであると思っておりますけども、議員も御承知のように、2階は雨漏り等で非常に使えない状態ですので、ほぼ利用はされていない状況であります。あと大集会室等につきましては、季節的に大きな行事等がある場合とか、公民館教室で使われているという状況でありますので、それほど極端にこの月は非常に少ないとかっていうところまではいかないというふうに思っております。た

だ、どうしても施設自体が古くなっておりますので、プラザ西伯のほうで会議等をされたり、そういう形で会議等のほうが少し、ほかの施設を使われてる状況にあるなというふうには承知をしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一つ、先ほど私言ったんですけど、いわゆる社会教育担当の職員がいるか、いなかった、これも一つは原因があると思うんですけども、そこはどうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。

現在、法勝寺地域振興協議会のほうに管理、運営のほうをお願いをしておりますし、公民館教室については、人権社会教育課の公民館担当が直接教室の皆さんといろいろ話し合い等、情報共有をしておりますので、現地に職員がいないために不都合が、すぐに対応ができていないかといえ、そういう部分では少しタイムラグが起きてるとは感じておりますけども、現地のほうに職員がいる、いないというところでそうそう大きな御迷惑をかけているというふうには認識をしております。以上です。（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） しばらく待ってください。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど御答弁ありました、そんな大きな御迷惑はなかったというぐあいに、小さな御迷惑はありますよ、私行くんですから。行ってやっぱり、今はもう仕方がないといや、今はそこの西伯公民館に行っても対応してくれないから、頭から天萬の庁舎のほうへ行って、そこで聞こうかな、対応してもらおうかなということはあるかもしれませんが、当初は、やっぱりここへ行ったんだけど、いけんのんで、結局は天萬庁舎の教育委員会行くようになったというようなことがあって、もうそれがこびりついてると思うんですよ。だから、私は、職員を配置するという、このことは、今もうここは傷んでから仕方がない、聞きに行かんとすればわずかに、それで建てかえに入ったらなかなかそこは使えないからそうだと思うんですけど、少なくともやはり職員を配置することを早急にやるべきだということを求めるんですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。

地域振興協議会の皆さんには、ふだんから利用者の皆さんとの相談であるとか、受付業務等に

については非常によくしていただいているというふうには思っております。夜の何かトラブルがあった場合でもすぐ対応していただける状況だというふうには思っておりますので、全く施設に人がいなくて御迷惑をかけているというふうには思っておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 念を押すんですけども、以前9月の議会のときにこの問題を質問しましたら、新しい施設ができたなら配置をするということなんですけども、それは約束できますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

だんだんと複合施設の概要が固まりつつございますので、職員配置は必要だろうというぐあいには思っております。あるいは、その施設ができたなら入れるということばかりでなくて、やはり一定しかるべき段階からそういう業務内容についてかかわる職員というのは配置をしたいというぐあいに思っております。

こうやって何回か複合施設の問題、あるいは公民館のあり方について、議員さんと議論するんですけど、うまくななかみ合わないと感じています。そこはどうしてかなと思うんですけど、公民館というのは社会教育という範疇に入るわけでありまして。学校教育もそうであるように、時代の変化の中でその役割なり期待されるものがやっぱり変わってくる、ここをやっぱり共通理解をしていかないと、なかなか議論がかみ合わないというぐあいには私は思っています。さまざまな学習の場が、昔に比べれば非常に多くなってきています。選択肢が非常に多くなってくる。そうした中で、いわゆる税金を使って行政がする学びの支援というのはどういう中身なんだ、どういうことを担うことが期待をされてきている時代になっていくのかということをやったり考えていかないといけないというぐあいには私は思っております。

ここに、ことし米子で中四国の社会教育の研究大会を、鳥取大会、ことしございました。この大会の大きなテーマは、「学びと活動の循環に向けて」というテーマになっている。私が社会教育というか公民館におったようなところは、こういうような視点が非常に弱かったわけです。まさにそれぞれの皆さん方の生きがいをどうつくるかとか、それをどうお手伝いを行政としてさせていただくかとか、あるいは仲間づくりをどう進めていくんだみたいなところが、どちらかというと中心であったわけでありまして。そういう時代からすれば大きくこのあたりが、学んだことをどう地域づくりやまちづくりや、そういうものに生かしていくのか、こういう部分でもって税金を投入をした学びとしては支援をしていくんだ、やっぱりこういうような流れの中で、いわゆる公民

館というものが果たすべき役割というものをしっかり考えながら、意見交換をしていかないけないというぐあいに思っています。

もう1点、済みません、長くなりましたけれども。御承知のように、近隣町村でも公民館という名称を使わないところもございます。もう一つ、ちょっと私のほうで今、掌握しておりません、県内で2自治体があるはずで、中部のほうではないかな、いうぐあいに思っています。それから、東部の鳥取市のほうは、公民館という名称は実はまだ残っているんですけど、実は市長部局が全て握って、握るじゃないわ、管轄をしている、そういうような変化も起こってきている。私を持ってありますデータで、平成17年から27年、この10年の中で全国の公民館という施設の名称ということになると思いますけど、約4,000件減っています、減ってきている。それは、公民館というものがなくなったわけではなくて、ほかの名称に変わって複合的な機能を持たせながら、よく言われるのはコミュニティーセンターみたいな形の中で、公民館の機能をしっかり果たしていく、こういうような動きが最近というか、動きかなというぐあいに思っております。そうしたことも頭の中に入れながら公民館のあり方や、したがって、公民館の役割がこういう役割だから、だから結局職員をそこに置いちゃいけないぞという話をやっぱり積み上げていきたいなと、そういうことを意見交換をしていきたいなと、そんなぐあいに私、今思っておるところでございます。長くなりました。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに時代の流れで名称は違うでしょう、その建物の名称は違うということは、それはあり得ることと思うんで。だけど、名称が違ったからといって、はいじゃ、そこに公的な職員を置かなくてもいいなんていうことは、それは通らんとしますよ。だって、今いろんな活動が、分が広がってますね。そういう中であったら、むしろ体育面だとか文化面だとか、そういういろんな部分があるんだから、それに対応するだけの人員を配置する、むしろふやすのが、それが当然ではないでしょうか。だって、教育でもいろんな分野でも専門職がどんどん分離してできてますね、例えば医療関係でいうと、何々科、何々科、何科いっぱいできてるでしょう。だから、社会教育の面だっていろんな分野があるんだから、だから建物は名称が違っても、職員は置かないけんじゃないでしょうか。私は当然だと思います。ですから、改めて言うんですけども、今、工事中になったら仕方がないんだけど、そうでなかったら、新たにその建物がスタートしたら、その時点からきちんと職員を置くということ、公的な職員を置くということを、ぜひやるべきだということを改めて求めておきます。

それから、次、子育てのことなんですけども、私が一番最初に言ったんですけども、入学準備

金の支給なんですけども、これ言われたのんは2月から3月にということなんですけども、が購入なんです。これ実は私、見たんですけども、文科省が準要保護児童生徒支援、待ってくださいよ、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励補助金交付要綱というものが、これ出してるでしょう。末端のここには来てないかもしれない、県の教育委員会に文科省が出してるんです、3月31日に、ことしのですよ。当然これでは、内容を見ますと、こういうぐあいになってますよ、要綱の中で拾うんですけども、小学校への入学の者は、いまだ学齢児童に該当しないため、これまで当該補助の対象とはしていません。しかし、小学校への入学年度開始前の支給も補助対象にできるように交付要綱を改正を行うということです。つまり、まだ学校が始まってないんだけど、小学校へ入る子には入学前にもう出していいんだというぐあいに、全国で至るところでそういうことをやってるんですよ。ただ、今もう新たに出すなら、年度内に出すということになると、予算の関係があると思うんです、難しいかもしれませんが、来年度はぜひやってほしいし、ことしもしそういう気持ちがあるなら、臨時の議会を開いて、予算をつけていただくというようなこと、そしてまた、今から新入児童に対しては申し込みの用紙を渡して、該当する旨があったら出しなさいということをやすべきだと思うんです。でないと、将来を担っている子供たち、そして世帯の経営に苦しんでおられる人、保護者の人、そういう家庭に対しては積極的にやっぱり行政として支援をしていくということ、このことをやるべきだと思うんですが、まずはお聞きします。こういう県教委のほうから、文科省からこういうもんがあるよということが来たんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

私のほうで定かな認識がございません。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今からでもね、すぐ県教委のほうへ問い合わせてください。必ずこれは来てるはずですから。ですから、それに対しては今、この29年度でも対処ができるようなことがやれるのであれば、ぜひとっていただきたい。どうなんでしょうか、連絡とってくださいませんか。（発言する者あり）いや、県教委のほうへ、どうなのかということ。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

そのことは確認はとりたいた。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もしですね、もしというか、これは当たり前のことですから、当然ですけど、県教委から返事があると思うんですけど、もし来年の4月から入学する子供たちにも新入学の用品がお金がかかるんだから、何とか支援してあげたいなという心を持っておられると思うんですが、その点についてはどうなんでしょうか。大変な状況だと思いますよ、実際、1人とか2人とか子供さんが今おられて、また下の子がこしから入るといような状況にあったら、子供たちにもそういうことを支援をしてあげるといことは、ぜひそういうことをやるべきだと思うんですが、どうなんでしょうか、その気持ち。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

亀尾議員さんの言われる支援というのは、要保護、準要保護の話として理解をしていいですね。現在も、先ほど答弁でお答えをしましたように、ほぼ現状に近い金額について、この4月から実施をさせていただいておりますので、今の議員さんのほうで御指摘のところは、そこのお支払いをされた金額を早くバックができるようにせいよという御指摘でございます。先ほど答弁をさせていただきましたように、こし28年度においては、2月、3月にお支払いいただくんですけど、それが実際にお手元にお返しできとったのが1学期末だったんです、これまで。これが早くという部分については、当然私どももできるだけそのことについては早くお応えをせないけんだろうというぐあいには思っております。今の一番早くできる方法が、4月1日の認定ということになるわけですので、一番早く、4月の最初の支払い日にぜひとも払うという前提で、事務手続をどのように変えていけばそれが可能かということで、認定を一月早めるとか、そのあたりのことを今調整をして、それに向かっているという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長、私が言いたいのは何かといいますと、4月の1日じゃなしに、恐らく8日ぐらいが入学だと思うんですけども、新入生は。その時点で買って間に合うんないんだけれども、それまでに、4月に入る時点にいろんなもの、用品やっぱり買っておかないけんでしょう。それに間に合うように支給していただきたい。ただやみくもじゃないんですから、だからその申し込みと申請をもっと早目に、今度入る子供に向けて、それに向けて渡してあげて、それで3月になるか、もっと前か、2月になるかしらんが、そのときに申込書を受け取って、該当するんであれば、そのとき、旧年度中ですね、新年度に入る子に旧年度中にその保護者にお金を支援をしてあげると、ぜひそうすべきだといことを言ってるんですけど、どうなんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 5 時 1 8 分休憩

午後 5 時 1 8 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 永江でございます。

お支払いいただいて、そのほかのいろいろなメニューもたくさんあるわけでありまして、給食費など。お支払いをいただいて、それを補填をする、こういう原則でこれまで来て、この制度来ておりました。事前にお支払いをするみたいなことはやってきていないというのが事実でございます。

今、考えながら、できない理由というわけではありませんけれども、急な異動だとか、お父さんの異動で急に変わらないけんようになったみたいなのところのことも、いろいろなことはあるなというぐあいにも思っておるところでございます。検討材料として検討させていただくということで、今年度については、4月の最初の支給でお支払いをいただいてからの期間をできるだけ短くするということで対応していきたいなど、御指摘の点については検討材料にさせていただくということをお願いをしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） しつこいようですが、年度からすると、30年度は無理かもしれませんが、12月ですからね、あと3カ月ぐらいしかないからなかなか難しいと思うんですけど、ぜひ次の31年度になるのかな、入学対象者については、できるだけそういう配慮をしていただくように努力していただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、今度は給食費のことなんですけど、無償化、これ何回も繰り返し言ってるんですけども、以前、同僚議員の中にもあったんですけども、全額が仮に全生徒、小・中学校全児童に無理な点、全部やろうと思えば、たしか以前の答弁では5,000万ぐらいが、年間、できるということあって、それ財源が非常に難しいんだということであれば、せめて、同僚議員から以前あったんですけども、第2子、第3子については無料だなくても、例えば50%減額してあげるとか、そういうことにもまずすべきじゃないかということなんですけど、私は少なくとも学校給食費についてはそれはやっぱりすべきだと思うんです。それと一つは、全額無償になれば全部そっくりその仕事なくなるわけなんですけども、残ればその仕事もあるんだけど、しかしそういう

ことから見れば、学校の現場としても見ておって、保護者に対する負担が減ったんだなということが実感として受けとめられると思います。そういうことから、ぜひ第2子、第3子については、在学してなかったらだめですよ、上の子はもう卒業しとったら外れてもいいんだけども、2人、3人か、一緒に今、小・中学校でいるんなら、2人目とか3人目は、4人目は金額を減額してあげるとか、そういう措置は少なくともやるべきだと思うんですが、どうなんでしょうか。5,000万もかからないんだから。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

無償化を求めるということで、ずっと質問をいただいております。結論を申し上げますと、もちろん財政の問題というのもまずベースにあるというのが一つだろうと思います。あとは、私は子育て支援というか、そういう義務の段階の御家庭支援としての優先度が、何もできりゃそれはいいのかもしれませんが、全部何でもかにもただになるということは非常に厳しいというのは、議員さんも承知のことだろうと私は思っています。そういう意味では優先されるかどうか、そのあたりがやっぱり一つは考えてみることだろうなというぐあいには思っております。私の中では、優先度は非常に低いというぐあいには思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 時間がありませんので、最後の質問になります。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長の答弁では、優先度は非常に低いということなんですけども、私は今やっぱり食育ということが教育全体の中でも、そういうことが通じてあるんですから、ぜひ前向きに検討して、南部町で学校へ来てよかったなど、それで保護者も支援をしていただいて本当に助かったと、そういう学校の教育を進めていただきたいということを最後に申し上げておきます。答弁は要りません。終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日12日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は長時間御苦労さんでした。

午後5時24分散会
